













總說

關東軍移民部 事變前の移民は除隊兵移民・愛川村移民・農事會社移民等を主とし...

努め、又その他の自由移民に對しても側面より援助をなした。しかし同部の使命と...

否の混沌たる議論紛争の頂點にあつた。然しこの第一回所謂權威者會議の結論は...

移民—内地人移民

民國策を決定的にせるもので、こゝに於て従来の滿洲移民可能論の全面的な勝利となり...

もこれと並行、十五年間七十五萬人の牛島人移民計畫を樹立、鮮滿一如精神の行進となり...

内地人移民

で幾多の豫聞せざる困難に逢着した上に屢々匪賊の害を蒙り、除名、脱退者等も少く...

滿洲集團農業移民現況一覽表

Table with columns for '第一次' and '第二次' immigration statistics, including counts and locations like '三江省' and '湖南'.

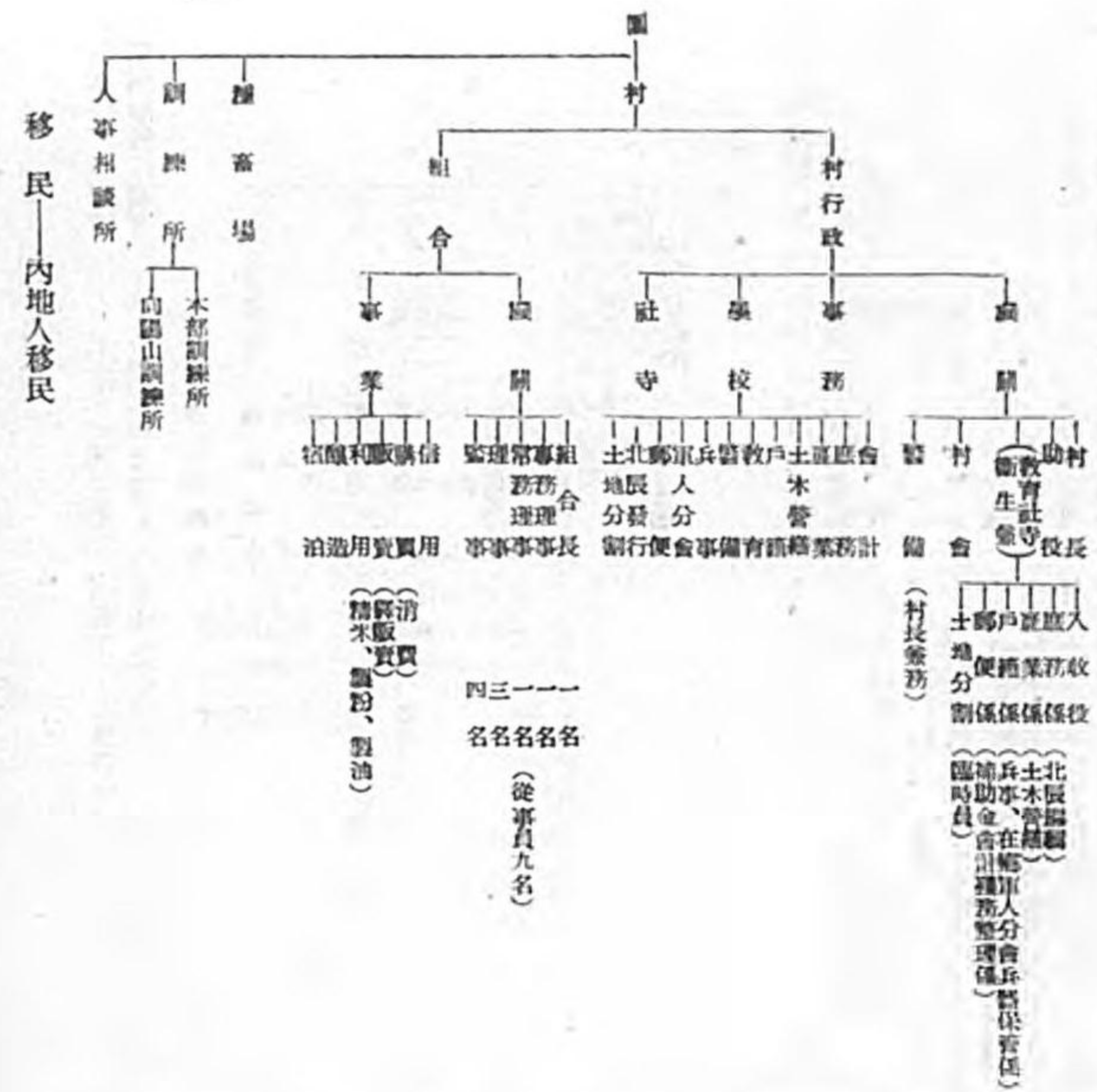


移民—内地人移民

Table listing immigration waves (第三次 to 第七次) with columns for date, origin, and number of immigrants. Includes entries for various provinces like Jiangsu and Henan.

第一次彌樂村 事變の餘盛未だ收まらぬ昭和七年十月、滿洲開拓の希望に燃えた五百名の所謂「武装移民」が...

彌樂村の機構表



第二次干振村 第二次の入植地は三江省依蘭縣七虎力河の兩岸に跨る地域で、第一次入植地の永豐鎮を距る南に約八里内外の地點に在つたが、例の土龍山事件に依り自衛的な立場から現在の湖南營地區に移轉した。湖南營は前記の七虎力の北西約八里、永豐鎮より約南西に六里の地點に在つて從前は佳木斯、依蘭ともに陸行三日行程の交通極めて不便の地域であつたが、佳蘭線開通の今日では地區内も鐵道が貫通して居り本部所在の湖南營は千振より約一里、從つて交通關係は大激變を示し今では湖南營は附近一帯の經濟中心地の觀を呈して居る。今地區總面積は一萬二千町歩、内耕作地約八千町歩、地區内を入虎力河流れ水田可能な土地も非常に多く、加るに氣候關係も永豐鎮に比し非常に高粱の栽培の可能なる土地も多い。

移民——内地人移民

期に陸揚げする泥濘の中を水陸地を経て七月下旬湖南營に到着、先遣の設置隊と合し

同月二十五日東宮山上にはるかに故國の神を祀り記念すべき入植式を行つた。



**第三次開墾村** 第三次後開拓組合、即ち現在の瑞穂村は濱江省鞍峽縣主原郡地區内に在る。濱北線克普河の東方八里、鞍峽縣城の東北約二里半の地點に始まり東方に擴る廣大な未墾地帯の一部で第六次、第七次の四圍村、香川村に連接して居る。琴敏河の左岸に沿ひ東北に展開し、遠く小興安嶺支脈の大青山麓に達する約二萬町歩の地區である。平均高度は海拔二百六十米内外

で、無霜期間は百三十五日内外、雨量は四百五十—五百耗である。東方約十里を距る大青山麓に至る途は一帯の未墾地で土質は腐植質に富み、肥沃なるをもつて一般の作物の生育状態は極めて良好である。北端を流れる琴敏河は水量豊富で五六百町歩の水田を開拓するは勿論容易であり、且つ灌溉及流灌等の利用價值にも富んで居る最良適の開拓地である。

此移民團は昭和九年九月初旬團長以下五十名の先遣隊が入植し、同十月下旬本隊の入植完了を見たのであるが、此地區は、第一次並第二次移民地と異り地區内には先住滿人の大なる部落は存在して居ない。尤も附近には、南方二里の地點に人口四千餘の綏遠縣公署所在地たる綏遠があり又克普河より東方約二十町を距て、綏遠縣署よりも商業發達な興業鎮がある。

**第四次城子河移民團** 本地區は東部國境に近い密山縣下にあり、穆稜河を隔て、鐵道虎林線(林口、虎林間)に對し、同線の西端とは其距離僅に六軒に過ぎない。最高気温は三五度内外、最低は零下三五度前後、無霜期間は大体一三〇日程度、年降雨量は六〇〇耗内外である。土質は玄武岩を母岩とする土壌又は砂土壌で、表土は有體質に富む肥沃土である。本地區は従前より比較的良く開墾に利用せられて居り、且つ地區の西南部を流れる穆稜河は水量豊富、灌溉用水源として開田に利する所大である。第四次移民團五百名中三百名が昭和十年末より同十一年春にかけて本地區に入植したのである。

同じく第四次の哈達河は前記の基子河地區の東方に隣接し、×林線東海驛より二軒を以て團本部に達し得られる交通利便な位置に位して居る。其他の條件は大體城子河

地區と大同小異である。

**第五次各移民團** 本地區は、第四次哈達河地區の東に連り、×林線を挟んで東に展開する地區であり、地區内に莫和山、黑家

の二溝を包含して居る。從來先住滿鮮人に依つて良く開拓された地方であつて、他の諸條件は第四次地區と大差ない。昭和十一年度は先遣隊二百二十名が入植して本隊入

集團移民現況一覽表「其の二」(昭和十三年四月末現在)

移住年次	移住地名	人口數		教育關係		作物面積(單位反)		一戸當
		團員數	其他人口	數	兒童數	水田	小麥大豆其他	
第一	千瀾	15	15	1	1	100	15	15
第二	瑞城	25	25	2	2	200	25	25
第三	哈城	35	35	3	3	300	35	35
第四	安子	45	45	4	4	400	45	45
第五	國安	55	55	5	5	500	55	55
第六	次	65	65	6	6	600	65	65
第七	次	75	75	7	7	700	75	75
第八	次	85	85	8	8	800	85	85
第九	次	95	95	9	9	900	95	95
第十	次	105	105	10	10	1000	105	105
第十一	次	115	115	11	11	1100	115	115
第十二	次	125	125	12	12	1200	125	125
第十三	次	135	135	13	13	1300	135	135
第十四	次	145	145	14	14	1400	145	145
第十五	次	155	155	15	15	1500	155	155
第十六	次	165	165	16	16	1600	165	165
第十七	次	175	175	17	17	1700	175	175
第十八	次	185	185	18	18	1800	185	185
第十九	次	195	195	19	19	1900	195	195
第二十	次	205	205	20	20	2000	205	205

移民—内地人移民

Table with columns for origin (e.g., 東海, 北陸, 關東), destination (e.g., 東京, 大阪), and various statistics. Includes a '計' (Total) row at the bottom.

(註) 一、人口数の其他は職員(世帯主)妻現地出生者を除く家族及び親類縁者凡てを包含す。二、「教育関係」の職員は正教員助教員の有資格者の外教員をとれる者を含む。

【其の二】

Table with columns for migration order (e.g., 第一次, 第二次), origin (e.g., 東三河, 依願), destination (e.g., 東京, 大阪), and various statistics. Includes a '計' (Total) row at the bottom.

移民—内地人移民

移民—内地人移民

Table with columns for origin (e.g., 福島, 茨城, 群馬), destination (e.g., 昭和三十四年六月), and occupation (e.g., 精製、醸造、食用加工). Includes a sub-section for '第七次' (7th time) with specific names like 八道河子牛 and 心頂子.

なほ第一次より第七次に互る此等移民團の概況を示せば次表の通りである。

自由移民

林業移民 之は満洲國産業部林野局の取扱に依り、農林省山林局の募集に依つて入植するもので、冬季は官有林の研伐に従事し、林業の閑期中農耕を営む事になつて居る。現在は牡丹江省、閩島省、三江省の官行研伐地帯に互り十三年六月末現在で三十三戸二八一人入植して居る。林野局では拓務省、拓政司及當社の協力を得、特殊形態を備へた當該林業移民の増加に努め最近入植のものに牡丹江省四〇戸、濱江省二〇戸、其他二〇戸がある。

鐵路自警村移民 前述の林業移民の他に自由移民として鐵道局實施の鐵路自警村がある。之は滿洲國有鐵道沿線に於ける治安保持並産業開發を目的として、國線の兩側帶狀地帯に入植し鐵道自警の立場から軍警と緊密な連絡を保ちつゝ鐵道警備に當るの傍ら農耕牧畜に従事するのであつて現在は皇軍駐滿部隊除隊兵中より選抜採用して

移民—内地人移民

居るが、昭和十三年六月現在数は十個村四二四戸一八五名である。天昭團 昭和七年三月東京市社會局、關東廳の後援で東京澁川天昭團の失業者中より選抜し關東州内大房身に於いて實習せしめられた後邦人自由移民の魁として昭和八年三月通遼縣錢家店の南方にある東亞勸業の所有地に小作人として入植せしめた。更に昭和九年度より錢家店附近の遊蕩地を借受けてこゝに移つて今日及び十三年六月末現在数は五〇戸八十三名である。天理教村 天理教青年會が哈爾濱郊外阿什河の東亞勸業買收地を譲り受け天理教旨による移民農家を建設せんとするもので昭和九年十一月第一回移住者を入植十三年六月末現在六二戸三四九名である。同移住地は小學校、醫務室、映畫映寫設備、電信電話、電燈設備等を有し、警備には領事館警察分署の保護を受けるなど、哈爾濱の郊外だけに諸種の施設は早くも緒につき宗教移民團としてその成績注目される。鏡泊湖移民 密安縣鏡泊湖畔松乙溝に於ける鏡泊湖移民は、大同二年東京國土

館の山田第一氏を總務とし、同氏を繞る一五〇名の青年を主力として入植したものである。入植當初の計畫は修業年限三箇年一學年を三〇〇名とし、日本對滿移民の實踐を示すとともに所謂晴耕雨讀して將來は農業大業たらしめんとしたものである。然るに入植翌年山田總務以下學生、守備兵等數名は不幸開墾に仆れ、指導者を失つた學團は一頓挫を來たし、康徳三年四月迄に學團生の一部は分散の己むなきに至り、海拉爾農事試驗場へ一〇名、公主嶺農事試驗場へ六名、密山縣城子河へ五〇名、二〇名は自由移民として計八六名は分散し、さらに同年七月同學團は現地財産一切を滿洲に引續がれ事實上の解散をなすに至つた。然るに残留の舊學團生三十餘名は滿洲に引續がれた耕地及び家屋の一部の貸與を受け、一人當り四町歩平均の耕地を以て更生策を計り、附近の滿鮮人と協力し、産業組合を興し、或は滿鮮小學校を創立して大に健闘を續けてゐる。十三年六月末現在二十五戸二十九名である。呼倫貝爾開拓組合 前記鏡泊湖移民が事業

移民—内地人移民

に行詰りを生じた際、園生の中約二十名が有畜機械農業を営まんとする目的の下に海拉爾近郊に入植、興安農場と稱したのであるが、昭和十二年初海拉爾駐屯軍並非部隊除隊兵中の北滿定住希望者と合同して、計十六名が呼倫貝爾開拓組合を結成する事となり五月上旬入植式を挙行した。現在は三十八戸四十七名。

青少年移民計畫

就職満期にある優良青少年を二十箇年百五十萬人を移民せしめんとする計畫で、昭和十三年度には内地（茨城郡下中妻村内原）の青年移民訓練所で約二箇月訓練後渡滿せしめ、滿洲國內に設置された七箇所の訓練所で三箇年間農民に必要な心身の鍛練を行ひ、建國精神の徹底及び農業技術の修得をなさしめて居る。同所の經營は日滿兩國政府の補助を受け滿洲拓植公社が之に當つてゐる。訓練所所在地は次の通り。

- 龍江省伊拉哈 鴨洲省 輝興
- 龍江省 綏化 龍江省 哈爾濱
- 牡丹江省 勃利 三江省 勃利
- 三江省 勃利

百萬戸移住計畫

關東軍、滿洲國、滿鐵、滿拓等各關係機關は十年度屢々移民會議を開き所謂大量移民は十年度屢々移民會議を開き所謂大量移民

三三四

業移民計畫を決定したが豫算十八億圓を投じ二十箇年に百萬戸、五百萬人を北滿洲に入植せしめやうと云ふのである。昭和十一年八月十三日の拓務省豫算省議では「滿洲移民二十箇年百萬戸五百萬人移住計劃初年度五萬人（二萬戸）移住に要する經費」として九百萬圓を計上した。

- 一、移民要員
  - 滿洲に對する内地人農業移民は既に二十箇年間に約百萬戸（五百萬人）を目標として入植せしむるものとす。
  - 移民要員は日本内地に於ける農漁山村の狀態都市失業者の狀態などを考慮の上思想堅實身體強健なる者より之を選定するものとす。
- 二、移民要地
  - 移民要地の指定地及びその面積概ね次の如し
    - 1 三江省地帯 三百萬町歩
    - 2 小興安南滿洲地帯 百萬町歩
    - 3 チチハル北、松花江上流地帯 二百萬町歩
    - 4 鴨洲地帯 五十萬町歩
    - 5 濱州地帯 二十萬町歩
    - 6 大興安地帯 八十萬町歩
    - 7 龍江省地帯 五十萬町歩
    - 8 遼河下流地帯 五十萬町歩
    - 9 遼東地帯 五十萬町歩
    - 10 三河地帯 五十萬町歩
    - 11 西遼河上流地帯 五十萬町歩
- 三、移民の区分
  - 四、移民の区分

後第四次に互る間、所謂試驗移民時代の經過と共に、此事業の重要性に對して一般的認識を高め其要望愈々切なるものあり、現地助成機關の確立も亦不可缺而も緊急を要する問題となつた。滿洲拓植株式會社は即ち此當面緊急の要求を充足する爲めに日滿兩國政府支援下に設立されたものである。

然るに昭和十一年八月に至り大和民族の大量移殖を以て對滿諸政策の基調となすべき國策が閣議に決せらるゝに及び二十箇年百萬戸移殖の期的大計畫が樹立されたのである。此大計畫は滿洲建國の大理想と其軌を一につにすべき重大使命を有する關係上、特に此理想に合致し而も之が遂行に遺憾ならしめんが爲め從前之が暫行機關たりし滿洲拓植株式會社を改組して強化、擴大を圖り昭和十二年八月二日、日滿兩國に締結されたる協定に基き滿洲拓植公社の設立を見九月一日を以て其業務を開始したものである。

公社の資本額は左の通り壹百萬株國幣五千萬圓であつて其出資額及持株は次の通りである。

日本國政府	三十萬株	一千五百萬圓
滿洲國政府	三十萬株	一千五百萬圓
滿洲國鐵道	二十萬株	一千萬圓
其他民間	二十萬株	一千萬圓

滿洲拓植公社

公社設立 昭和七年十月第一次移民入植 移民—内地人移民

移民は之を區別して政府の補助厚く、その直接取扱にかゝる移民（甲種移民）と政府の補助薄く主として民間によりて行はるる移民（乙種移民）との二種となす。

- 一、甲種移民と乙種移民との配置は移民地の狀態農業經營の狀態によりて異なるべきも原則として甲種移民を要所に配して乙種移民の入植を容易ならしむるものとす。
  - 二、移民は便宜上五箇年を一期とし甲種移民と乙種移民とを適當の比率の下に概ね次の如くに入植せしむるものと決定す。
- |     |      |
|-----|------|
| 第一期 | 十萬戸  |
| 第二期 | 二十萬戸 |
| 第三期 | 三十萬戸 |
| 第四期 | 四十萬戸 |
| 第五期 | 百萬戸  |

第一期計畫 右の入植計畫第一期十萬戸入植決定を更に細別し第一期第一年度移民決定を現地側では次の如く決定した。

公社の特質 公社の設立趣旨が既述の如く、日滿兩國政府の國策代行機關として、移民事業運営の面に當る事にあるのであるから、從つて營利を目的とする一般の企業會社とは截然と區別されるべきものである。事業目的達成の爲めには、徹くまで營利を離れたる厚生經濟主義に基き、凡ゆる奉仕的努力を致さなければならぬ。會社設立以來、役員並社員一同は此趣旨を體して、如何にすれば移住者が此滿洲に墾殖の地を建設し、滿洲國の構成分子として、他の諸民族と相融和し自立し得るに至るであらうと云ふ事に専念し、苟も其目的達成の爲めには凡ゆる助成を惜しまぬ事を以て會社存立の精神とし、然も其實行に當りては奉仕主義乃至厚生經濟主義を原則として立つのである。換言すれば、日本農民の完全な移殖安定を見、五族協和日滿提携の旗幟の下に共存共榮の新興社會が建設されるに至らん事を念願して居るものである。

公社の事業 公社の目的とする業務は左の如くである。

- 一、移住者に必要なる施設及其經營
- 二、移住者に必要なる資金の貸付
- 三、移住用土地の取得、管理及分讓
- 四、移住者に必要なる事業の經營を目的とする會社又は組合に對する出資及金融

移民—内地人移民

五、前各職の事業に附帯する業務

移住地設備補助事業

移住者が入植するに當つては之に必要な諸準備を必要とする。例へば入植地域の實測、決定及測量或は入植地域の買収及建設、地区内道路若しくは水路の築造及改修、耕地の準備開墾等、之等も公社の果すべき業務の一であり、又入植に際しては移住者其貨物の輸送を助成する。

更に移住者の入植以後に於ては、地区内開田及開墾の指導、監督又は代行實施、諸建築の指導監督又は請代代行、地区内測量の指導監督、移民團所要物資及家畜の購入に於ては輸送費、生産物加工上の指導、生産品販賣に當つての諸業務の幹代代行、組合經營上の助成指導等々農耕、牧畜、林業其他各移民團經營に關する助成、指導に就て公社の果すべき役割は枚擧げに遑がない。

金融事業

前述の如く移民取得準備されたる土地に移住者が入植し共同組織を組織し、經營するには相當額の資本を必要とする。例へば土地代、家賃、開墾費、農具費、家畜費、共同農業設備費、家屋建築費、初年度生活費等々、之等の一部に就ては(集團移民に對しては)戸當約千圓、自由移民に對しては)戸當二百圓乃至五百圓)日本政府より補助が行はれるが、種々の所要金額に就ては他に何等かの金融機關に之を借入れねばならぬ。故に「移住者に必要なる金額」が公社の主要事業の一つとされたのである。

此外後述する社有地の管理工作中に於て、且又民族協和の主旨に立ち社有地内滿洲小作農の生活安定向上を圖り同時に又接續地復興として、農資資金其他の金融をも併せ行ふ。

土地取得事業

移住用土地取得の重要なものは今

更なる必要もないが、交通の發達、治安の恢復と共に加速度的に上躍する地價に對しては充分の考慮を要する。此際移住用土地の地價は不毛地の利用開拓計畫と共に緊急重要な案件であり公社主要事業の一つである。この目的に從つて公社は現に左記の土地を取得保有してあるが、大規模開墾に伴ひ更に全滿に亘り之が調査を行ふと共に目下若干準備中である。

社有地面積一覽表

(昭和四年十二月十五日現在)

Table with 3 columns: 地名 (Location), 面積 (Area), 備註 (Remarks). Lists various locations like 長野, 青森, 山形, etc., with their respective areas and notes.

Table with 3 columns: 地名 (Location), 面積 (Area), 備註 (Remarks). Lists locations like 長崎, 熊本, 大分, etc., with their respective areas and notes.

社有地の管理

公社に於て取得した土地は逐次入植者に分譲されて行くが、當分の間は社有地の大部分は在來からの滿洲農に從來通り耕作を許し、公社と之等滿洲農間に小作關係を生ずる。この關係を良好に保持することはやがて入植する移住者に好影響を及ぼし延びては民族協和の實も此所から生れる。公社としては此仕事にも多大の重きを置くのである。

青年農民訓練所

純真なる日本内地農村青少年の現地訓練により其の建國農民たるに必要な精神を陶冶鍛鍊すると共に、滿洲開拓を促進し民族協和の滿洲建國理想の徹底並に之が實現を期する方針の下に昭和十二年十一月嫩江開拓訓練所を開設し、第一次移民團長山崎芳雄氏を煩はし既に訓練を開始してゐる。

十九歳の男子にして滿二十歳迄の期間訓練をなすものであり、其經營は滿洲之に當り全部を寄宿舎に收容して自治的生活を爲さしめ、農業労働を中心とする修練を行ひ且つ必要なる學科、教練、武道を課し體力と開拓精神を鍛鍊するもので、訓練期間中約一箇年を經過したるものは必要に應じ移住村附設小訓練所、鐵道總局附設小訓練所其他の訓練施設に委託して訓練せしむることもある。退所後は原則として之を集團移民又は自警村移民として獨立せしむるの外、必要に應じて各移民の基幹員とする。右に關しては目下關係方面で案を練つてゐるが大體一訓練所に概ね未耕地二萬町歩及之に新築用山林等を附屬せしむる等、將來此施設は集團移民實施と併行して多大の期待をかけられてゐる。猶日本内地に於ける募集及訓練は滿洲移住協會が之に當ることになつて居る。

財團法人滿洲移住協會

對滿洲農業移民の重要性並に其將來性に鑑み、其業務分擔の一翼として内地に於ける公社の姉妹機關設置の必要上、公社の前身滿洲拓植株式會社設立と略時を同じうして昭和十一年十一月東京に設立せられたのである。

移民—朝鮮人移民

同協會は滿洲移民事業の統一ある發展を助成し、併せて滿洲産業開發に資するを以て目的とし、之が達成の爲概ね左の如き事業を行ふものである。

- 一、移民事業の促進並に後援
二、移民事業に關する調査宣傳及報告
三、移住者の設備
四、移住者の訓練
五、其他移民事業達成に必要な事項
協會役員は會長に拓務大臣大谷尊由、理事長に大藏公認男、理事二十名、監事三名何れも滿洲移民に關する權威者を以て選擧されてゐる。

滿洲拓植委員會

滿洲拓植委員は日滿兩國籍の特殊法人であり兩國の特別保護を受くると同時に又嚴重なる監督に服するものである。即ち滿洲拓植委員會は公社の業務監督機關として新京に當地的に設置せられたるものにして、兩國政府の監督の連絡協調、更に進んでは其一體化を圖り、公社の使命を充分發揮せしむる如く政府、公社、移民の三者一體となり移民事業實行途上には將來幾多の難關を

朝鮮人移民

滿鮮の關係と在滿鮮人の現況

朝鮮と滿洲とは鴨綠江と圖們江との一衣帶水を隔て、相接觸し、地理的に極めて密接なる關係にあるのみならず、遠く太古から民族的にも互に相來往交錯して宛然一如の關係にあつた。殊に彼の高句麗の雄國華やかかなりし頃には舊東遼道桓仁或は輯安に都して間島省、安東省はもとより、西は奉天省遼河の右岸をまでも領有し、北は吉林省敦化、牡丹江省東寧、穆稜から遙かソ聯沿海州浦潮斯德にまでも擴張してゐたのであるが、當時の事は併て措き近代に於ても清朝の初期既に鴨綠江を涉つて南滿の各地に移住するもの多く殊に滿洲國建國、後朝鮮人の滿洲入國者は更に増加して年々少くとも五、六萬を數へてゐる。移住半島人、戸口總數はその移動の激しいのと奥地開墾の至難なるに因りて、其の正確を測る

移民—朝鮮人移民

ことは出来ないが、康徳三年六月末に於ける各縣調査に依れば八十七萬餘とあるから、之に調査漏れを加算して約百萬人と觀れば大差なからう。

Table showing immigration statistics by province (e.g., 遼寧, 吉林, 奉天) and year (1912).

であるが、其の大部分は其等地方地主の小作人に過ぎず、夜々營々として開墾耕作しても、安心して耕地に定着することを得ず、さなきだに赤貧洗ふが如き上に、移民當初借入れた農耕資金及食糧費等に對する法外な高利に依つて絶えず誅求され、最低月五、六分から吉林東地の如きは月一割五分乃至二割といふ暴利をさへ課せられ斯く其の收穫の大部分は地主の掌中に歸し、移民は宛然地主の搾取の對象たるやの觀をさへ呈してゐた。

滿鮮拓植公司

滿鮮拓植股份有限公司は滿洲國政府の勅令に基き康徳三年九月十四日新京に設立せられたものであつて、其の設立の趣旨は現に百萬を越えんとする在滿朝鮮人を統制撫育して其の生活を安定せしめ、且新たに滿洲國の將來に望みを屬して渡江し來る朝鮮人を指導援助せんとするにあり、獨り新興滿洲國の隆昌發展に資する計りでなく、同時に朝鮮殊に南鮮の人口稠密を緩和し、更に一方内地渡航の朝鮮人労働者問題の解決にも資せんとするものである。

- 一、滿洲國政府の勅令に依る特殊法人とする。
二、資本金壹千五百萬圓(三十萬株、株五十圓)第一回拂込七百五十萬圓
三、前項資本金は之を鮮滿拓殖株式會社より出資す
四、公司の存續期限は三十年、政府の認可を受け之を延長し得
五、役員は理事長一人、理事五人以内、監事三人以内
理事長は政府之を命じ理事及監事は株主總會にて選任し、政府の認可を受くるものとす。公司の役員は後記鮮滿拓殖株式會社役員と同人である。
公司は上記の如く國策遂行の特殊法人であるから次の特典が認められてゐる。
一、公司の決定獨立金の免除
二、公司の營業及利益の免除
事業 定款に示された公司の事業は次の如くである。
一、居住者の爲め必要なる土地の取得、經營及處分
二、居住者の爲め必要なる施設の經營
三、居住者の爲め必要なる資金の貸付
四、前各項に附帶する事業
公司の定款上の事業は前記の通りであるが、滿洲に於て公司の主力を注ぐ可き事業としては左の三つを擧げることが出来る。
(1) 朝鮮よりする新規移民の入植規則
(2) 在滿居住朝鮮人の統制集結
(3) 在滿居住小作農に對する自作農制定

新規移民の入植統制 本事業の基本を爲す處の營業を目的として入滿する朝鮮人移民の收容戸數は概ね年壹萬戸以内とする滿鮮間の協定であつて、右の爲間島省及舊東邊道の二十三縣を以て之が指導統制地域と定められてゐる。

Table showing settlement statistics for various provinces (e.g., 奉天, 吉林, 遼寧) and years.

柳河縣下、奉天省與京縣下、通化省金川、柳河、通化、輝南の四縣下及び牡丹江省穆稜縣下六三部落に總計五、〇〇〇戸約二五、〇〇〇人の入植を行ふ計畫にて既に春期の入植は大半完了した。

移民訓練所の設立 尙ほ後記鮮滿拓殖會社にては此種滿洲への入植朝鮮人の爲めに鮮滿拓殖訓練所を五年一月朝鮮平原道平康郡高柳面洗里に設立した。即ち滿洲移民者に必要なる種々な精神的訓練及び移住後に必要なる豫備知識並に技能を授くる目的を以て訓練生は總て同所寄宿舎に收容、四十日間の訓練を施すものであつて、五年一月二十日各道より推薦を受けた訓練生九六名の募集を見て訓練を開始し、既に第一回の卒業生を出した。訓練を終了したる者は、夫々指導員として三月上旬には夫々汪清、延

Table showing settlement statistics for various provinces (e.g., 奉天, 吉林, 遼寧) and years.

移民—朝鮮人移民

移民—朝鮮人移民

集結すること、し現在之等の收容移殖を開始してゐる。その地域と戸数は次の如く、此の地域は前記二十三縣及十六縣以外に互つてゐる。

場別	入植戸数
錦州	三〇〇
遼寧	一六一
長春	四〇〇
吉林	一〇〇〇
山東	一〇〇〇
河南	一〇〇〇
山西	一〇〇〇
直隸	一〇〇〇
江蘇	一〇〇〇
安徽	一〇〇〇
江西	一〇〇〇
浙江	一〇〇〇
湖北	一〇〇〇
湖南	一〇〇〇
四川	一〇〇〇
福建	一〇〇〇
廣東	一〇〇〇
廣西	一〇〇〇
雲南	一〇〇〇
貴州	一〇〇〇
陝西	一〇〇〇
甘肅	一〇〇〇
寧夏	一〇〇〇
青海	一〇〇〇
新疆	一〇〇〇
察哈爾	一〇〇〇
熱河	一〇〇〇
遼北	一〇〇〇
遼東	一〇〇〇
吉林	一〇〇〇
山東	一〇〇〇
河南	一〇〇〇
山西	一〇〇〇
直隸	一〇〇〇
江蘇	一〇〇〇
安徽	一〇〇〇
江西	一〇〇〇
浙江	一〇〇〇
湖北	一〇〇〇
湖南	一〇〇〇
四川	一〇〇〇
福建	一〇〇〇
廣東	一〇〇〇
廣西	一〇〇〇
雲南	一〇〇〇
貴州	一〇〇〇
陝西	一〇〇〇
甘肅	一〇〇〇
寧夏	一〇〇〇
青海	一〇〇〇
新疆	一〇〇〇
察哈爾	一〇〇〇
熱河	一〇〇〇
遼北	一〇〇〇
遼東	一〇〇〇

太僕、通遼、汪清門、永陵、大牛溝、外十五箇所の各農場であり、その作付面積總数は一二、〇〇八町歩、その小作人總数は鮮農及滿農を通じて二、六二二戸に上り、別に、交通、地味、治安等の關係上未だ公司直營の域に達せず駐在社若くは指定管理人を置く、物納或は金納による小作契約に附してゐるものに柳河、錦縣、懷德、長溝沿、磐石、泰來、肇河、安圖、汪清、大城廠、延吉、大梨樹等の各土地があり、その小作人總戸数は一、〇七八〇戸、その作付面積總数は七、二二五町歩である。

而して上記直接及間接經營の小作地から、公司が康徳四年度に取得した小作料收納高は穀二八、三七七石、雜穀一四、七六二石及金納一三、〇〇〇圓であつた。

金融事業 公司の金融事業は營農鮮人に對する資金の貸付が主である。

△直接貸付 而して公司の新設部落並に農場に居住する者に對しては公司が直接之を貸付けその金額は左の如く康徳四年度分は合計四、七三二、六一七圓である。

一、新墾入植移民に對する居住營農貸付額 一、四七二、〇三二圓  
 一、既設農村の營農に對する營農貸付額 一、四九一、一五七圓  
 一、自作地開墾の爲小作經營に對する土地買収金 一、三六一、一三五圓  
 一、其他の貸付金 四〇八、一三三圓  
 合計 四、七三二、六一七圓

△間接貸付 更に公司經營以外の地に居住する鮮農に對する金融は、滿洲國金融合作

社法に依つて統制せられてゐる金融會を通じて貸付けるのであつて、四年間の貸付額は一、八二五、八〇〇圓である。前記公司直接の貸付額と併せて四年間の公司の金融總額六、五五八、四一七圓となつた計算である。

因に右の貸付金は、未だ回収に入らざるもの多き爲同年末の回収は一、三九九、六二〇圓であり、従つて年末殘高五、一五八、七九七圓となつてゐる。

次に康徳五年度の貸付豫定額は昨秋新設を見た三支店別に左の通りである。

支店	額
新京支店	一、三五〇、三〇〇圓
奉天支店	二、〇九七、五〇〇圓
吉林支店	四、七一九、八〇〇圓

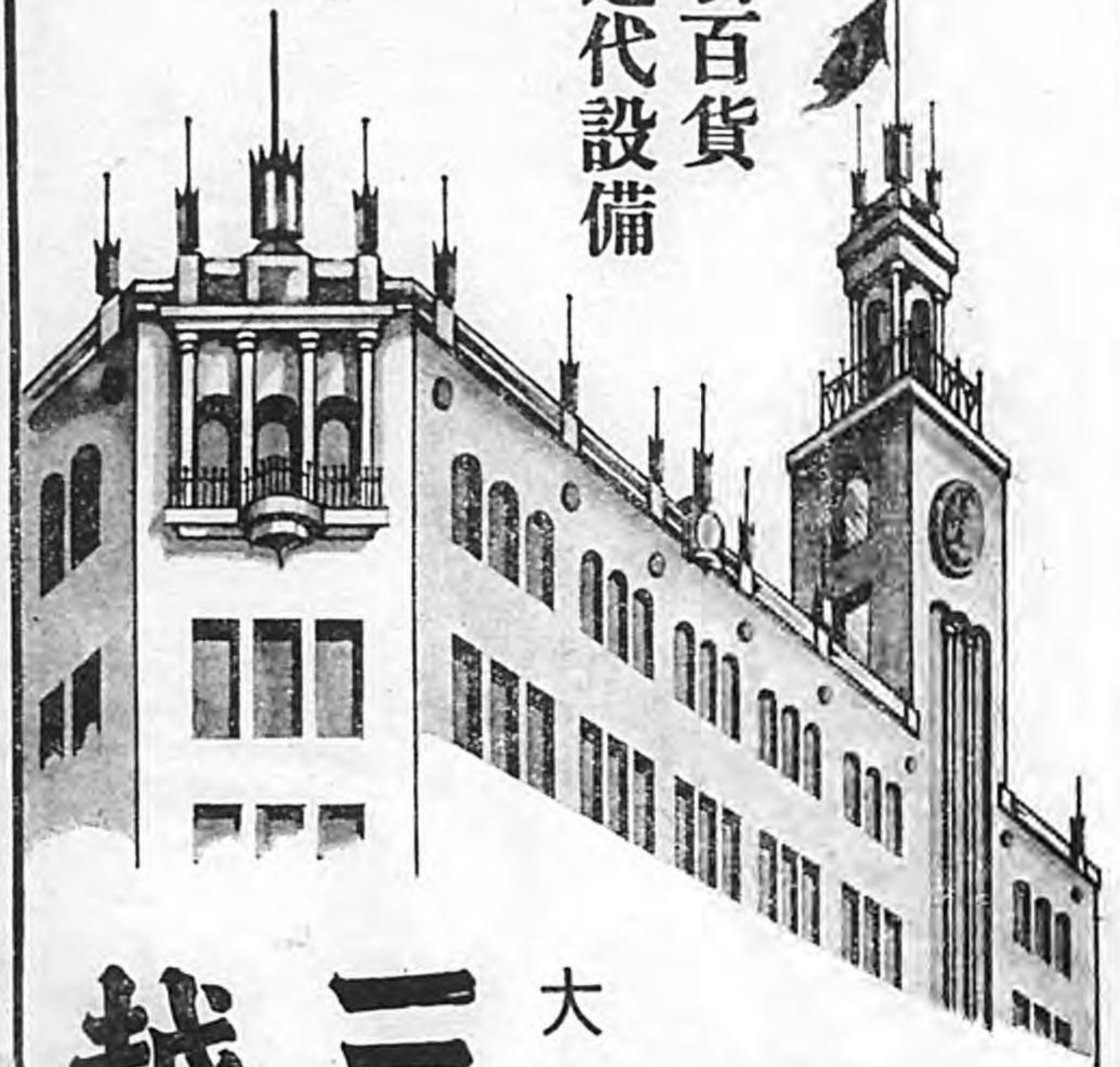
精米事業 公司是奉天に精米所を經營してゐる。毎年精白高三萬石内外であるが、康徳四年度の精白高は二八、六七〇石、之が販賣高は二七、四三六石であり、その販賣先は滿洲消費組合を主とし其他奉天、新京、大連、哈爾濱及沿線各都市に供給してゐる。

各種の附帶事業 其他會社及公司是、移民事業に附帶せる各般の事業をなすことが出来た。即ち公司是康徳四年九月創立された滿洲畜産公司(資本金五百萬圓)の株主として五萬五千株を引受け、その第一回償込金十七萬五千圓を出資した。

尙ほ寒冷期の長い北滿方面の鮮農の爲には適當なる副業を指導獎勵し、農閑期の利用を兼ねて彼等に收入増加の途を開いて

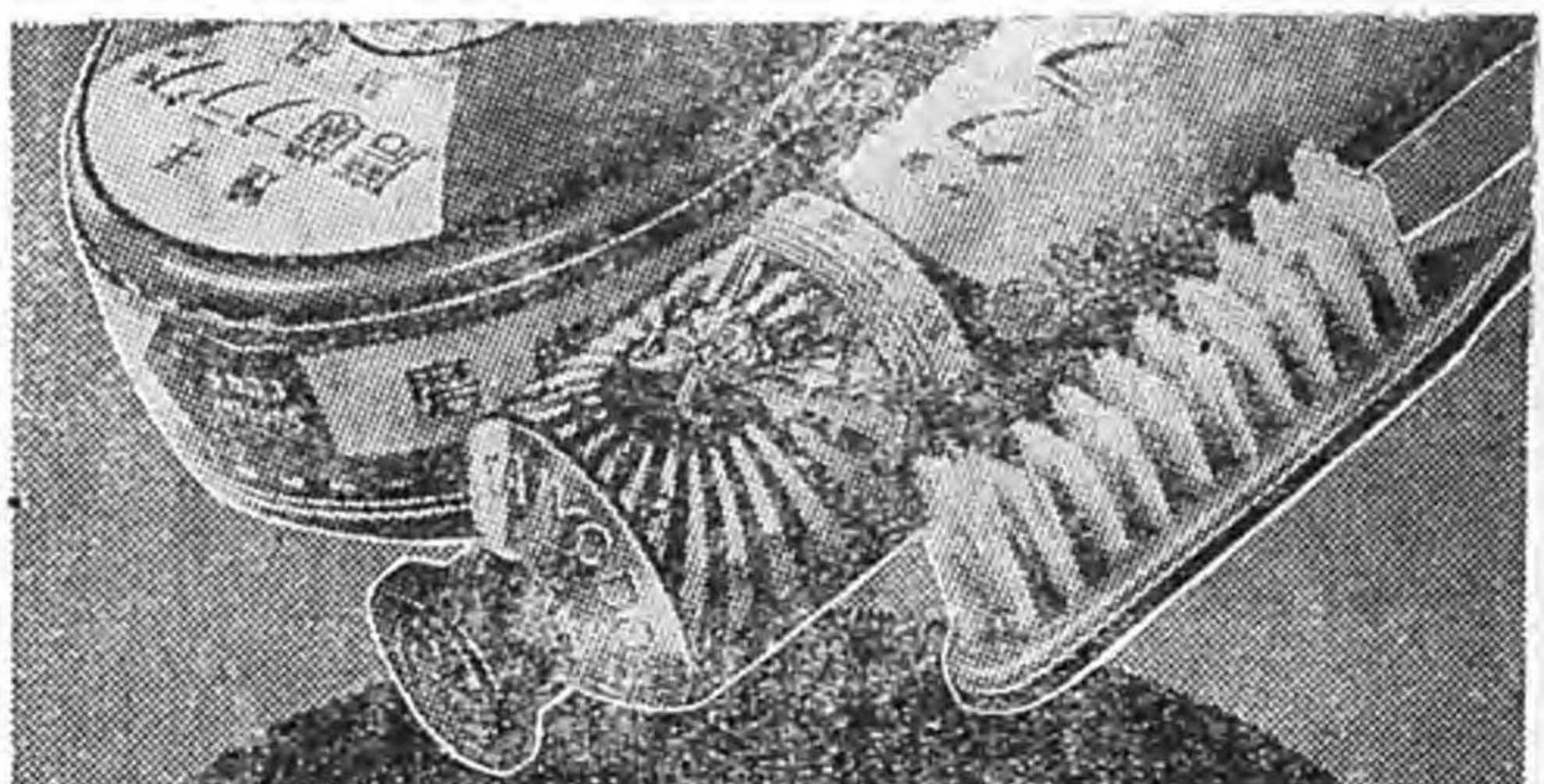


湛へる 清新百貨  
 輝やく 近代設備



越三 大連 一五八一 ㊦





合配 ルーロクアウルカ・ルーロク 剤菌殺力強  
ルーモチドーヨび及

# 磨齒ブアウ

藥用

印公楠大

衛生と...  
健康増進のために  
一日も欠かされぬ

□ 口のなかの菌  
や身体に悪い  
バイキンをスツカリ  
死滅清掃するクアラ  
磨歯...  
ムシ歯を防ぐにはも  
ちろん結核の預防に  
まで連應せられます



新京特別市大同大街二二三



株式會社

## 滿洲映畫協會

電話代表 二一五六一六番  
大連出張所 大連市山縣通東拓ビル 電話(本局)二二八四番  
東京出張所 東京市赤坂區葵町滿鐵ビル 電話(赤坂)五〇六三番  
北京出張所 北京市第一區王府井大街金城ビル 電話(東局)三七七七番

奉天市加茂町二番地(三井ビル)



## 滿洲鉛鑛株式會社

電話代表 二一七七七二番  
鑛業所 錦州省錦西縣楊家杖子  
東京出張所 東京丸ノ内 三菱二十一號館

店門専ッ持ッ史歴ノ古最ニ満全



# 號華金

八九五一連丈替環、六四九七二電、通縣山市連大

保溫工事設計請負  
並 材 料 販 賣

## 伊藤工場支店

大連市常盤町三永喜ビル  
電話伏見(三)一三三四番  
(三)四五八四番

出張所  
大連市甘井子營第五ノ三七  
電話甘井子三五二  
鞍山北三街町一〇原田洋行内  
電話三三三三二  
奉天彌生町二八  
電話三一三七三五  
撫順中央大街五一剛田商店内  
電話二〇二二二  
新京特別市豊榮路二一五森六  
ビル 電話二二一四三六  
哈爾濱地段街康徳ビル進和商  
會内 電話三二四八  
本社  
東京市豊島區目白町一ノ一、  
一五五  
伊藤工場  
電話 大塚三五九三  
大塚二二三六  
支店  
大阪市西區阿波堀通三ノ一六  
電話新町四九二一  
出張所  
名古屋、京城、臺南

マイトカラー(セメント着色劑)發賣元  
日本ペイント株式會社代理店

染料、顔料  
塗料、金銀粉  
工業藥品



# 浪越洋行

大連市榮町二惠比須町電停前  
電話(3)三一〇九三五番  
振替大連六一〇〇三番  
取引銀行(朝鮮)銀行大連支店  
滿洲興業銀行大連支店

時計材料及  
精密諸器械  
各種附屬品



# 百田商店

大連市伊勢町壹〇五番地

支店 電話 園二一七五三番  
電話 奉天市松島町四番地  
電話 三一三一〇番

關東軍  
 南滿洲鐵道株式會社  
 滿洲電信電話株式會社  
 指定工場

 滿洲乾電池株式會社

奉天市鐵西區南四路四五號  
 電話 園(三)六六六七番  
 (三)六〇四七番

製成品種目

鋼管製造所  
 製鋼所

熱間仕上無鋼管  
 繼目無瓦斯管  
 電線管(コンチットチューブ)  
 鑄鋼品  
 鍛鋼品  
 鍛鋼品



滿洲住友金屬工業株式會社

鋼管製造所 鞍山市製鐵工場地區  
 製鋼所 奉天市西區北七路四十一番地  
 大阪出張所 大阪市此花區島屋町三十七番地



創立 昭和十三年三月二十二日

資本金 金壹百萬圓

社長 定藤 首  
取締役 二伸 木 鈴  
同 劉 先 鴻

——集荷所——

大連(電四一九二二八)  
旅順(五九五)  
營城子(營城子通話所)  
金州(電三三四)  
三十里堡(一一二)  
普蘭店(一五)

——營業種目——

一、生果賣買並ニ委託販賣  
一、生果加工及貯藏  
一、果實ノ生産及販賣ニ必要ナル物品ノ賣買  
一、前各號ニ附帶スル事項

取引銀行 滿洲興業銀行  
振替口座 大連 2855番

電 ③-4336  
③-2208

大連市羽衣町一番地

**東亞生果株式會社**



業負請築建木土



株式會社

**大林組奉天支店**

奉天市大和區加茂町拾六番地

電話代表(2)一四二一番(4)

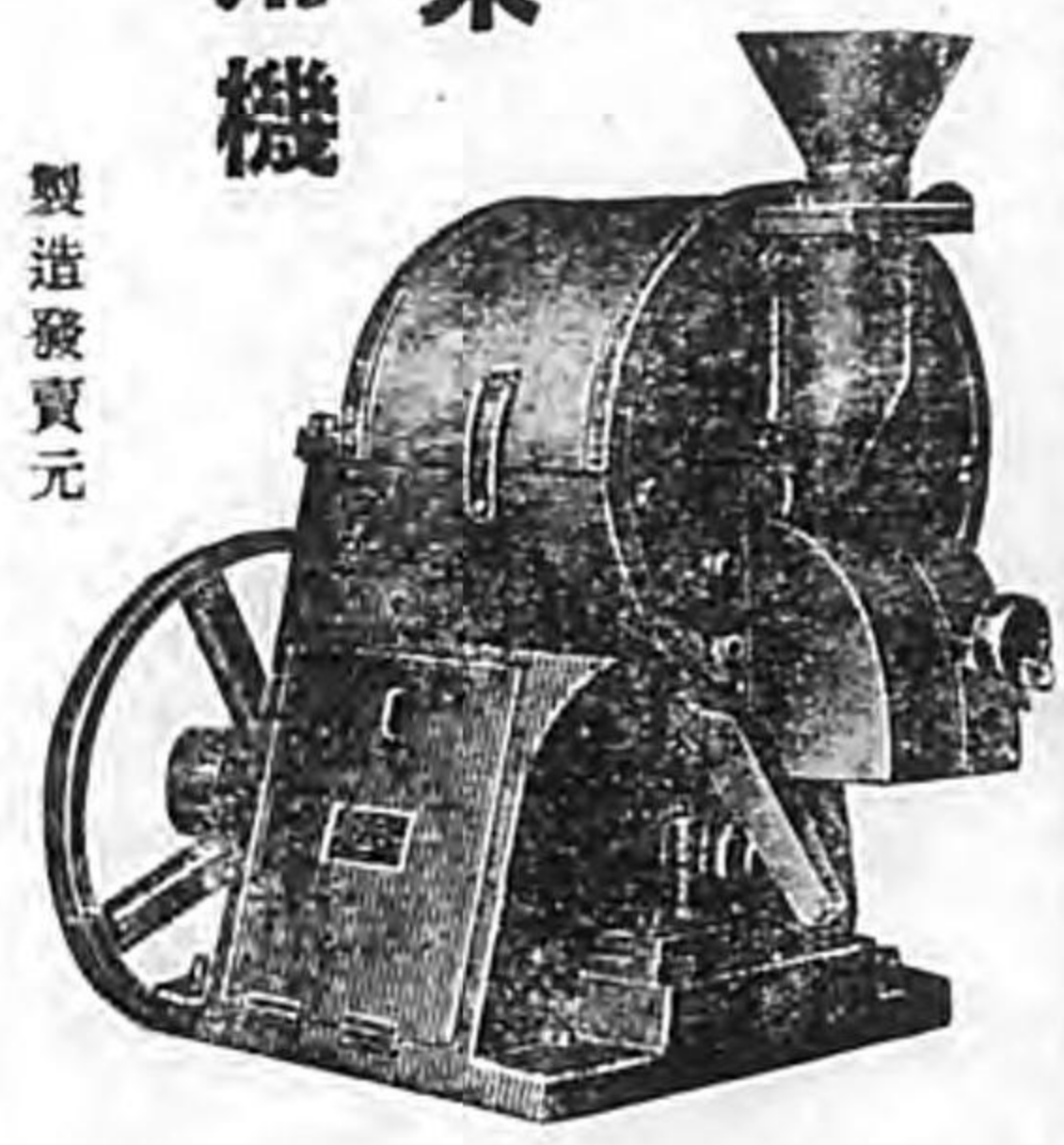
本店 大阪市東區京橋三丁目七五番地  
支店 東京、橫濱、名古屋、福岡、京城、北京  
營業所 京都、神戸、金澤、静岡、廣島、仙臺、臺北、天津  
工作所 大 阪、東 京

大連出張所 大連市東公園町三五番地 電話(2)二七一番(4)  
新京出張所 新京市永樂町三丁目五番地 電話(3)二六八〇番  
鞍山出張所 鞍山市北四條町一番地 電話(7)七八三番  
牡丹江出張所 牡丹江市圓明街六ノ三 電話(2)二〇二三番  
大連工場 大連市三春町三〇番地 電話(3)一四二二番  
奉天工場 奉天市鐵西區南三路二二番地 電話(3)四〇四四番

商標 登錄 清水式 轉精穀機

胚芽米 存率 100%

天下 唯一の 胚芽米 專用機



(説明書進呈)

製造發賣元 東京市神田區五軒町三 清水商會 電話下谷 一六八〇 五九三四



やる必要があり、饑て彼等に勤儉更生の精神を涵養する所以であるから、公司としても、麻、綿、布、番類、家畜或は農産物の加工等を獎勵しつゝある。

鮮滿拓殖會社

鮮滿拓殖株式會社は昭和十一年九月九日京城に設立せられたものであつて、設立の趣旨は鮮滿拓殖公司のそれと同一であり、その事業は公司に對する投資を主たるものとし、外に西北鮮に於ける開拓を爲す。その組織、株式、事業等は次の通りである。

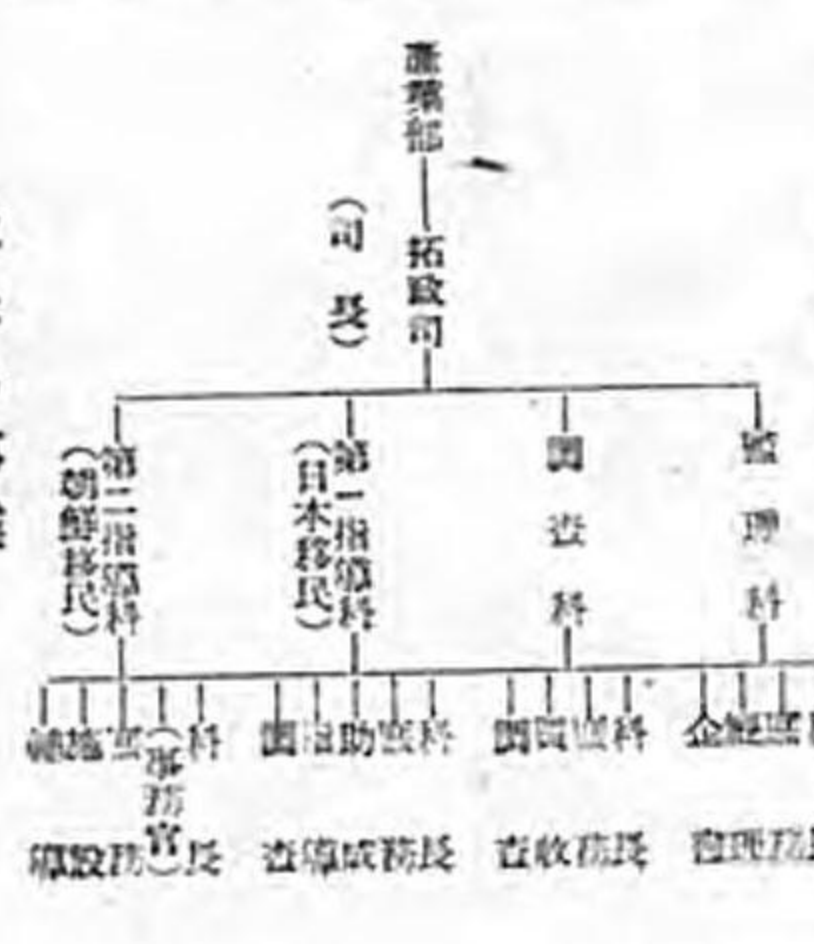
- 一、制會に依る特殊會社として朝鮮總督府之を監督す
- 二、資本金貳千萬圓(四十萬株、一株五十圓)第一四四號及八百五號
- 三、株式は記名式、日滿兩國人に限り之を所有し得
- 四、社債は株式資金の三倍を限度として之を募集し得
- 五、會社の存続期限は三十年、但朝鮮總督府の認可を受
- 六、役員は理事一人、監事三人以上、監事二人以上
- 七、總裁は朝鮮總督府之を命じ、理事は株主總會にて選舉したる二倍の候補者中より朝鮮總督府之を命じ、監事は株主總會にて之を選舉す。(現總裁は陸軍中將二宮重)
- 八、株式の割當 鮮滿拓殖株式會社の株式一千株以上の主なる割當は次の通りである。

移民—朝鮮人移民

二、〇〇〇株 一、二〇〇株  
 三、〇〇〇株 二、〇〇〇株  
 四、〇〇〇株 三、〇〇〇株  
 五、〇〇〇株 四、〇〇〇株  
 六、〇〇〇株 五、〇〇〇株  
 七、〇〇〇株 六、〇〇〇株  
 八、〇〇〇株 七、〇〇〇株  
 九、〇〇〇株 八、〇〇〇株  
 一〇、〇〇〇株 九、〇〇〇株

滿南國官民一體の努力により漸々その成果を擧げ、極めて順調なる發展を遂げつゝあるが、康徳四年に於ては拓政司の機構整備を實施し、更に滿洲拓殖會社の機構を改組し、滿洲拓殖公社を設立し、以て大量移民實施に備へ、拓務行政の圓滑なる遂行を期したるのである。今拓務行政中主要なる事項につき略記すれば左の如くである。

行政機構一覽



- 主たる事業
- 日本移民
    - 1 移民用地の整備
    - 2 移民入植指導
    - 3 移民補助及助成
    - 4 道路、通信施設
    - 5 保健衛生施設
    - 6 自衛施設
    - 7 勞働助成
    - 8 青少年訓練
    - 9 自由移民關係
  - 朝鮮移民
    - 1 朝鮮移民用地整備
    - 2 特殊移民の輔導
    - 3 移民入植指導(新懇)
    - 4 自作農制定
    - 5 移民助成





生試験の際日本語試験を免する特典を與へてゐる。

本校所管留學生概數 (康德四年度末)

留學生	二二六名
自費留學生	一四二名
公費留學生	三八四名
合計	三六〇名

大同學院 國務院總務廳の管理に屬し、官吏若くは官吏たるべき者を養成訓練するを以て目的とし大同元年七月十一日教令第六十號を以て官制を公布した。教育方針は、王道樂土建設のため縣制の善導、獨斷刷新を圖ると共に民衆に直向して身を犠牲にして邁進するの根本精神を涵養せしむるにある。従つて其の授業科目は建國精神訓練、國語及び日本語、滿洲事情、國策、國際事情、視察旅行等の如き調査科目を有してゐる。入學資格は現在高等專門學校以上の卒業生及び高文合格者或は滿洲國官吏である。

大同學院の改組擴充 政府は官吏養成訓練に適應なきを期すため康德五年九月勅令を以つて大同學院を改組擴充した。從從總務廳管理であつたを總務廳管理とし學院内に總務部を設けて人事局長の兼任となす。一、教授アルの充實を期し特に生業教育専門には出來得る限り専任の教授を配屬し更に院外各方面のエキスパートを招いて兼任とする。二、大同學院を第一、第二、第三、第四と第一期とし第一期に

おいては高等官候補に對し中堅幹部たるべき教育訓練を施し行政官及び司法官候補の在學期間は一年としこれを二期に分ち前期においては中堅幹部として必要なる科目(建國論、官吏道、統治機構論、國防論、民族論、東洋文化史、滿洲國行政論、同司法論、國際事情、特別講習、語學)につき教育を施し後期においては卒業後直ちに第一期の實務に従事し得る各官局に配屬し實務指導を受ける、技術官たる候補の在學期間は約六箇月とし行政官及び司法官の前期に該當する講習教育を施す、第二期では高等官候補資格者及び責任技術官たるべき技術官を養成する委任技術官に對し六箇月以内本科第一期の前期に準ずる教育訓練を施す。

一、地方團體の役員、協和會務役員、又は特許社及これに準ずる職員は委任學生として收養受養せしめらる。二、學院は各官局所屬職員養成所に於ける一般講習の統制指導を掌る。三、政府各部局現職員の再教育 大同學院の機構擴充により現行各部局の職員養成機關を左の要領により改組充實し其の所屬委任官候補に對しては、六箇月間の基礎的教育を實施すると共に當分の間は所屬現職員の對しても六箇月以内の再教育を實施することになつた。

一、改組現在の財務職員養成所は中央財務職員養成所と改め、甲種委任官採用考試に合格した者部内の委任官候補の教育訓練及び現職員の再教育に當らしめ、地方にも財務職員養成所を新設し乙種及び丙種委任官採用考試合格者である部内の委任官候補並に

現職員の再教育に當らしめる。一、女性現行郵政職員養成所、司法職員養成所、中央師範訓練所、地籍員養成所を同様、部内關係職員有資格者の再訓練と教育に當らしめる。二、所屬職員養成所を有せざる部局並に一方機關所屬有資格者の再教育と訓練は大同學院並に省公署所在地に新設される養成所にて行ふ。三、中央及び地方警察官採用者の一般的教育と訓練は大同學院において統制指導し、現職員の再教育は警察學校にて行ふ。四、農林技術員の養成及び再教育機關は別に考へらる。

建國大學 建國精神の神髓を體得し學問の進歩を究め身を以つてこれを實踐し道義世界建設の先覺的指導者たる人材を養成するや滿洲に最高の學府たる建國大學は康德五年四月、新京南嶺の新校舍に開校され、五月二日には盛大なる第一回五百五十名の入學式が舉行され、秩父宮殿下御臨幸の光榮に浴した。

本大學は滿洲建國の世界的意義を闡充顯現すべき人材養成のための獨創的大學なるをもつて一切の既成の概念を超越し廣く、且つ深くアジアの現情ならびに將來を遠觀し建國精神に立脚しその高遠なる理念に基をその雄渾なる構想の下に確固たる基礎を樹立するを第一義としてゐる。一、大學の組織 前期、後期、學生を教育陶冶す。

大學生。後期卒業生又は卒業生の選任者を入學せしめ専門事項の深奥なる研究をなす。一、研究 教授主要職員をもつて組織しその共同研究により建國原理を把握しこれを生成發展せしめ、且つ職員の精神的團結を強化しその内容を充實せしめもつて學生教育指導の源泉たらしむ。二、肄業年限 前期三年、後期三年。大學院、研究院は年限を設けず。三、資格 國務總理大臣において管理し各方面特に協和會これを協力す。四、入學資格及選擇方法 前期は概ね日本の中學校四年終了程度以上若しくは滿洲國高級中學校卒業程度以上の實力を有するもの、内より試験を経て選擇せられたるものを入學せしむ。後期 前期終了生中より發達せられたるもの、但別に他の國立大學又は専門程度日本留學を終へたるもの等對し特別の技術試験を行ひ入學せしむることあるものとす。大學院 後期を卒業したるもの(なるべく卒業後一、二年の實務に服したるもの)又はこれと同等以上の實力を有するものにして總長に於て適當と認めたるものを入學せしむ。五、教科内容 1 前期は高等普通教育を主とし特に建國精神の理論、勤勞的實習、軍事訓練に力を用ひかつ日本語又は滿語を必修科目とし、講習については全員に及ぼし「民族共榮」風格朗朗なる規律生活と自治訓練とを備せしめ、心身の鍛練と人格の陶冶に資す。

2 後期は國家の復讐として必要なる法政、經濟、倫理、哲學、歴史等を教育科目としさらに勤勞的實習、軍事訓練を行ふ、訓練については前期に準ず。前期、後期の教育内容の編制に關しては別に研究決定す。3 大學院に於ては各目的の専門事項につき深奥なる研究を行ふ。4 學生の採用數及學費 康德五年度に於ては建國大學前期第一期學生概ね百五十名を採用す。康德六年以前に於ては實績に依り別途決定す。必要なる學費は一切國家に於て負擔す。七、教育の特色 本大學の特色は知行合一を主旨とし、實踐的人材を養成するを眼目とし、教授團は同志として有機的に團結し、建國精神に基き共同研究を實行す。教授と學生とは全人的に一體となり知育と徳育とを絶離せしむることなく、人格の力によりて人格を黨化す、かくて本大學は理論と實踐とを統一し、信念を手に運用してもつて道義世界を建設するの先覺的指導者養成す。

民衆學校 失學者に日常生活に必要な簡易な知識技能を授け國民的訓練を施すところ、短期、簡易、余暇の教育たるを特色とする。修業期間は六ヶ月又は三ヶ月乃至一ヶ年學費は免收。

全國民衆學校一覽 (康德六年より二年六月迄の報告)

龍江省	一〇
吉林省	二七
遼寧省	二二
熱河省	一〇
山東省	一〇
河南省	一〇
安徽省	一〇
浙江省	一〇
江西省	一〇
湖北省	一〇
湖南省	一〇
四川省	一〇
福建省	一〇
廣東省	一〇
廣西省	一〇
雲南省	一〇
貴州省	一〇
陝西省	一〇
甘肅省	一〇
青海省	一〇
寧夏省	一〇
河北省	一〇
察哈爾省	一〇
綏遠省	一〇
山西省	一〇
河南省	一〇
安徽省	一〇
浙江省	一〇
江西省	一〇
湖北省	一〇
湖南省	一〇
四川省	一〇
福建省	一〇
廣東省	一〇
廣西省	一〇
雲南省	一〇
貴州省	一〇
陝西省	一〇
甘肅省	一〇
青海省	一〇
寧夏省	一〇
河北省	一〇
察哈爾省	一〇
綏遠省	一〇
山西省	一〇
河南省	一〇
安徽省	一〇
浙江省	一〇
江西省	一〇
湖北省	一〇
湖南省	一〇
四川省	一〇
福建省	一〇
廣東省	一〇
廣西省	一〇
雲南省	一〇
貴州省	一〇
陝西省	一〇
甘肅省	一〇
青海省	一〇
寧夏省	一〇
河北省	一〇
察哈爾省	一〇
綏遠省	一〇
山西省	一〇
河南省	一〇
安徽省	一〇
浙江省	一〇
江西省	一〇
湖北省	一〇
湖南省	一〇
四川省	一〇
福建省	一〇
廣東省	一〇
廣西省	一〇
雲南省	一〇
貴州省	一〇
陝西省	一〇
甘肅省	一〇
青海省	一〇
寧夏省	一〇
河北省	一〇
察哈爾省	一〇
綏遠省	一〇
山西省	一〇
河南省	一〇
安徽省	一〇
浙江省	一〇
江西省	一〇
湖北省	一〇
湖南省	一〇
四川省	一〇
福建省	一〇
廣東省	一〇
廣西省	一〇
雲南省	一〇
貴州省	一〇
陝西省	一〇
甘肅省	一〇
青海省	一〇
寧夏省	一〇
河北省	一〇
察哈爾省	一〇
綏遠省	一〇
山西省	一〇
河南省	一〇
安徽省	一〇
浙江省	一〇
江西省	一〇
湖北省	一〇
湖南省	一〇
四川省	一〇
福建省	一〇
廣東省	一〇
廣西省	一〇
雲南省	一〇
貴州省	一〇
陝西省	一〇
甘肅省	一〇
青海省	一〇
寧夏省	一〇
河北省	一〇
察哈爾省	一〇
綏遠省	一〇
山西省	一〇
河南省	一〇
安徽省	一〇
浙江省	一〇
江西省	一〇
湖北省	一〇
湖南省	一〇
四川省	一〇
福建省	一〇
廣東省	一〇
廣西省	一〇
雲南省	一〇
貴州省	一〇
陝西省	一〇
甘肅省	一〇
青海省	一〇
寧夏省	一〇
河北省	一〇
察哈爾省	一〇
綏遠省	一〇
山西省	一〇
河南省	一〇
安徽省	一〇
浙江省	一〇
江西省	一〇
湖北省	一〇
湖南省	一〇
四川省	一〇
福建省	一〇
廣東省	一〇
廣西省	一〇
雲南省	一〇
貴州省	一〇
陝西省	一〇
甘肅省	一〇
青海省	一〇
寧夏省	一〇
河北省	一〇
察哈爾省	一〇
綏遠省	一〇
山西省	一〇
河南省	一〇
安徽省	一〇
浙江省	一〇
江西省	一〇
湖北省	一〇
湖南省	一〇
四川省	一〇
福建省	一〇
廣東省	一〇
廣西省	一〇
雲南省	一〇
貴州省	一〇
陝西省	一〇
甘肅省	一〇
青海省	一〇
寧夏省	一〇
河北省	一〇
察哈爾省	一〇
綏遠省	一〇
山西省	一〇
河南省	一〇
安徽省	一〇
浙江省	一〇
江西省	一〇
湖北省	一〇
湖南省	一〇
四川省	一〇
福建省	一〇
廣東省	一〇
廣西省	一〇
雲南省	一〇
貴州省	一〇
陝西省	一〇
甘肅省	一〇
青海省	一〇
寧夏省	一〇
河北省	一〇
察哈爾省	一〇
綏遠省	一〇
山西省	一〇
河南省	一〇
安徽省	一〇
浙江省	一〇
江西省	一〇
湖北省	一〇
湖南省	一〇
四川省	一〇
福建省	一〇
廣東省	一〇
廣西省	一〇
雲南省	一〇
貴州省	一〇
陝西省	一〇
甘肅省	一〇
青海省	一〇
寧夏省	一〇
河北省	一〇
察哈爾省	一〇
綏遠省	一〇
山西省	一〇
河南省	一〇
安徽省	一〇
浙江省	一〇
江西省	一〇
湖北省	一〇
湖南省	一〇
四川省	一〇
福建省	一〇
廣東省	一〇
廣西省	一〇
雲南省	一〇
貴州省	一〇
陝西省	一〇
甘肅省	一〇
青海省	一〇
寧夏省	一〇
河北省	一〇
察哈爾省	一〇
綏遠省	一〇
山西省	一〇
河南省	一〇
安徽省	一〇
浙江省	一〇
江西省	一〇
湖北省	一〇
湖南省	一〇
四川省	一〇
福建省	一〇
廣東省	一〇
廣西省	一〇
雲南省	一〇
貴州省	一〇
陝西省	一〇
甘肅省	一〇
青海省	一〇
寧夏省	一〇
河北省	一〇
察哈爾省	一〇
綏遠省	一〇
山西省	一〇
河南省	一〇
安徽省	一〇
浙江省	一〇
江西省	一〇
湖北省	一〇
湖南省	一〇
四川省	一〇
福建省	一〇
廣東省	一〇
廣西省	一〇
雲南省	一〇
貴州省	一〇
陝西省	一〇
甘肅省	一〇
青海省	一〇
寧夏省	一〇
河北省	一〇
察哈爾省	一〇
綏遠省	一〇
山西省	一〇
河南省	一〇
安徽省	一〇
浙江省	一〇
江西省	一〇
湖北省	一〇
湖南省	一〇
四川省	一〇
福建省	一〇
廣東省	一〇
廣西省	一〇
雲南省	一〇
貴州省	一〇
陝西省	一〇
甘肅省	一〇
青海省	一〇
寧夏省	一〇
河北省	一〇
察哈爾省	一〇
綏遠省	一〇
山西省	一〇
河南省	一〇
安徽省	一〇
浙江省	一〇
江西省	一〇
湖北省	一〇
湖南省	一〇
四川省	一〇
福建省	一〇
廣東省	一〇
廣西省	一〇
雲南省	一〇
貴州省	一〇
陝西省	一〇
甘肅省	一〇
青海省	一〇
寧夏省	一〇
河北省	一〇
察哈爾省	一〇
綏遠省	一〇
山西省	一〇
河南省	一〇
安徽省	一〇
浙江省	一〇
江西省	一〇
湖北省	一〇
湖南省	一〇
四川省	一〇
福建省	一〇
廣東省	一〇
廣西省	一〇
雲南省	一〇
貴州省	一〇
陝西省	一〇
甘肅省	一〇
青海省	一〇
寧夏省	一〇
河北省	一〇
察哈爾省	一〇
綏遠省	一〇
山西省	一〇
河南省	一〇
安徽省	一〇
浙江省	一〇
江西省	一〇
湖北省	一〇
湖南省	一〇
四川省	一〇
福建省	一〇
廣東省	一〇
廣西省	一〇
雲南省	一〇
貴州省	一〇
陝西省	一〇
甘肅省	一〇
青海省	一〇
寧夏省	一〇
河北省	一〇
察哈爾省	一〇
綏遠省	一〇
山西省	一〇
河南省	一〇
安徽省	一〇
浙江省	一〇
江西省	一〇
湖北省	一〇
湖南省	一〇
四川省	一〇
福建省	一〇
廣東省	一〇
廣西省	一〇
雲南省	一〇
貴州省	一〇
陝西省	一〇
甘肅省	一〇
青海省	一〇
寧夏省	一〇
河北省	一〇
察哈爾省	一〇
綏遠省	一〇
山西省	一〇
河南省	一〇
安徽省	一〇
浙江省	一〇
江西省	一〇
湖北省	一〇
湖南省	一〇
四川省	一〇
福建省	一〇
廣東省	一〇
廣西省	一〇
雲南省	一〇
貴州省	一〇
陝西省	一〇
甘肅省	一〇
青海省	一〇
寧夏省	一〇
河北省	一〇
察哈爾省	一〇
綏遠省	一〇
山西省	一〇
河南省	一〇
安徽省	一〇
浙江省	一〇
江西省	一〇
湖北省	一〇
湖南省	一〇
四川省	一〇
福建省	一〇
廣東省	一〇
廣西省	一〇
雲南省	一〇
貴州省	一〇
陝西省	一〇
甘肅省	一〇
青海省	一〇
寧夏省	一〇
河北省	一〇
察哈爾省	一〇
綏遠省	一〇
山西省	一〇
河南省	一〇
安徽省	一〇
浙江省	一〇
江西省	一〇
湖北省	一〇
湖南省	一〇
四川省	一〇
福建省	一〇
廣東省	一〇
廣西省	一〇
雲南省	一〇
貴州省	一〇
陝西省	一〇
甘肅省	一〇
青海省	一〇
寧夏省	一〇
河北省	一〇
察哈爾省	一〇
綏遠省	一〇
山西省	一〇
河南省	一〇
安徽省	一〇
浙江省	一〇
江西省	一〇
湖北省	一〇
湖南省	一〇
四川省	一〇
福建省	一〇
廣東省	一〇
廣西省	一〇
雲南省	一〇
貴州省	一〇
陝西省	一〇
甘肅省	一〇
青海省	一〇
寧夏省	一〇
河北省	一〇
察哈爾省	一〇
綏遠省	一〇
山西省	一〇
河南省	一〇
安徽省	一〇
浙江省	一〇
江西省	一〇
湖北省	一〇
湖南省	一〇
四川省	一〇
福建省	一〇
廣東省	一〇
廣西省	一〇
雲南省	一〇
貴州省	一〇
陝西省	一〇
甘肅省	一〇
青海省	一〇
寧夏省	一〇
河北省	一〇
察哈爾省	一〇
綏遠省	一〇
山西省	一〇
河南省	一〇
安徽省	一〇
浙江省	一〇
江西省	一〇
湖北省	一〇
湖南省	一〇
四川省	一〇
福建省	一〇
廣東省	一〇
廣西省	一〇
雲南省	一〇
貴州省	一〇



青年教育の施設 青年訓練所、青年學校、公民訓練所、農業講習所、農業實習所、農業訓練所、農業補習學校、自治學院、青年職業班などで卒業生は一般民衆の指導者として活動してゐる。

日語學校 日語學習熱は全國に漲り僻地の地を除き公私立日語學校は百五十餘ヶ所、康徳二年三月北線接習所は白系諸人間にも日語講習所三ヶ所の設置を見た。

圖書處、問字處その他 文字に関する民衆の相談所で信書その他の文書の代書をもなし多くは民衆教育館或は民衆學院内に附設し現在全國四百六十餘ヶ所を數へてゐる。

國立圖書館(奉天城內勸業館) 事變直後關東軍發意の下に舊張學良邸に舊東北大學、馮庸大學、故宮、萃升書院その他の貴重文獻殊に漢籍を擧げて茲に移し、大同元年、軍より滿洲國に引繼ぎ同年九月一日文淵閣四庫全書移管を了し爾來國立圖書館となす。藏書は文淵閣の四庫全書、古今圖書集成及約五萬冊に達する殿版前清時代の檔案を始め總計一六五、〇三七冊、一、〇〇〇冊を有し東方文化に関する學術的研究に資するもの多し。

全國圖書館數

吉林	三
黑龍江	九
江蘇	九
浙江	一
山東	二
安徽	一
河南	一
湖北	一
湖南	一
江西	一
福建	一
廣東	一
廣西	一
雲南	一
貴州	一
陝西	一
甘肅	一
四川	一
西康	一
察哈爾	一
綏遠	一
熱河	一
遼寧	一
奉天	一
吉林	一
黑龍江	一
總計	五八

無線電傳教育 放送教育に關しては、康徳元年十一月新京放送局百キロ放送開始以來、放送局と連絡を取りて成人講座の設置、講師推選、收音機の普及獎勵等に其の利用普及に努めてゐるが全國の教育教化機關或は個人等に於て收音機を設置せるもの未だ極めて少い。

全國民衆娛樂場

奉天	一
吉林	一
黑龍江	一
山東	一
安徽	一
河南	一
湖北	一
湖南	一
江西	一
福建	一
廣東	一
廣西	一
雲南	一
貴州	一
陝西	一
甘肅	一
四川	一
西康	一
察哈爾	一
綏遠	一
熱河	一
遼寧	一
奉天	一
吉林	一
黑龍江	一
總計	五八

民衆娛樂 古來より演劇、舞踊、歌謡、遊藝等に於て各種各様の娛樂の發達せるもの多く、之等の娛樂のうち健全善良なるものは之を發達普及せしめ、然らざるものは之を矯正し、以て娛樂を通じて民心の慰安、情操の陶冶、思想の善導に努めてゐる。

宗教教化團體表 (康徳三年十二月末)

吉林	一四二
黑龍江	一一一
江蘇	一一一
浙江	一一一
山東	一一一
安徽	一一一
河南	一一一
湖北	一一一
湖南	一一一
江西	一一一
福建	一一一
廣東	一一一
廣西	一一一
雲南	一一一
貴州	一一一
陝西	一一一
甘肅	一一一
四川	一一一
西康	一一一
察哈爾	一一一
綏遠	一一一
熱河	一一一
遼寧	一一一
奉天	一一一
吉林	一一一
黑龍江	一一一
總計	九五八

體育團體表 (康徳三年十二月末)

吉林	一三
黑龍江	一三
江蘇	一三
浙江	一三
山東	一三
安徽	一三
河南	一三
湖北	一三
湖南	一三
江西	一三
福建	一三
廣東	一三
廣西	一三
雲南	一三
貴州	一三
陝西	一三
甘肅	一三
四川	一三
西康	一三
察哈爾	一三
綏遠	一三
熱河	一三
遼寧	一三
奉天	一三
吉林	一三
黑龍江	一三
總計	九三

吉林	一
黑龍江	一
江蘇	一
浙江	一
山東	一
安徽	一
河南	一
湖北	一
湖南	一
江西	一
福建	一
廣東	一
廣西	一
雲南	一
貴州	一
陝西	一
甘肅	一
四川	一
西康	一
察哈爾	一
綏遠	一
熱河	一
遼寧	一
奉天	一
吉林	一
黑龍江	一
總計	七

日本側の教育 學校教育 關東州内の教育施設は概ね關東州廳の經營するところであるが、行政權移譲と共に従来の滿鐵附屬地内滿洲國人教育は擧げて滿洲國に移譲し、日本内地人教育の一部朝鮮人教育は日本側に留保することとなつた。かくて日本人教育は日本側が教育施設並に教育行政を行ふこととなり、駐滿大使館内に教務部を新設教育行政を管掌、各地方別に學校組合を設け、これが經營に當らしめてゐる。

青年教育の施設 青年訓練所、青年學校、公民訓練所、農業講習所、農業實習所、農

江 省

三九

無線電信教育 放送教育に關しては、康  
德元年十一月新京放送局百キロ放送開始

高等女學校 關東廳は明治四十三年初め  
て旅順高等女學校を設立し、其後小學校の  
増設に伴ひ、各地に女學校の設立を見た。  
滿鐵附屬地に於ては大正二年四月、附屬地  
の小學校に實科女學校を附設し、其の地方  
に於て女子に必要な中等教育を施してゐ  
た。大正九年四月に滿鐵會社は先づ奉天に  
五年制の高等女學校を開設し、續いて各地  
に高等女學校を設け、昭和十一年度入學生  
より四箇年制度に變更さる、現在滿洲に於  
ける女學校は十一校に及んでゐるか滿洲國  
内の女學校は學校組合にて經營する。支那  
語を必須科目としてゐる外は總て文部省高  
等女學校令に準じてゐる。

新設高等女學校 大正、二、八、三、同  
哈爾濱高等女學校  
錦州高等女學校  
吉林高等女學校  
齊齊哈爾高等女學校  
計 十七校

師範教育 滿洲國人の初等教育に従事す  
べき教員養成のため、關東廳は大正七年に  
旅順師範學堂を設立したが、昭和七年に至  
り、之を旅順第二中學校と合併して旅順高  
等公學校と改稱した。中學部、師範部の二  
部に分け、唯一の滿洲人教員の養成機關で  
ある。師範部は修業年限男子二年、女子四  
年で、女子は公學堂高等科卒業生と同等の  
學力ある者を、男子は中學部二年修了者  
入學せしめて居り、中學部十一學級、生徒  
四五一一名、師範部男子二學級、八〇名、女  
子四學級、八二名である。

高等女學校 關東廳は明治四十三年初め  
て旅順高等女學校を設立し、其後小學校の  
増設に伴ひ、各地に女學校の設立を見た。  
滿鐵附屬地に於ては大正二年四月、附屬地  
の小學校に實科女學校を附設し、其の地方  
に於て女子に必要な中等教育を施してゐ  
た。大正九年四月に滿鐵會社は先づ奉天に  
五年制の高等女學校を開設し、續いて各地  
に高等女學校を設け、昭和十一年度入學生  
より四箇年制度に變更さる、現在滿洲に於  
ける女學校は十一校に及んでゐるか滿洲國  
内の女學校は學校組合にて經營する。支那  
語を必須科目としてゐる外は總て文部省高  
等女學校令に準じてゐる。

女學校一覽 (昭和十二年四月末現在)

校名	設立年月	級數	生徒數	設立者
旅順高等女學校	明治三十七年	三	三三	關東州廳
大連高等女學校	大正三、六	三	一三〇	同
大連第二高等女學校	同、八、四	三	一〇五	同
大連第三高等女學校	同、一〇、三	三	一〇五	同
大連第四高等女學校	同、一〇、三	三	一〇五	同
大連第五高等女學校	同、一〇、三	三	一〇五	同
大連第六高等女學校	同、一〇、三	三	一〇五	同
大連第七高等女學校	同、一〇、三	三	一〇五	同
大連第八高等女學校	同、一〇、三	三	一〇五	同
大連第九高等女學校	同、一〇、三	三	一〇五	同
大連第十高等女學校	同、一〇、三	三	一〇五	同
大連第十一高等女學校	同、一〇、三	三	一〇五	同
大連第十二高等女學校	同、一〇、三	三	一〇五	同
大連第十三高等女學校	同、一〇、三	三	一〇五	同
大連第十四高等女學校	同、一〇、三	三	一〇五	同
大連第十五高等女學校	同、一〇、三	三	一〇五	同
大連第十六高等女學校	同、一〇、三	三	一〇五	同
大連第十七高等女學校	同、一〇、三	三	一〇五	同
大連第十八高等女學校	同、一〇、三	三	一〇五	同
大連第十九高等女學校	同、一〇、三	三	一〇五	同
大連第二十高等女學校	同、一〇、三	三	一〇五	同

家政女學校 關東廳は昭和五年四月大連  
聖德小學校内に應立家政女學校を附設し  
た。又滿鐵會社は大正二年以來各附屬地小  
學校に家政女學校(初め實科女學校と稱し  
たのを大正十一年改稱)を附設し家庭婦人  
としての必要な教育を授け、修業年限は本  
科二箇年、專科一箇年であるが昭和十一年  
八月より滿鐵會社は所轄家政女學校、家事  
講習所、撫順家事專修科をそれら、青年學  
校女子部と改稱。本科はそれら、女子部本  
科(二年)專科は研究科(一年)として引續い  
て經營することゝなつた。

家政女學校一覽

校名	設立年月	級數	生徒數	設立者
大連家政女學校	昭和五、四	一	一三	同
大連第二家政女學校	同、五、四	一	一三	同
大連第三家政女學校	同、五、四	一	一三	同
大連第四家政女學校	同、五、四	一	一三	同
大連第五家政女學校	同、五、四	一	一三	同
大連第六家政女學校	同、五、四	一	一三	同
大連第七家政女學校	同、五、四	一	一三	同
大連第八家政女學校	同、五、四	一	一三	同
大連第九家政女學校	同、五、四	一	一三	同
大連第十家政女學校	同、五、四	一	一三	同
大連第十一家政女學校	同、五、四	一	一三	同
大連第十二家政女學校	同、五、四	一	一三	同
大連第十三家政女學校	同、五、四	一	一三	同
大連第十四家政女學校	同、五、四	一	一三	同
大連第十五家政女學校	同、五、四	一	一三	同
大連第十六家政女學校	同、五、四	一	一三	同
大連第十七家政女學校	同、五、四	一	一三	同
大連第十八家政女學校	同、五、四	一	一三	同
大連第十九家政女學校	同、五、四	一	一三	同
大連第二十家政女學校	同、五、四	一	一三	同

青年學校女子部 昭和十年四月二十三日  
勅令により關東州及び南滿洲鐵道附屬地に  
青年學校令公布せられ男女部は第一年度と  
して即日施行されたが、男女青年との意を  
體し第二年度より實施に決定十一年六月一  
日より、地方課、學務課と所轄が系統別で  
あつた家政女學校、家事專修科、家事講習  
所を青年學校女子部と改稱一元化し學務課  
の所轄となつた。

み收容する大連協和實業學校がある。  
**滿鐵會社經營の學校** 從來附屬地に於ける教育事業は殆ど滿鐵會社が之を擔當してゐたが昭和十二年十二月一日より殆どこれを滿洲國に移譲し、現在同社が經營するものは、滿洲國人の中等學校として南滿中學校、專門及び高等教育に屬するものに、南滿洲工業專門學校(大連)、滿洲醫科大學(奉天)がある。なほ職業教育としては南滿洲工業專門學校附設工業實務學校、本溪湖工業、營口商業の各實習所がある。  
**東洋協會經營の學校** 大連商業學校、大連女子商業學校及び支那語を研究せしめる旅順語學校がある。  
**日露協同經營の學校** 哈爾濱に哈爾濱學院があつて、日本人、露西亞人を收容してゐる。  
**公學校(堂)** 明治三十七年五月金州民政署が金州學堂を設立して漢文の教授を始めたのが日本の滿洲國入教育の嚆矢である。(明治三十九年官立として公學校南金書院と稱す)是より先き三十八年關東廳は撫順大連に各一學堂を設立して現在に至つた。修業年限は初等科四年、高等科二年、補習科一年である。一方滿鐵は明治四十二年並平に公學校を設置したのを始めとし、漸次沿線各地に公學校(現在公學校と稱す)を設

けたが昭和十二年十二月一日より滿洲國に移譲した修業年限、初級二年、高級二年、高級には附屬地外滿洲國初級小學校卒業者の入學に便ならしむるため高級豫科を置く。  
**普通學堂** 普通學堂は會屯經營に屬し、職員はすべて滿洲國人で、六才以上の滿洲國兒童に簡單な初等教育を施してゐる。修業年限四年、土地の状況に應じて補習科一年を置く。之は書房を改善し大正四年六月都督府令第十七號で關東州普通學堂規則を設け同五年四月より實施したものである。現在百十六校、級數七百七、生徒數三萬九千八百三十三人に及んでゐる。  
**書房** 支那在來の教育機關で、地方讀書人の經營する私塾である。その教育法は、一定の組織なく頗る不完全なもので、州内各部に散在してゐる。その設立に關し大正十一年廳令書房規則を制定したが、その濫設を防ぐために、從來の届出主義を認可主義に改め、教師の資格を一定、規則改正をした。  
 書房の教育には一定の修業年限、教科なく、唯算學に珠算、尺讀を授け、専ら訓話肥邊をなすに過ぎない。州内には書房の他に滿洲國人有志によつて設立した私立學校があり、何れも關東州私立學校規則により

初等教育を行つてゐるが逐年漸次その減少を見つゝある。  
**中學校** 明治四十二年關東廳が旅順中學校を設立したのに始まる。いづれも支那語を必須課目としてゐる外は、内地中學校に準じてゐる。滿鐵會社は大正六年三月滿洲國人に高等普通教育を施す爲南滿中學校を奉天に設置した。修業年限は豫科一年、本科四年の制度を昭和十一年度より日本人中學校五年制に変更した。關東廳は昭和七年旅順高等公學校を設けて滿洲國入中等教育のために解放してゐる。

初等教育を行つてゐるが逐年漸次その減少を見つゝある。  
**中學校** 明治四十二年關東廳が旅順中學校を設立したのに始まる。いづれも支那語を必須課目としてゐる外は、内地中學校に準じてゐる。滿鐵會社は大正六年三月滿洲國人に高等普通教育を施す爲南滿中學校を奉天に設置した。修業年限は豫科一年、本科四年の制度を昭和十一年度より日本人中學校五年制に変更した。關東廳は昭和七年旅順高等公學校を設けて滿洲國入中等教育のために解放してゐる。

三四〇

中學校一覽 (昭和十二年四月末現在)

校名	設立年月	級數	生徒數	設立者
旅順中學校	明治三十九年	五	五〇	關東州廳
旅順高等公學校	明治三十九年	五	五〇	關東州廳
大連第一中學校	大正三	三	三〇	同
大連第二中學校	大正三	三	三〇	同
大連中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第一中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第二中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第三中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第四中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第五中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第六中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第七中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第八中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第九中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第十中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第十一中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第十二中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第十三中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第十四中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第十五中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第十六中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第十七中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第十八中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第十九中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第二十中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第二十一中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第二十二中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第二十三中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第二十四中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第二十五中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第二十六中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第二十七中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第二十八中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第二十九中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第三十中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第三十一中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第三十二中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第三十三中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第三十四中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第三十五中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第三十六中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第三十七中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第三十八中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第三十九中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第四十中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第四十一中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第四十二中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第四十三中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第四十四中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第四十五中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第四十六中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第四十七中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第四十八中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第四十九中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第五十中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第五十一中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第五十二中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第五十三中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第五十四中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第五十五中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第五十六中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第五十七中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第五十八中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第五十九中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第六十中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第六十一中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第六十二中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第六十三中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第六十四中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第六十五中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第六十六中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第六十七中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第六十八中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第六十九中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第七十中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第七十一中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第七十二中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第七十三中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第七十四中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第七十五中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第七十六中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第七十七中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第七十八中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第七十九中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第八十中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第八十一中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第八十二中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第八十三中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第八十四中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第八十五中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第八十六中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第八十七中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第八十八中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第八十九中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第九十中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第九十一中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第九十二中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第九十三中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第九十四中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第九十五中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第九十六中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第九十七中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第九十八中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第九十九中學校	大正三	三	三〇	同
奉天第一百中學校	大正三	三	三〇	同

**高等女學校** 關東廳は明治四十三年初めて旅順高等女學校を設立し、其後小學校の増設に伴ひ、各地に女學校の設立を見た。滿鐵附屬地に於ては大正二年四月、附屬地の小學校に實科女學校を附設し、其の地方に於て女子に必要な中等教育を施してゐた。大正九年四月に滿鐵會社は先づ奉天に五年制の高等女學校を開設し、續いて各地に高等女學校を設け、昭和十一年度入學生より四箇年制に變更さる。現在滿洲に於ける女學校は十一校に及んでゐるか滿洲國內の女學校は學校組合にて經營する。支那語を必須課目としてゐる外は總て文部省高等女學校令に準じてゐる。

女學校一覽 (昭和十二年四月末現在)

校名	設立年月	級數	生徒數	設立者
旅順高等女學校	明治四十三年	七	三三	關東州廳
大連高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第二高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第三高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第四高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第五高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第六高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第七高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第八高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第九高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第十高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第十一高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第十二高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第十三高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第十四高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第十五高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第十六高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第十七高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第十八高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第十九高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第二十高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第二十一高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第二十二高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第二十三高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第二十四高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第二十五高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第二十六高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第二十七高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第二十八高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第二十九高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第三十高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第三十一高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第三十二高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第三十三高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第三十四高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第三十五高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第三十六高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第三十七高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第三十八高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第三十九高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第四十高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第四十一高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第四十二高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第四十三高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第四十四高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第四十五高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第四十六高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第四十七高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第四十八高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第四十九高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第五十高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第五十一高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第五十二高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第五十三高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第五十四高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第五十五高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第五十六高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第五十七高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第五十八高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第五十九高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第六十高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第六十一高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第六十二高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第六十三高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第六十四高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第六十五高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第六十六高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第六十七高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第六十八高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第六十九高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第七十高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第七十一高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第七十二高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第七十三高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第七十四高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第七十五高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第七十六高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第七十七高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第七十八高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第七十九高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第八十高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第八十一高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第八十二高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第八十三高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第八十四高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第八十五高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第八十六高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第八十七高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第八十八高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第八十九高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第九十高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第九十一高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第九十二高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第九十三高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第九十四高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第九十五高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第九十六高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第九十七高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第九十八高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第九十九高等女學校	大正三	六	二二	同
大連第一百高等女學校	大正三	六	二二	同

**家政女學校** 關東廳は昭和五年四月大連現小學校内に國立家政女學校を附設した。又滿鐵會社は大正二年以來各附屬地小學校に家政女學校(初め實科女學校と稱したのを大正十一年改稱)を附設し家庭婦人としての必要な教育を授け、修業年限は本科二箇年、専科一箇年であるが昭和十一年八月より滿鐵會社は所轄



教育・宗教・出版物——神社

のは熱れも明治四十一年以後のこと、就中大正四年御大典記念の意味を以て建設したものが多し。神社の設備は従来區々にして統一せられたる標準なく、大體は内地の例に倣ひ神殿、拜殿、社務所、鳥居等を完備するものもあるが氏子數一般に少數なるため其維持經營困難にして其の施設を完了し得ないものが少くない。大連神社、奉天神社、撫順神社、新京神社、安東神社の如きは相當の設備を持つてゐるが其他は小規模の神殿、拜殿を備ふるに過ぎず、大正十一年五月勅令第二百六十二號により關東州及び滿鐵附屬地に於ける社寺行政に關する關東長官の權限を明確にせられ、同年十月關東總令第七十八號、關東州及び南滿洲鐵道附屬地社規則並に第七十九號、關東州及び南滿洲鐵道附屬地社規則を公布せられ、それによつて南滿洲に於ける社寺行政の統一整備を見るに至り、始めてこれらの施設に對して一定の規準を定め神社としての尊嚴と體裁とを具備して來り、ことに滿洲事變以來吉林、錦州、哈爾濱、齊齊哈爾其他各地に新に完備せる新社の建設を見るに至り昭和十年度に於ても旅順金刀比羅神社、蓋平神社の建立を見た。

滿洲神祇會 本會は神祇を以つて組織し

大正九年六月設立、事務所を關東局内に置き現在會員三十九名あり、會員の研究連絡を圖り内地の神祇會と連絡して斯道の發展を期するを目的とし毎年講演會團體講演會その他各種の事業をなしてゐる。

神社一覽 (昭和十二年九月)

Table with columns: 名, 所在地, 祭神, 例祭日. Lists various shrines like 大連神社, 金刀比羅神社, etc.

Table with columns: 名, 所在地, 祭神, 例祭日. Lists various shrines like 大石橋神社, 海城神社, etc.

教育・宗教・出版物——宗教

Table with columns: 神社名, 所在地, 祭神, 例祭日. Lists various shrines like 鳳凰城神社, 劉家河神社, etc.

Table with columns: 神社名, 所在地, 祭神, 例祭日. Lists various shrines like 泉清神社, 教化神社, etc.

宗教概観

滿洲に於ける宗教は支那固有のものといふ本その他の外國より扶植せられたるものに二大別することが出来る。滿洲における在來宗教は甚だ複雑を極め佛敎、道敎、儒敎、回敎、喇嘛敎等があり、何れも幾千年の歴史を有し民族的にも社會的にも政治的にも教育的にも頗る密接なる關係を持つてゐた。これに近來日本人の信仰を主とし歐米諸國より傳來せる基督教並に最近勃興しつつある新宗教などが入り込み益々複雑多岐となつた。これら種々の宗教のうち、回敎及び基督教を除いては何れも雖然として宗教的の系統を缺き儒、佛、道の祭神もまた互に混合して、同一人が佛敎徒と道教の信者とを掛け持ちしてゐることすらある。滿洲國では國內宗教の統制を計るべく根本的調査を行ふと共に各宗教別の座談會を開くなど、統制國策に努力してゐる。治外法權撤廢後は日本人側の神道、佛敎、基督教も滿洲國の監督を受けることになつたので、從來大連に滿洲國師敎本部を持つてゐたものは全部新京に移轉した。

日本人側の宗教

教育・宗教・出版物——宗教

概況 滿洲に於ける日本人側宗教を大別すれば、神道、佛教、基督教の三つに分ける事が出来るが、其各宗派別を示せば左の如し。

- 神道—神道本局、天理教、金光教、大社教、居住教、實行政、御嶽教、道徳教。
佛教—真宗(本派、大本派、真宗本派、高野山派、醍醐派)、淨土宗(總本山、智恵院派)、日蓮宗(元一教派、本門法華宗、顯本法華宗)、曹洞宗、臨濟宗。
基督教—日本基督教會、組合基督教會、福音ルーツル、天主教、聖公會、メソヂスト教、カトリック教、救世軍、メカリー教育、ホーリネス其他。
寺院教會堂數 (康徳四年八月現在)
滿洲國內 神道 佛教 基督教
滿洲國內 宗 教 堂 數

滿洲人側の宗教

概況 「滿洲に人民は種族宗教の如何を問はず凡て國家の平等なる保護を享く」と人権保障法第三條に規定されてゐるが、教義が建國精神に反り公序良俗を破壊するものは許されぬことは當然である。由來國內には佛道ラマ、回、基督教等があるが、道二教は雖然として宗派等統制なく、祭神互に相混滑し、民衆の信仰は御都合本意である。僧侶、道士は社會より隔絶して教習民衆の實行能

力に缺けてゐる。救濟事業教化事業は皆宗教的色彩を持ち、佛、道、回、基督教を中心とするもの、或は二三教を混滑せる宗教的結合が云ふ。その主なるのは道院及青界紅十字會、滿洲道徳會、聖道理善會、同善社、各慈善會、各佛數會、居士林、紅十字會、白十字會であり、これらの宗教的結合に名を藉りて團體を組織するもの在家裡、普濟佛教會、白羊教會、黃羊教會、白蓮教等無數がある。康徳三年十二月にはこれ等宗教團體及類似團體取締に關する訓令が文教部より公布され、康徳三年度からは各専門家に委嘱して民間信仰の調査を行ひ、滿洲宗教制度の確立を期してゐる。

〔道院と紅十字會〕 宗教運動として滿洲國人間に隆然たる勢力を有するものに道院及び世界紅十字會がある。道院の起源は民國九年十二月山東省嶺南に於て洪耀聖、劉福謙の兩名が舊道院の祖傳の神像に基く暗示により「北極星」と名づける經典を著し、道場を設け、匿名によつて之を傳播し、民衆に始まる。世界紅十字會は道院の分派ともいふべきもので、民國十一年陰曆十月に成立した。道院と紅十字會は異體同心であつて、紅十字會は道院に附設された一分派と見られ、道院の信徒は一面紅十字會員である。〔諸本教〕 哈爾濱に教堂一箇所を有するのみである。哈爾濱及び北滿洲道沿線、其他各地居住の露西亞人の一部に信仰されてゐる。

全國各教別一覽 (康徳四年十二月末日現在)

教別	寺院數	布教數	信徒數
佛	1,017	1,313	1,313
道	1,712	2,313	2,313
天	3,017	3,313	3,313
回	3,017	3,313	3,313
計	5,017	5,313	5,313

全國各省別宗教總數一覽 (康徳四年十二月末日現在)

省	布教所數	布教者數	信徒數
新京特別市	3	3	3
吉林	10	10	10
遼寧	10	10	10
熱河	10	10	10

三四六

い。婦女側今は滿洲での道院の年中行事の一つで充記の廟會中には無算數十萬の參觀者がある。吉林省王爺廟、長春縣大屯廟、奉天省大石橋廟、奉天省遼陽市山嶺廟、奉天省天齊廟。〔同教〕 同教の寺院は清宮寺と稱し、京派には東寺派と西寺派などあつて、唯一心に神の信仰を離れず、偶像は一切崇拝しない。その寺院では大抵守戒を附設して、教徒の子弟を教育する。多くは初等教育が目的で簡單な讀書、算術や、アラビヤ文字などを教へ、高等教育の方は經文等を講義する。同教徒の職業は色々であるが事業と目されるものは運搬業、牛馬買賣業、屠殺業、清場等である。教徒相互間は親睦で相互扶助をなすか他教徒とは絕對に婚嫁せず、非常に清潔を修む體并には必ず入浴し、豚肉を食はず中辛肉を常食とする。

〔喇嘛教〕 西藏在來をモンゴ教と佛教との調和せるもので佛教の系統と見られる。新舊兩派があつて即教は紅教と呼ばれ新教は黃教と呼ばれ、滿洲國には既に黃派に關するにのみ有名な喇嘛廟は、熱河、察、外、大、寺、興安省阿魯科爾沁旗、ハ、ン、廟、興安省科爾沁右翼前旗、喜、根、廟、興安省科爾沁中旗、モ、リ、ン、廟、興安省新巴爾虎左翼旗、甘、珠、廟、興安省土默特左旗、モンゴルチン廟、吉林省郭爾羅斯前旗、アラガイン廟、等があり、これ等は凡て活佛以下三百名以上の僧が居住する大廟で、蒙古人は凡て喇嘛教信徒であると云つても過言でない、近來日本軍警各隊及滿洲各派へ僧學生を送り新興喇嘛運動が起されてゐる。〔儒教〕 滿洲國は建國の精神が王道であり、孔子

出版法規

省	冊數	冊數	冊數
三	1,111	1,111	1,111
江	1,111	1,111	1,111
井	1,111	1,111	1,111
江	1,111	1,111	1,111
省	1,111	1,111	1,111
社	1,111	1,111	1,111
同	1,111	1,111	1,111
同	1,111	1,111	1,111
通	1,111	1,111	1,111
安	1,111	1,111	1,111
東	1,111	1,111	1,111
天	1,111	1,111	1,111
熱	1,111	1,111	1,111
河	1,111	1,111	1,111
興	1,111	1,111	1,111
安	1,111	1,111	1,111
東	1,111	1,111	1,111
北	1,111	1,111	1,111
興	1,111	1,111	1,111
安	1,111	1,111	1,111
省	1,111	1,111	1,111
計	1,111	1,111	1,111

出版法規 滿洲國に於ては大同元年十月三日教令第一〇三號を以て公布された出版法がある。その趣旨は大體日本の新聞紙法と出版法とを合せたものとして見ることが出来るが、新聞紙と雑誌の發行には治安部大臣の許可を要する點及び國外より輸入する新聞紙雑誌の取次には届出を要する點とが日本のそれと相異してゐる。これは本法制定當時關東局も新聞雑誌の發行に就ては許可制度を執つてゐたことと歩調を合せ、且つ滿洲の特殊事情を考

三四七

教育・宗教・出版物——出版物

の順道樹立し大體教に由つてゐる關係から、孔子祭を滿洲國の國祭となし、風土文教誌に於ては大同元年八月九日文教部訓令第九號に據つて孔教を尊崇し聖道を復興するため、關係各所に通告して文廟の狀況を調査せしめ、その徹底を期した。九月五日の孔子祭には全國各地に參つて莊嚴な儀式が行はれる。〔基督教〕 現在十五派四萬餘人の信徒を有し各派とも別に本部から宣教師を派遣してゐる宣教師は布教の努力を地方民に歸せしめ、各派は小學校を設立して一般民衆を教化してゐる。教派中特記すべきは滿洲基督教會(日本化せる基督教を滿洲國人に傳道するの目的である。因に基督教派別統計を示せば長老會(一三三)福音會(一九)浸信會(一五)約老會(二)安息日會(一四)自立會(四)美以美會(二)福音會(二)弟兄會(三)路得會(四)佈道會(一)衛斯理派(一)安立甘會(一)寬利牙派(一)正教派(一)聯合會(一)監理派(一)救世軍(一〇)基督教會(宗派不明)(六八)無宗派(三)聖經學院(一)滿洲基督教會(一)計三三三。〔天主教〕 天主教と希臘教がある。天主教は今や山開闢地に至らざるなく全國を奉天、吉林、遼寧、四平街、齊齊哈爾、延吉、依蘭、熱河、赤旗の九教區に分ち新京に羅馬教皇總よりオグネスタン・ガツベ神父を特派し、各教區に一名の司教を置く、現在十四萬の教徒と五百人の宣教師がある。希臘教はハルビンを中心とする白系露人間に信仰せられる。〔薩摩教〕 薩摩教は滿洲在來民族固有の宗教であつて、この民族が既に母語を忘れる迄に漢民族化してしまつた今日では、滿洲固有の精神文化を表現するものは薩摩教のみと謂はねばならぬ。この教の特徴は一種の自然崇拜で、神と人とは絕對に別で、巫がその間に立つて仲介すると信ぜられてゐる。なほこのほか薩摩教等幾多の類似宗教がある。

置し且つ滿洲國內において頒布される出版物の大部分が日本及支那から輸入されて...

日本側取締法規 滿洲における出版物の取締法規としては明治三十九年十二月...

従つて現在こゝには内地の新聞紙法は適用されてゐず、特殊の取締形態となつてゐる...

新聞事業

概況 日露戦争以前既に營口において「營口新聞」が發刊されてゐた。これが滿洲における斯界の草分である。

Table with columns for newspaper names (e.g., 大新報, 新京報), their types (e.g., 日新報, 日新報), and their publishers (e.g., 發行地, 發行所).

Table with columns for newspaper names (e.g., 龍江日報, 哈爾濱時報), their types (e.g., 日新報, 日新報), and their publishers (e.g., 發行地, 發行所).

滿洲報協會 株式會社滿洲報協會は康徳三年滿洲國勅令第五一號によつて設立を命ぜられた滿洲國特殊法人で...

教育・宗教・出版物——出版物

啓の三方面に及つて統制の目的達成に努めてゐる。組織は理事長の下に業務、監査、企畫、資料の四課を置き他に秘書、庶務、經理の三係を持つ理事長室がある。協働役員次の如し。

▲理事長 森田久、理事 三浦義臣、若河江野吉、兼任、平島敬夫、前田直造、監事 中川増盛、三宅高三郎  
▲滿洲國通何社 滿洲國通何社は先主幹見市氏によつて設立せられたる滿洲報社と協働會の設立と共に同協働會の通信部として抱括せられたが更に四年七月に協働會の全株出資による資本金五十萬圓の株式會社として協働會の通信部及事業部の業務を繼承獨立した。東京の同協働會社とタイアップし滿洲國を代表する通信社として活躍してゐる。役員次の如し ▲理事長 森田久、理事 三浦義臣、兼任、甘粕正彦、澤田敏治、村田眞一、監事 保坂、小野敬夫、監事、三宅高三郎、中川増盛

滿洲民間定期出版物一覽表

Table with columns: 題名 (Title), 發行地 (Place of Publication), 發行人 (Publisher), 發行年月日 (Date of Publication), 發行時期 (Frequency), 用語 (Language). Lists various publications like '大正新聞', '新報', '民権' with their respective publishers and dates.

雜誌事業

滿洲建國前の滿洲に於ける雜誌は殆んど關東州及滿鐵附屬地即ち舊關東廳管内に於て發行され當時の所謂支那側では何等見るべきものが無かつた。しかるに建國後滿人間にも漸次雜誌を發行する者が現はれ年々激増の一途を辿り、更に康徳四年十二月滿鐵附屬地行政權委譲により附屬地内に於て發行するものと合し康徳元年七月の三一種、三年八月の四八種に比ぶれば隔世の感がある。尙滿洲關東州を含むに於ける主な(月刊)滿蒙(月刊)滿洲評論(週刊)滿蒙評論(月刊)經濟滿洲(月刊)のほか滿鐵社員會機

關紙協和、ビュロー宣傳紙旅行滿洲(月刊)等が擧げられ、滿文には「新民」がある。普通出版物 滿洲國に於ける普通出版物も亦建國前には主として大連に發行されるもの除き他は總て日本及支那から輸入されてゐた。しかるに建國後滿洲出版界は俄然活發を極め康徳五年には毎月新規百五十種平均の發行を見尚激増の傾向にある。それは在滿邦人の輸入材絶に原因するものであるが政府も亦健全なる出版物の刊行に就いては積極的援助を與へてゐる。

教育・宗教・出版物——出版物

Table with columns: 題名 (Title), 發行地 (Place of Publication), 發行人 (Publisher), 發行年月日 (Date of Publication), 發行時期 (Frequency), 用語 (Language). Lists various publications like 'レノスコロ', '大正新聞', '新報', '民権' with their respective publishers and dates.



Table listing various educational and religious publications with columns for title, publisher, price, and frequency. Includes titles like '熱河新報', '安東時報', '遼寧日報'.

滿洲民間定期出版物一覽表

Table listing regular publications from Manchuria, including '滿洲商報', '滿洲時報', '滿洲日報', with details on publisher and frequency.

Table listing educational and religious publications, including '滿洲新報', '滿洲時報', '滿洲日報', with publisher and price information.

教育・宗教・出版物—出版物

Table listing various publications including '教育・宗教・出版物' and '日本側定期刊行物一覽表'. Columns include title, publisher, frequency, and date.

日本側定期刊行物一覽表

Table titled '日本側定期刊行物一覽表' listing Japanese periodicals with columns for title, publisher, frequency, and date.

教育・宗教・出版物—出版物

Table listing various publications including '教育・宗教・出版物' and '日本側定期刊行物一覽表'. Columns include title, publisher, frequency, and date.

日本側定期刊行物一覽表

Table titled '日本側定期刊行物一覽表' listing Japanese periodicals with columns for title, publisher, frequency, and date.







本店 東京市麴町區丸ノ内一ノ六  
 營業 機械、瀝青商品、鑛油、燃料、建築材料、雜貨、度量衡器、水道工事

大連市山縣通二番地東拓ビルデング



淺野物産株式會社  
 大連支店

在滿支店出張所

奉天加茂町一四  
 撫順西一條通り三十一  
 新京朝日通六三  
 哈爾濱面包街二

電話員

三七七七  
 五五五六  
 二六六一  
 五八三九  
 番番番

本公司營業科目

東京市麴町區丸ノ内二丁目四番地  
 物品販賣業・問屋業・運送業  
 仲立業・代理業・製造加工業  
 工業請負業・上記各營業ニ附帶スル事業・竝ニ保險代理業

大連市山縣通



三菱商事株式會社大連支店

電話代表本局二一八一五二番

主要取扱商品

大豆・豆粕・雜穀・豆油・硫安・麥粉・砂糖・セメント・木材・石油・重油・機械油類・一般金物・電機其他一般機械類

出張所所在地

哈爾濱道裡水道街三七  
 新京中央通二三  
 奉天浪速通三九

出張員所在地

營口新市街平和街一六の二  
 安東驛前二四

資本金 八千萬圓

新京錦町二丁目



# 滿洲炭礦株式會社

理事	河本大作	理事	前島吳一
副理事	李叔平	理事	吳英元
常務理事	窪内石太郎	監事	久保田忠吉
常務理事	栗野俊一	監事	中川增藏
常務理事	長井租平	監事	金松喬
常務理事	白名璋		

## 大連綿糸布商組合

伊藤忠商事株式會社	日本綿花株式會社	日華蠶糸株式會社	東洋棉花株式會社	株式會社	上野洋行	株式會社	丸永商店	又一株式會社	三菱商事株式會社	江商株式會社
-----------	----------	----------	----------	------	------	------	------	--------	----------	--------

(イロハ順)









# 社會

## 社會事業

### 滿洲國の社會事業

皇室と社會事業 社會事業の不振を御覽念遊ばされ大同元年三月御内帑金二十萬圓を御下賜、唐德元年三月一日登御大典の佳節には社會事業振興の御心を以て一百萬圓の御下賜あり恩賜財團普濟會の組織を見、左に二萬圓を以て細民を救恤、二萬五千萬圓を以て貧國難民者救恤を施せしめられた外、滿洲國中央社會事業聯合會に一萬圓を御下賜、民間社會事業の獎勵補助を行はしめられ、その他水災凶作に際してはその都度御内帑金を賜つてゐる。

社會事業行政組織 中央に民生部社會司社會科があり地方社會事業の監督助成に任ずると共に撫恤、救済及國內官私營社會事業の振興獎勵を圖り労働に關する事項をも管掌する。又特別行政區劃たる興安各省に對しては興安局に就て總括的社會事業行政を管掌

する。

(一) 地方行政機關 各省に於ては民政廳行政科内に、新京特別市、奉天、吉林の各市には行政處地方科内に社會科を設け、哈爾濱市には行政處内に社會科があり専ら社會行政事務を管轄し、各縣では内務局で本事務を分掌してゐる。

(二) 中央社會事業聯合會 地方社會事業聯合會の聯絡統制を圖る必要上、大同三年二月二十一日滿洲國中央社會事業聯合會の創設を見た。又同七月には日本側滿洲社會事業協會と協力して在滿洲日滿社會事業大會を開き、同年六月には同會主催全滿社會事業大會を、唐德元年六月には大連に第二回日滿社會事業大會を開催した。而して本大會は概々本格的に日滿兩國社會事業の大會たらしむるの要を認め、唐德三年九月新京に第三回日滿社會事業大會を開催した結果、日本より代表者二百名を参加せしめ極めて盛大なる社會事業會議を開催、其決

議に基き日滿社會事業聯盟の結成を見るに至つた。その他功勞者の表彰、講習生の日本派遣、日滿兒童福利促進事業を實施し尙在滿日滿雙方社會事業關係者より、十名宛の委員を擧げて常設日滿社會事業聯合委員會を組織し、時々新京、奉天、大連等に會合して日滿間の社會事業に關する聯絡を密ならしむるに努めて居る。

滿洲國赤十字社創立 日滿一體不可分の關係に日滿共同防衛の趣旨に鑑み恩賜財團普濟會と日本赤十字社滿洲委員會の事業を繼承して唐德五年十月一日創立されたもので、戰時における衛生事務を補助すると共に恒に醫療、救恤、救済事業を徹底し、以て報國、恤兵、福民の實を擧げんとするものである。尙日赤滿洲委員會の繼承については七月二十二日東京において調印された。

### 協定内容

- 一、滿洲國に於ける日赤の既存事業は滿洲に於てこれを繼承すること。
- 一、日赤滿洲委員會の既存施設は在滿東州のものを除き協定實施當時の状態に於て、これを滿洲に無償使用に供すること。
- 一、日赤滿洲委員組織員中在滿東州のものを除き、滿洲に就て繼承のものには滿洲に於てこれを繼承すること。
- 一、日赤及び滿赤の臨時委員に關しては、日滿共同防

衛の趣旨に合する如く相互的密接なる連絡を保持し各々發達力を充實してその総合的救済力を増大するに努むること。

一、滿赤は別に日赤と協定するところにより、戰時若しくは平時に際しその施設を日赤の使用に供すること  
一、日赤は滿赤創設後においては原則として滿洲國內にありてその社員を募集せざること、但し日赤に入社を希望するものに對しては滿赤は便宜を供すること。

一、在滿日赤社員として寄附金の積蓄若しくは預貯金あるものに對しては、日赤は滿赤創設後と雖も之を繼承することを得べくその場合に於ては滿赤は集積に關し所要の援助をなすこと、前項の社員日赤を脱退し滿赤に加入を希望する場合に於て滿赤に對し前項の未拂金額の拂込を完了したる時は、同社に對する金額の拂込を了したるものと見做すこと。  
一、滿赤は滿洲國居住の日赤社員に關する事務に付き日赤に對し便宜を供すること。

一、本協定は滿赤創設の日より實施すること。

その他の機關 (八) 官 農村生活の貧困化を防止するため唐德二年八月三十一日民政部第四十號を以つて貧富管理規則が公布され、同時に本制度助成のため基金及貧富管理補助金を各縣に交付し各縣に於

## 社會—社會事業

て之を基礎とし毎年製物を徵收積立て堤防地開墾をして地方自治的救済に當ると共に、更に進んで民食の不足を補助し或は慈善事業を興行する等防貧事業を並ねしむるやう組織の擴充徹底を期してゐる。唐德二年度預算は三百萬圓である。

(四) 貧民救済 新京、奉天、哈爾濱等滿洲主要都市に本制度を施すは日本内地における方面委員制度の活動を示しつゝあり、本制度は將來愈々擴大されるべし。滿洲國內に於ける一大社會制度の一たるに至るものと見做す。

(五) 孤兒所 六十歳以上の老弱男女を收容し孤獨工、遺棄、廢物、家畜の飼養、植物の手入れ等をなせしめ、現在では奉天同善堂を除く外施設の完備せるものはない。

(六) 孤兒所 五歳以上十五歳未満の寄るべき貧民幼年男女を收容保育する、司法官署、警察署から送られる者の外極貧者の子女も收容し將來獨立の職業を授けてゐる。

(七) 養老所 自活の力なく扶養者もない老弱者を年齢の別なく收容するが、特に盲人、聾啞、肢體殘廢の三種に分類し個人別に千字讀(讀本)手工、算術算術、國民常識、音樂、調曲、説書(讀本)各種工藝を教授する。

(八) 貧民救済 遺棄嬰兒、貧困者の五歳以下の嬰兒を保育し五歳以上に達した時は父母、親類に引渡し、引取人なき場合は孤兒所に送る。盲人及支那人の窮乏である嬰兒の遺棄を除くため各種團體が救済に多大の犠牲を拂つてゐるので貧民救済は相當に發達してゐる。

(九) 貧民救済 貧民の治療、衛生防疫事務を担ひ、滿洲は内科、洋醫は外科その他の治療に當つてゐる。

(十) 貧民救済 主として馬蹄甲患患者、小兒痘、浮浪者等の輕罪者を一、二種年間強制的收容して、各種

の修養を授けてゐる。

民間事業 (一) 世界紅十字會 民國五年山東省に生れた赤十字會である遼東の附設機關で、民國十一年十月成立し、現職員一千五百に達し、世界和平救済救済を目的としてゐる。奉天の總分會を總統制を圖つてゐたが、大同二年三月新京總分會が滿洲國行政院に昇格せられたと同時に紅十字會も新京紅十字會を行政會と名稱を改め、國內分の統制をなすことになつた。

(二) 萬國總會 民國八年、儒、佛、道、回、基督の教義に基き人類愛護を第一の教化目的に濟南に成立し、現職員數二十萬餘に及んでゐる。滿洲國には大同二年新京分會初めて生れ滿洲國總會に改組した。現在約二十四所の分會を有し、滿洲國內の小學校數は二百十三、學童數十二萬人以上に達し、主として貧民兒童の教育に當り學費の免除は勿論、學習上に幾多の便宜を興へてゐる。

(三) 全國運動會或體育會 在理教の秘傳修養結社の事務執行機關であるが滿洲國では秘密結社的色彩をなくし優良な社會事業團體として發展してゐる。元來國內各地の同會は北平總會の統制下にあつたが、建國後新京分會が總會に昇格し、各地分會はその命令下にあり現在教員三百餘を數へてゐる。

(四) 紅十字會 宣統二年大清紅十字會が創設されたが會員は少數の官吏に限られ内容も貧乏、事業も頗る振はなかつたが、日露戰役の際、上海地方紳商は滿洲人民を救済せんとし、英、米、佛、獨逸等、各國宣教師の援助を得て上海萬國紅十字會を組織し、今日に至る迄、戰時、天災時に治療救済事業に努めて來た。

(五) 世界慈善聯合會 民國十六年天津に創設され大同元年滿洲國成立と共に中國慈善聯合會の名を現名に改めた。

(六) 慈善會 聖賢遺訓、名士格言を實踐するを目的と

し、凡そ字の書かれた紙屑は到る所より拾ひ集め惜字の精神普及に努めてゐる修養園である。

日本側社會事業

概況 滿洲に於ける日本側社會事業は早く既に日露戦後多忙の間にその端を發したが、爾來三十年各種社會事業施設の發達を見るに至り、特に近年財團法人滿洲社會事業協會生れて連絡統制の機能を發揮し新事業の促進に力を盡し、又一方關東州には方面委員制度を施行して夫々救護、救済に遺憾なきを期してゐる。

事業助成費として二萬圓内外を交附して居る。

關東州方面委員(大連民政黨内) 昭和五年十二月創設、大連全市を五方面四十六區に分ち各委員一名宛を置く、うち滿人九名、參事八名。

日本赤十字社關東州委員本部(州廳内) 滿洲國赤十字社創立と共に滿洲國內における既存施設をこれに移譲し、現在旅順、大連、金州、普蘭店、雙子高の五支部を有し、大連に赤十字病院大連小崗子、大連埠頭に救療所がある。

日本側社會事業團體一覽

Table listing social organizations in Manchuria, including names like 恩賜財團慈善資金, 關東州方面委員, and their establishment years and locations.

Table listing various social welfare facilities such as hospitals (大連市醫院), schools (大連市立小賣市場), and other institutions, including their names and establishment dates.

Table listing educational institutions (教育) such as 大連市立第一高等學校, 大連市立第二高等學校, and their locations.

Table listing labor unions (労働者) and other organizations, including 大連市労働者組合, 大連市職工組合, and their locations.

労働事情

概況 滿洲に於ける労働者はこれを民族的方面より見るに絶大多數を占むる滿洲人の外に内地人、鮮人、ロシア人あり、その

人的關係は頗る複雑多岐で、従つて教育程度生活状態、労働賃銀乃至労働能率等に様々な相違がある。而して全滿労働者總数は約七百五十萬と推定されてゐるが、内近代的意義に於ける賃銀労働者は極めて少數で大部分は農業労働者手工業労働者、及び苦力階級が占めてゐる。

なほ滿洲に於ける労働者の需要状態は、特に農業労働に於て、地方的且つ季節的の間歇性を多分に現はすを以て、これが調節は全滿的に考察すべき重大問題とされ、特に南滿と北滿との努力の潤滑に就いては當局でも種々對策を講じてゐる。

修養園の設立 大連港を出入する北支方面の入滿労働者は、滿洲國所定の取締規則によつて統制されてゐるが、従來この出入労働者及びその家族の輸送に當つてゐる日滿船會社間の運輸統制は未だ實施されて居らず、その間隙に乗じて不正船舶業者の航路擾亂を助長する虞れもある。

統制強化のため、更に新たに綜合的中心機關を設置すべく日民生部社會司で勞工協會法を草案中で更に全國的統制のため各省、縣、街村に職業紹介所が設置されることになつてゐる。

社會—勞働事情

から業務を開始し大連市内露部通りに共同賣場を設けて、大連港を経て北支方面に歸る労働者の切符發賣をなすほか、天津、龍口、芝罘、威海衛、青島の五箇所に支所を設け、入滿労働者の切符發賣に當らしめてゐる。

工、鑛、交通労働者 最近各方面の調査を綜合するに、滿洲に於ける工場、鑛山及び交通並びに運輸労働者の概数は左の如くである。

Table with columns for labor categories (工場労働者, 鑛山労働者, etc.) and their respective counts and percentages.

Table showing labor distribution by province (省別分布) with columns for province names and labor counts.

○通信労働者 内地 人 三、五五〇 朝鮮 人 三、〇一〇 滿洲 人 三、三二二 共 九、八八二

婦人労働者

滿洲の婦人は元來徹底的に外界と遮断せられ僅かに家内工業に寄與する以外に出なかつた。然るに資本主義經濟の異常な發展と共に封建社會或は前資本主義社會に於て持つた婦人の地位は漸次變革し、殊に農村の構造の窮乏は農民の購買力を喪失せしめ、資本の攻勢はますます急激に農村の副業を剝奪し、延いては獨立手工業の退廢並に在來工業の類減にまで及び、貧家の女性達の地位に大きな影響を與へ、滿洲の女性群も家族生活から切離され、續々と産業労働乃至工場諸部門に吸収されて行つた。最近の調査によればこれ等婦人労働者の数は逐年増加し、現在では既に一萬を突破する女性群の労働市場進出が行はれてゐる。

労働移動 季節的に來往する出稼労働者については、滿洲に於ける労働者の大部分は滿・支人であり、その出身地は山東、河北の兩省が多い。現在滿洲國民の主體をなす漢民族中には、當初より移住の目的を以て渡來せるものもあるが、出稼労働者の一部分が残留し定着せるものが可成の大部分を占めてゐる。即ち昭和元年度以降十箇年の平均入滿苦力は六七〇、二六八人、離滿苦力は三九九、六七六人にして差引残留二七〇、五九二人で、これが残留率は四〇・四

社會—勞働事情

を示し、昭和十年に於ては、入滿は三月の一〇、二六七六人を最高として二月の五、六五〇人を最低として總計四四四、五四〇人で、離滿は一月の五三、四一八人を最高とし二月の一九、五六一人を最低として總計四二〇、三二四人の來往を示してゐる状態である。

- 次に産業の季節的繁閑によるものについては、滿洲には氣候及び生産品の需給關係に制約されて、季節的に業務に繁閑を來すものが多い。農業、土木建築業、煉瓦工業等が冬期の作業困難のために休業するが如き、鐵道、港灣の荷役作業が冬期繁忙を極め、炭礦が多期需要増加に應ずるため作業を擴張するが如き、何れもそれであるが、概して冬期に於て閑散に向ふ業態が多い。その結果は入離、苦力統計にも反映し、十月以降結氷期中の離滿者が急増し、解氷期に於ける入滿者の著増となつてゐる。

- 3 政府必要と認めるときは労働者を使用する各種事業若しくはその關係に對し一定期間労働者の保有を命ずることを得。
  - 4 内閣府は労働者の募集又は供給に關し該事業若しくは對し該事業に必要ある命令を出すことを得。
  - 5 政府は労働者の保護に關しては労働者の必要若しくは供給を各種事業若しくは必要なる命令を出すことを得るものとす。
  - 6 前各項の許可又は命令は主官部大臣の権限とするも必要に應じ省長に委任することを得。
  - 7 省長は公共のため事業遂行上緊急の必要に著しき労働者協同より願出ありたる時は管内各縣に對し労働者の員數相當これが應募を命ぜしむることを得この場合省長は應募労働者の賃額その他の待遇に關し労働協同に對し保護上必要なる命令を出すことを得。
  - 8 省長は労働者の使用に對し定期または臨時に労働者使用計書を提出せしむることを得。
  - 9 省長は労働者の募集もしくは供給を業となすものまたは労働者の使用者に對し定期または臨時に労働者に關し必要なる事項を報告せしむることを得。
- 三、労働者の登録事項
- 1 労働者と稱するは雇傭契約により賃料を得て労役に従事するものおよび労使且つ獨立して業を営むるものをいふ。
  - 2 左の労働者は登録をなし登録票の發給を受くべし
    - イ、常時三十人以上の労働者を使用する工場礦山土木建築業および交通通信業に従事する労働者。
    - ロ、民生部大臣の指定する同業の労働者。
    - ハ、民生部大臣の指定する労働者。
  - 3 登録および労働票の發給は滿洲労働協同をしてこ

### 衛生

概説 滿洲國政府は建國以來、特殊衛生状態に鑑み醫療機關の普及、傳染病の豫防、地方衛生機關の充實の三大方針に目標を置いて民族の陋習の矯正に努めて来たが中央機關たる「民政部衛生司」では康徳四年七月行政機構改革に伴ひ「民生部保健司」となり、衛生司の所管事務に體育、學校衛生を加へ、又従來農政部の所管であつた蒙古の衛生行政をも移管、醫務科、防疫科、保健體育科の三部門を構成したが、更に滿洲國人の一大陋習たる阿片麻薬の斷禁方策を樹立してより煙務行政を管掌する部門の新

設を痛感、康徳五年三月より煙政科を設置して四部門を構成、衛生行政の統一は略なり更に治外法權の撤廢、附屬地衛生行政權の移譲により關東局管下の附屬地衛生行政を接收更に一層完備なものとした。醫療機關の普及は公醫、福民診療所の全國的設置となり、傳染病豫防施設及國庫半額補助方針で主要都市に傳染病院を設置した。地方衛生機關の充實としては全國十六省を内十二省に對し醫師たる技術官、藥劑師たる技術官を配置、賦歸たる技術官も一部省に配置した。また民族の血を汚し犯罪の温床となつた阿片吸飲に對する斷禁政策は阿片法により專賣制度となり(大同元年)麻薬法により不正業者肅正工作が實施され(康徳四年)阿片麻薬總省強制治療機關として戒煙所が各地に設置された。

國民保健 國民體位の向上は國力の増進及び國防上に於ける基本的要件であり、更に國民生活の安定向上に關し社會政策上亦重要な役割を有するに鑑み、政府は保健及び體育に關する綜合的指導方針を樹立し體育館の設立、體育週間の設定、學生體位の測定、學校體育教授要目を定め、積極的に體位向上策を講ずると共に、消極的には集團生活に起因する健康障礙を除去するため、市街地清掃法を制定し墓地、火葬場、

上下水道、除穢、公園綠地等の都市保健施設の完備を期し、更に飲食物法を制定し日常常規なる飲食物を供給し、特に國民榮養と緊密な關係ある食肉問題については意を注ぎ、屠宰場法制定により從來の放漫状態を脱せしめる等種々健康障礙除去に努めつゝある。

醫療の普及 滿洲國に於ける醫療機關は未だ充實の域に達しをるとは云ひ難く、住民の文化水準の低度と現住の偏在に起因し僻地の地にあつては近代醫學の恩恵に浴すること尠く、僅かに姑息な民間療法乃至に危險な迷信的療術に委ねつゝある状態である。政府は斯くの如き缺點を補足し急速なる國民保健の促進を期し、各地に公醫を配駐、更に官公立醫院の設置並にその施設充實、醫師、漢醫、齒科醫師、藥劑師その他療屬の育成並に統制を實施し、國民醫療充足上の完備を期してゐる。現在全國に國立醫院、四公立醫院二十三あり、公立醫院ついでには康徳六年度より更に五年計畫を以て各地に九十ヶ所を新設する計畫であるが、現在のところ經費人員等の關係で急速に實現不可能なるため、簡易診療施設として公醫診療所及び福民診療所を全國に設置して缺陷を補つてゐる。

### 國立醫院概要 (康徳四年十二月末現在)

種別	名	附	地址	醫師	藥劑師	看護人	病床	入院	外來	計
種別	吉林國立醫院	附	吉林	15	1	1	10	10	10	10
	奉天國立醫院	附	奉天	15	1	1	10	10	10	10
	安東國立醫院	附	安東	15	1	1	10	10	10	10
	通遼國立醫院	附	通遼	15	1	1	10	10	10	10
	熱河國立醫院	附	熱河	15	1	1	10	10	10	10
	錦州國立醫院	附	錦州	15	1	1	10	10	10	10
	遼寧國立醫院	附	遼寧	15	1	1	10	10	10	10
	吉林國立醫院	附	吉林	15	1	1	10	10	10	10
	奉天國立醫院	附	奉天	15	1	1	10	10	10	10
	安東國立醫院	附	安東	15	1	1	10	10	10	10
計				150	15	15	150	150	150	150

各県の外、市立診療所(三)、健康相談所(三)、保健所(八)、傳染病診療所(六)、傳染病隔離所(六)、婦人病院(四)、精神科診療所(一)等がある。其の他諸縣の施設によるものに新設始め各地に滿洲醫院二十五があり、總局關係で五縣診療院、診療所(三五)、分院(一四)がある。

醫師 從來民國時代の舊法規を援用してゐた醫師、齒科醫師、漢醫、藥劑師その他の療術も夫々醫師法、漢醫法、藥劑法等の公布を見るに至り茲に醫育機關の充實と相俟つて漸く體系を整ふるに至つた。從來滿洲國で醫師と稱せられる中には近代醫學を修めた西醫と漢法醫術を習得した漢醫があるが後者は前者の約七倍と云ふ差数を維持し、これ等漢醫の殆んど全部は藥商を兼ねた設備も亦不完全なものが多い。併しながら漢醫の存在は民度低き本國民とは緊密な關係があり、今直ちに之を廢止することは事情の許されぬものがあるため、漢醫の購買向上を企畫し以て醫務機關の普及を期してゐる。なほ齒科醫師と鑲牙業者、藥劑師と藥商その他の業者、助産士と接生婆等その業態につき頗る區別不明瞭なものがあつたが、之等は新に制定された法令に依つて取締を受ける事となり、醫師考試の如きも康徳四年十一月第一日考試を終了した。

人口一萬に對する醫師、藥劑師

Table with 2 columns: 醫師 (Doctors) and 藥劑師 (Pharmacists). Rows include 醫師 (132), 醫師 (418), 醫師 (1008), 醫師 (1076), 醫師 (1076), 醫師 (1076).

公醫制度 西醫が主として都市に偏在し漢醫はその素質低劣なる缺を補はんため政府は大同二年公醫制度を樹立、五ヶ年計畫の下に一縣一公醫制を採り醫務に惠まれざる僻地住民に對し近代醫學の恩澤に浴せしめると同時に公衆衛生の指導、調査及衛生警察事務に従事せしむる事とし、康徳五年一月末現在に於いて既に百五十一名の配置を完了した。

國民診療所 國民債券の収益金を以て建築の名稱で康徳四年十二月末で五十八ヶ所に設けられてゐるが漸次各地に増設される豫定である(註、康徳五年九月末には六十六箇所となつた)これは公醫診療所の補充的なものである。

醫師及齒科醫師その他療術養成機關 現在内容の完備せるものなく僅かに新京、奉天、哈爾濱の三ヶ所に醫科大學、陸軍醫學校(哈爾濱)、齒科醫育方面の哈爾濱俄國第一、第二齒科醫學校、奉天方面では滿大藥學專門部、奉天、哈爾濱の二藥學關係養成所があるに過ぎない。此の外奉天に滿鐵

經營の滿洲醫科大學がある。政府ではこの不足状態に鑑み、徒らに學理の考究に偏することを避け、専ら臨床醫師の養成を主眼として醫育機關の充實を計ると共に醫師、齒科醫師の考試を行ひ、これ等醫務機關の補充を行ふ一方、漢醫の講習會等を開催しその素質向上を期してゐる。

阿片及麻藥の斷禁 阿片及麻藥禍より國民を救済すべく政府は建國と同時に阿片法を公布し阿片政策に關する根本方針を佈告し且つ專賣制とすると共に全国各地に戒煙所を設置し癮者を矯正救済し、更に麻藥法を公布し、癮者の根絶を圖りつゝありしが、康徳五年一月阿片麻藥斷禁十年方針を確立し新癮者の發生を防止すると共に、既存癮者は十年以内に其の根絶を期すべく右方策實施に關し阿片零賣の公營、癮者の登録及び治療施設の整備等斷禁上必要な諸般の方策を樹立實施し以て所期の目的遂行に邁進してゐる。

(1) 阿片零賣の公營 從來阿片の供給機關に阿片零賣人あり、警察機關發給の吸食證を有する癮者のみに賣下げてゐたが、動もすれば未成年者又は癮者でない者に利用され、阿片麻藥の密賣、零賣所の根絶場化等々幾多の不正を生じた。茲に於て今回阿片麻藥の賣下げは之を公營とし、公共團體

たる縣市をしてその經營に當らしめ、從來零賣人によつて醸成されてゐた各種の弊害を根絶し、最も合理的に癮者に阿片又は麻藥を供給する事となつた。

阿片零賣人數 (康徳四年十二月末)

Table with 2 columns: 管轄別 (Administrative Region) and 零賣人數 (Number of Sellers). Rows include 奉天, 吉林, 遼寧, 山東, 江蘇, 浙江, 安徽, 湖北, 湖南, 四川, 雲南, 貴州, 廣西, 福建, 廣東, 廣西, 雲南, 貴州, 廣西, 福建, 廣東.

(2) 癮者の登録 麻藥癮者の登録は麻藥癮者管理規則に依り登録票を發行し、之を行つてゐる。  
(3) 阿片麻藥の救療施設 阿片麻藥癮者の救療矯正機關としては新京、奉天、吉林、齊齊哈爾、承德、哈爾濱、營口、安東、滿洲里、山海關の十箇所に戒煙所を設け外に縣立のもの三十六箇所がある。

防疫 防疫に關しては康徳四年十二月勅令第三六五號を以て傳染病預防法を公布したが、防疫施設としては海港及國境の主要地に檢疫所、全國地に傳染病障及隔離病舎、特にベスト豫防に關しては發生の慮ある地方に調査所(一)監視所(十二)隔離所(十二)を設置し以て疫病傳播の防止に萬全を期したのみならず豫防接種の勵行其の他適當の方策を講じて惡疫の根絶を期しつゝあり、なほ滿洲國には地方病勢が甚だしいがその原因も兩次究明せられ之が適切なる對策を講じつゝあり。

Table with 4 columns: 名 (Name), 稱 (Title), 職 (Position), 員 (Number). Rows include 奉天, 吉林, 遼寧, 山東, 江蘇, 浙江, 安徽, 湖北, 湖南, 四川, 雲南, 貴州, 廣西, 福建, 廣東, 廣西, 雲南, 貴州, 廣西, 福建, 廣東.

(1) 防疫資材の整備 滿洲國はその特殊事情により傳染病流行しその對策は政府の腐心するところであるが、先づ防疫資材の整備に意を注ぎ市、縣、旗の職員に防疫講習を施して防疫知識、並びに技能の涵養を計り、一方中央に於いて防疫員を養成し人的資材の整備に力を致すと共に更に或地方警察官署をして防疫に必要な藥品、器具材料等一定量を常備せしめ、また豫防治療の材料自給自足の立場から康徳三年十月衛生技術廠(經費五十萬圓)を新京に設置、痘苗ワクチン、血清から農村常備薬まで製造するに至り、更に地方團體を督勵して傳染病患者收容施設の設置擴充に努め四年度に於いて傳染病院設立に對する國庫半額補助

方針を決定、奉天、齊々哈爾濱、哈爾濱、安東、錦州、佳木斯等主要都市に實現の運びとなつた。

(2) 防疫施設の概況 海港檢疫機關として營口、安東、臺灣島の檢疫所、國境檢疫機關として山海關、滿洲里、黑河、綏芬河の四國境檢疫所を有し防疫事務を管掌してゐるが、康徳四年十二月末現在に於いて七十七萬八千五百十一名の出入國者の檢疫を實施内、八千七百七名の診察に従事した。

檢疫所概況

(康徳五年一月末現在)

名	種	地址	職員	檢疫	診察
山海關檢疫所	海港	山海關	主任 1名	1名	1名
營口檢疫所	海港	營口	主任 1名	1名	1名
安東檢疫所	海港	安東	主任 1名	1名	1名
滿洲里檢疫所	國境	滿洲里	主任 1名	1名	1名

法定傳染病發生數

康徳四年度	康徳五年(自一月一五月末)	計
患者 1,234	患者 1,567	患者 2,801
死亡 123	死亡 156	死亡 279
コレラ	コレラ	コレラ
チフ(發疹性)	チフ(發疹性)	チフ(發疹性)
赤痢	赤痢	赤痢
痘瘡	痘瘡	痘瘡
流行性腦脊髄膜炎	流行性腦脊髄膜炎	流行性腦脊髄膜炎
猩紅熱	猩紅熱	猩紅熱
チフ	チフ	チフ
再發熱	再發熱	再發熱
合計	合計	合計

(3) 傳染病發生狀況 滿洲國に於ける急性傳染病中、發疹チフスはその流行狀態に於いて極めて普傷性を有してゐるが、四年東邊道地方に猖獗を極めた同病に對しては速かに防疫班を派遣し恩賜財團普濟會に依頼、施療班も派遣した。なほ政府に於ては陸軍省防疫機關の協力を得て防疫の徹底を期すべく大同二年五月第一回防疫聯絡會議を、同年九月、日滿防疫聯合委員會の設立を見るに至つた。其間同年六月コレラ發生に際し關東軍と醫務部主催の下に第一回コレラ聯合防疫會議を開催、同年九月第一回、第二回コレラ防疫聯合委員會を開催防疫對

策の確立を見たが、同年十二月第三日ベスト防疫聯合委員會と議の開催さるゝに至り茲に日滿防疫聯合委員會が成立、直ちに第一回日滿防疫聯合會議を開催した。その後康徳元年に第二回、同二年第三回の會合を見、總元年に第二回、同二年第三回の會合を見、ベスト防疫恒久策日滿共同實施策の制定等を見たが防疫陣の強化は單にベスト、コレラ等の急性傳染病にのみ偏すべきに非ずとし、康徳三年日滿衛生委員會が成立し、斯くて康徳四年北支方面に發生したコレラはその適切な處置により滿洲國內への侵入を阻止、また康徳五年北支、中支並に朝鮮等に於いて猖獗を見た際も國內に於いては僅かに奉天、營口の局部に少數の患者發生を見たに過ぎず、防疫陣強化は着々成果を擧げつゝある。

うぶ湯の

時から

花王石鹼



位本質品

花王石鹼

純淨度九九・四

正一個十錢

花王石鹼株式會社

東京・花王石鹼株式會社



サ太各各各東  
 ラ陽種國亞  
 イ印再洋煙煙  
 シト製酒草草  
 プワト製類輸特  
 ツイ製輸輸  
 製造造出出約  
 販賣販出出店  
 賣元賣入入店



# 會商スエーケ

大電振 連話替 市二大 吉一連 野四六 町三二 一四八 一四一 〇番番



滿洲特産工業株式會社

電話代表團(三)七八八〇番

滿洲國奉天市木廣町六番地

酒銘紙高

# 富士樂天

海陸運輸  
 通關代辦



## 丸重洋行

奉天宮島町十六番地  
 電話 ①二二七②三〇八③三二四④三五一  
 ⑤七四九⑥五〇三⑦四六〇⑧一三三⑨一  
 保稅倉庫出張所⑩一四四⑪一四二  
 城內出張所⑫四四⑬五二  
 振替口座大連四一二九・奉天七六二  
 本支店所在地  
 本店 大連 支店 新京、哈爾濱、吉林  
 齊齊哈爾、洮南、錦縣、敦化、圖們、南  
 牡丹江、南興安、通化、遼寧島、白城子

滿洲奉天小西門裡大街

雜貨  
 貿易商



合名  
 會社

## 扇利洋行

電話 ①二七五②九〇番  
 ③二七二④二五〇番  
 奉天振替貯金口座三九五番  
 奉天附屬地出張所  
 奉天千代田通り三十九番地 電話③三一六二番  
 哈爾濱支店  
 哈爾濱道外南頭道街 電話外二九六五番

土木建築請負業



吉川組

代表 永古由藏

大和區西塔大街三丁目

## 三浦製材所

電話一三二四六番

營業種目  
製材販賣  
製材販賣  
原木販賣



無限製材株式奉天支店

販賣所 奉天市大和區若松町二三番地  
電話四三二〇一五三三四三八七  
製材工場 奉天市鐵西區中央路三九番地  
電話四三二二三三七三二二四三

營業科目

建築材料販賣 鋼鋼 鐵屑 地金  
土木工事請負 耐火煉瓦 製造  
耐火供給鑄石 マグネシヤ 販賣  
耐火窯業原料 クリソニカ

大連市常盤町四拾參番地



福井商工株式會社

代表取締役 福井米次郎

支店及出張所 大坂、東京、名古屋、米、  
見、鞍山、大石橋、奉天、  
錦州、哈爾濱、石河、錦西、  
大石橋、石河、  
工場 電話 四三二二三三七三二二四三

營業種目

輻重車、貨客車類、製鐵橋梁鐵骨類、鑄鐵管、  
鑄鋼類、機械部分鑄鐵品、鍛工品、一般機械製  
作並ニ加工、リベット、ホールルト、炭素製造、  
スチールサツシニ、ドラム鐵、廢棄製造、其他

資本金 貳千萬圓



株式會社 滿洲工廠

代表電話四一二〇六一

本社 奉天大東邊門外  
支店 大坂市東區備後町二丁目  
出張所 第二野村ビル

新大東同大街大興ビル  
鞍山北五條十八番地  
撫順東九條通り五六  
天津法租界三十號路五三  
東京市京橋區銀座四丁目一番  
地三和ビル  
大連市常盤町三六



良品を廉價に賣る  
奉天

七福屋百貨店

電話代表(三)六八一一番

清酒

櫻正宗

山邑酒造株式會社

本社 灘魚崎  
支店 東京 大坂 京都 神戶 山崎 奉天

大連市入船町壹番地(入船貨物驛前)



### 滿洲木材株式會社

營業用 電話 ②三三二五番  
工場用 電話 ②六五七九番  
倉庫用 電話 ②一三八八番  
發信略號(マモク)又(ハマ)

本支店 大連市大正區千島町 東京市深川區大和町一  
出張所 小樽市富岡町 齊齊哈爾外國五道街二五  
青島青海路一七 奉天市鐵西區北一路二六  
大連市淡路町十番地



### 濱恒材木店

電話 代表 ②五五一一番  
電話 ②五五一一番  
電話 ②五五一一番  
電話 ②五五一一番  
電話 ②五五一一番  
電話 ②五五一一番  
電話 ②五五一一番  
電話 ②五五一一番  
電話 ②五五一一番  
電話 ②五五一一番

大連市山縣通一三六

### 大久保商會

出張所 奉天若松町三〇  
電話 ②三二七六番  
電話 ②三二七六番  
電話 ②三二七六番

鐵道枕木、電柱並一般輸出入木材

大連市山縣通五四番地



### 株式會社 大連新宮木行

電話 代表 ②七二五九番  
電話 ②七二五九番  
電話 ②七二五九番  
電話 ②七二五九番  
電話 ②七二五九番  
電話 ②七二五九番  
電話 ②七二五九番  
電話 ②七二五九番  
電話 ②七二五九番  
電話 ②七二五九番

パツカード關東州及滿洲總代理店  
各種自動車部分品及修繕用機械工具

### 豐國自動車株式會社 大連出張所

大連市近江町五二番地 電話 ②九三三七番  
奉天出張所 奉天字治町十五番地 電話 ②二四九〇番  
本社 大連市此花區上福島中二丁目

國產舶來洋服店  
東亞ベイト販賣店  
日進製作所メタルラス販賣店

### 加藤洋行

本支店 大連市日本租界旭街十一番地  
奉天支店 大連市伊町二十六番地  
新支店 奉天日本橋通二十五番地  
哈爾濱支店 哈爾濱日本橋通二十五番地

豐年製油株式會社製油滿洲一手販賣店  
滿洲生命保險株式會社大連代理店  
大連取引所取引人

### 恒裕洋行

營業所 大連市山縣通り大倉ビル  
電話代表 ②五一八一番

大連市愛宕町七十四番地

### 株式會社 成三洋行

家具裝飾品 製造販賣  
常 深 隆 二  
電話 ②二四二七五番  
電話 ②二四八五番

營業 各種船舶建造及修理、遭難船救助、汽罐類製造及修理  
 種目 建築用鐵骨、橋梁、鐵塔、鐵道車輛、鑄山用其他一般諸機械

大連市濱町三番地



# 大連船渠鐵工株式會社

電話代表二一七一九五番  
 出張員事務所 奉天浪速通都五七  
 鞍山北三條町五七  
 新京大同大街二〇二大興ビル

主要營業 電話機、交換機、電信機、電氣時計、無線機、擴聲機  
 增幅裝置、中繼裝置、軍用通信機、鐵道通信機、船舶  
 用通信機、被覆線電纜、コイル、電球、蓄電池、避雷  
 器、電氣工事一式乾電池、請負、加工、材料販賣

大連市山縣通一八(大倉ビル内)(電話代表本局(2)四二六一)

# 沖電氣株式會社大連支店

奉天出張所 奉天浪速通り四六番地 電話 二一〇四六  
 新京出張所 新京特別市大同大街(大興ビル内) 電話 二一〇四六  
 哈爾濱出張所 哈爾濱道裡中國道街一號地(大倉商事内) 電話 二一〇四六  
 北京出張所 北京東交民巷二〇〇 電話 東局六三三二七六〇  
 天津出張所 天津日租界二〇 電話 東局六三三二七六〇  
 本支店 東京市麹町區丸の内東京海上ビル新館内

藥掛土管 耐火煉瓦 七メンタル管 七メンタル管  
 製造 販賣



# 大陸窯業株式會社

本社 大連市榮町二番地 電話伏見(3)二三九二番  
 支店 奉天北陵街御花園 電話・滿・四〇五二番

營業 冷凍魚、鹽干魚、日支貿易品  
 種目 罐詰、鮮魚、遠洋漁業

大連市常盤町一番地



# 日滿漁業株式會社

支店 奉天支所 電話代表三一一八七五番  
 出張所 新京、齊々哈爾濱、哈爾濱、牡丹江、佳木斯、北京、濟南、清津、徐州

製品科目

アルソ撒大豆(ソヤレツクスフンク) ソヤレツクス  
撒大豆(粕) オイル(原油、白絞油、サラダ油)

ソヤレツクス レシチン(薬用、工業用、製薬用)

大連市寺兒溝拾四番地



# 滿洲大豆工業株式會社

營業事務所

電話

二二四〇三番  
二二七〇三番  
二二八〇三番  
二二九〇三番

工場事務所



# 滿洲不動產株式會社

本支店 大連支店 鞍山支店 奉天支店 新京支店 安東支店

奉天市大和區富士町十五番地  
大連市南三條町二十一番地  
鞍山市大和區富士町十番地  
奉天市特別市中央通三番地  
新京特別市大和橋通二丁目二番地  
安東市大和橋通二丁目二番地

郊外住宅地並土地  
附新築住宅分譲



大連郊外土地株式會社

本社

大連市桃源臺百十二番地

電話南局  
振替口座  
現場専用日  
大連(5)(5)(5)(5)  
一一二二二  
〇六四四四  
七二三三三  
七二五四三  
番番二番番

資本金壹千萬圓

本社 東京市京橋區京橋二丁目  
八番地  
工場 千住工場  
東京市足立區日之出町  
一丁目  
巢鴨工場  
東京市豊島區西巢鴨四  
丁目  
直營ゴム園 ジョホール栽培園  
13,000 エーカー  
スマトラ栽培園  
15,000 エーカー

V型 マルターロール  
ゴムベーパー  
コンベヤー  
各種ゴムホース  
耐酸、耐アルカリ器具  
耐層品、醫療用品  
ラテックス、ユ  
イヤー、ナル  
タ製品

大連市山縣通り大倉ビル内

昭和護謨株式會社

大連出張所

電話本局②一六二八七番

## 少量で偉大な効力を現はす 副 栄 養 素 オ リ ザ ニ ン

オリザニンは、明治四十三年東京帝國大學教授農學博士鈴木梅太郎先生によつて發見された新物質（副栄養素）で、現今の所謂ビタミンBの始祖である。

オリザニンは、人畜の健康保持上絶対必要な物質であつて、體內に之が缺乏を來せば種々なる障礙を惹起することが明となり、多方面に應用されてゐる、茲にその一端を記述する。

- (1) 脚氣 預防及び治療に……………
- (2) 肺結核 腸チフス、肋膜炎諸症 これ等の場合は  
(イ)發熱原因に對する抵抗力の増進(ロ)脚氣併發の防止(ハ)  
その他によるビタミンB減損の補給の目的に……………
- (3) 食慾不振、便秘 ビタミンB缺乏の爲に起るものが多いことが経験せられ、原因不明と見られる、食慾不振、便秘等に應用しその卓効が認められてゐる……………
- (4) 妊娠、産褥、授乳時 是等の場合にはビタミンBの體內消費が平常の三乃至五倍に高められることが明となり、妊娠脚氣、惡阻の防止、小兒の發育助成、乳汁分泌の促進の目的に盛に用ひられる……………
- (5) 乳兒脚氣、成長障礙、自家中毒症 等にも最近大に推奨されてゐる……………
- (6) その他疲勞の防止恢復に、脚氣に因する眼障礙、聽器障礙等にも實用されてゐる……………

(説明書進呈)



東京・日本橋・室町  
三 共 株 式 會 社

# 大 連 三 業 組 合

大連市浪速町二〇二

# 保 險 日 清 生 命



人生の行路  
安全、明朗

東京 日清生命保株式會社 丸の内

## △ベスト病発生概況

(康徳五年一月—九月末)

国内ベストの康徳五年発生状況は九月末に於いて八縣三府で發生四八五、死亡四三六、罹患四四、治療五となつてをり康徳四年に比し二倍の發生率を見せらる。發生別発生状況は次の如し。

發生別	發生	死亡	罹患
東科中旗	一	一	一
通遼	七	七	七
新遼	三	三	三
長嶺	三	三	三
安東	三	三	三
計	一七	一七	一七

△新遼省検査状況  
花柳病の部  
人員 梅毒 淋病 軟性 計 罹患者  
人員 一七 一七 一七 一七  
△他省検査状況  
人員 皮膚病 結核性 トコホ 罹患者  
人員 一七 一七 一七 一七  
(4) 種痘普及状況 種痘も五箇年計畫に  
より康徳四年以後五箇年を以て全國民に種  
痘完了を目指し實施に着手し、康徳四年度

## 社会—衛生

には四百二萬人の接種人員に達し總人口の〇・〇九%の施行率を見らるが、近く種痘に関する規則も制定される筈でその施行率の向上は期待されてゐる。

(5) 風土病と研究機關 滿洲國の風土病は甲狀腺腫及びカシンベック氏病の二種が其の主たるものであつたが康徳三年末克山地方に「慢性心臓筋肉疾患による奇病」が見られ新風土病となつた。

△甲狀腺腫 頭部にある甲狀腺が腫脹して種々の壓迫症状を呈する一種の疾病であり、飲料水の硬度缺乏に原因すると信じられてゐる。本病の分布は北は興安省嫩江上流地帯、龍江省北安鎮附近、濱江省綏化、呼蘭及密山地方、吉林省敦化地方、奉天省小湯溝門子堡附近及鴨綠江上流地域遼寧河省一帶で就中熱河省が最も稠密な分布状態を示してゐる。

△カシンベック氏病 特有なる症状は主として四肢の諸關節に見られる腫脹畸形にして通常多關節性に且つ對側性に來る。發病は特に五歳前後にして發熱、局所炎症性變化なく極めて慢性に經過し關節の畸形は終生回復せず。一般に山岳未開地に多く、原因は地方病性に存在するに依り飲料水其他食物の關係によるとも云はれたる滿洲醫科大學高森教授の瓦斯中毒説もあり未だ適

確な原因は判明しない。  
△克山の奇病 康徳二年百八十三名、翌三年三十九名の患者を出し、症状はベストと同じ。同年蘇聯側ではベストと認定し、國境封鎖を漸行、國際問題とまでなつたが滿洲國、關東軍、滿鐵の共同調査の結果、急性傳染病にあらずして慢性心臓筋肉疾患と判明、蘇聯側に對する反駁書を發表した、その病因として、滿洲醫科大學原享博士が一體化炭素の持續的吸入にありとしたがこれまた適確なものとは云ひ難く他の風土病と共に病源究明のため現地調査班を派遣すること數回、康徳五年度には風土病研究費まで計上し、風土病根絶策に邁進してゐる。

(6) 滿洲國の保健状態 滿洲國民の保健状態を全國的統計に求めることは未だ困難であるが、公醫の診療によつてこれを見れば傳染性病が二八%が最高位を占め、その中花柳病が二二%強、法定傳染病結核と共にその約半數を占めてゐることは滿人の防疫知識の缺乏を物語るものである。

診療人員一三、六三三人的中  
眼科 醫師 一、三三三 皮膚及附屬病 醫師 一、〇〇〇  
呼吸器病 醫師 二、三三三 外科 醫師 一、〇〇〇  
消化器病 醫師 一、三三三 傳染病(花柳病) 醫師 一、〇〇〇  
右は公醫の披患者で之に病院、診療所等



の患者数は含まれてゐないが、滿洲には如何なる病氣が多いか此により想像されよう。

在滿內地人及日本内地人死亡率比較

Table with columns for 'In Manchuria' and 'In Japan' and rows for various diseases like 'Respiratory diseases', 'Infectious diseases', etc.

在滿日本學童五十四才及日本内地學童死亡率比較

Table comparing death rates of Japanese school children in Manchuria and Japan.

藝術・娛樂

内地の學童に比し特に缺陷があるのは近視と齲齒で前者は小學兒童一千人につき滿洲は三・一四内地は一七・八後者は八三・〇

した發生的な文藝活動となつたのである。一方、滿人文藝に對する關心も昂まり種々調査研究助成の氣運が起り、漢字新聞の文藝面は面目一新の觀があつた。

「滿洲文藝年鑑」第一輯が發刊せられ、第二回G氏文學賞授與が行はれたことが主なる事蹟となつてゐる。第二回G氏文學賞は吉野治夫作の小説「手に」授與せられた。

部、氏等が見るべき活動をしてゐる。小説「新聞小説」として異色あつた滿洲の中篇小説は事變と同時に中断されたが、

滿洲文藝會其他 滿洲における文筆家の綜合機關とみられてゐる滿洲文藝會は會員を倍加し、相互の聯絡親睦を強化促進し、漸くその活躍の基礎を確立した段階にある。

「滿洲文藝年鑑」第一輯が發刊せられ、第二回G氏文學賞授與が行はれたことが主なる事蹟となつてゐる。第二回G氏文學賞は吉野治夫作の小説「手に」授與せられた。

部、氏等が見るべき活動をしてゐる。小説「新聞小説」として異色あつた滿洲の中篇小説は事變と同時に中断されたが、





澤田住、竹本梅花、野澤吉治。

(三) 曲 津田(編) 大木(詞)、富澤大機、森山(子) 藤山(歌) 津田(詞)、上田(詞) 吉田(詞) 吉田(詞) (名和堂大館)

(常盤津) 常盤津文字、常盤津文字

(小唄) 田村千代(詞)、小唄千代

(寄) 藤澤芝秋、藤澤芝秋

(舞) 西川(詞)、西川(詞)、西川(詞)

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

(劇) 藤澤芝秋、藤澤芝秋、藤澤芝秋

映 畫

概況 滿洲に於ける映畫界は滿洲映畫協會の誕生によつて一轉機となり著しく飛躍した。即ち滿映は國策遂行の一機關として文化による精神建設の大業の一翼を担つて文化を通じて國民教育の普及徹底に文化の促進を遂げしめ、更に進んで内外に對する宣傳媒體としての映畫の機能を十分に發揮せしめて滿洲國建設の眞義を海外に宣揚すべき使命を擔つて事業の緒に就き、國策の一線に沿つて單に映畫の製作のみならず、映畫の輸入、配給等、凡そ映畫に關する諸事業の殆んど總てに亘つて活動を開始し、製作部門に於ては日支事變ニユース映畫を始め引續き十數本の文化映畫、記録映畫を完成すると共に内外情勢の激變に應じ自家製映畫製作計劃を繰上げ康徳四年十二月寛城子に假撮影所を急設し、大スタジオ竣工に至る期間の劇映畫製作を實施することとなり、これがため募集せる滿人男女俳優八十數名に對し嚴重なる訓練を施し、以て相繼いで健全にして映しき國策映畫の製作を行つてゐる。これによつて滿洲人は初めて自分達の映畫を持つた國で滿映の積極的製作活動は今や國內に澎湃として興らんとする文化運動に拍車をかくる

と共にその設立の趣旨たる建國精神の顯揚、國民の教化に密與するところ多大であらう。配給業務の部門に於ては康徳四年十一月一日より全滿洲に關東州に於ける配給統制を漸行し輸入映畫の全面的統制への第一歩を踏み出した。爾來滿映は從來の自由競争による無統制なる配給方法を排し、これに代ふるに徹底した國家的見地に立つ公正なる獨自の統制配給の方法を選び、價市なる選擇に基く健全優秀なる内外映畫の一元的配給方針をとり常設館をして一番組三時間制の上映法を實行せしめると共に常設館のなき地方に對して巡回映畫興行の計畫を樹てゐる。

アメリカ映畫禁止 配給統制の副産物として同四年十一月以來アメリカ映畫は滿洲に差を見せぬこととなつた。これはアメリカ映畫會社八社の組織する協會のヘイオルガンゼーションと滿洲映畫法が相容れず輸入がせかれた譯である從つて大連に支社、出張所を設けてゐたアメリカ映畫各社は全部廢止され洋畫フアンの不満を買つた。一方日本は長期戦に對應して外畫輸入を禁止したが、アメリカ映畫の全面的輸入不能と歐州映畫の隆起により滿洲は殆ど洋畫を断たれ外人を顧客としてゐた哈爾濱の映畫界は日本映畫一動向の己むなきに至つ



に上映されてゐる。同製作所が昭和十二年  
後半期より同十三年前半期に至るまでの間  
に製作した主なるものは左の通りである。

このほか「満洲の旅」英文版を製作して  
英米に送つた、なほ満洲精神昇揚の社員會  
行事を綜合編輯中である。

都市に邦畫上映をなし、滿映作品も配給を  
開始した。内部組織は職務、業務、製作の  
三部門に分れ、現地に滿洲からアツプし  
た人物をそれぞれ配置してゐる。なほ日滿  
支三國合辦の國策映畫會社設立案が進めら  
れてゐるが、これが上海に設置されるれば同  
協會はそれに合同することとなつてゐる。

本社推薦映畫 本社は映畫の社會的文化  
性に鑑み昭和十三年度より内外優秀映畫を  
左の如く推薦した。

Table with columns: 題名, 種別, 件数, 推薦, 切除, 切除未定. Lists recommended and rejected films.

新京を訪れ滿洲國視察を行つた。  
△朝鮮映畫から花嫁人形 資本金五十萬圓をもつて  
京城に朝鮮映畫株式會社が誕生、三月十五日から製作  
を開始し滿洲國に映畫を交換の途が開けたが、その親善  
記念に花嫁人形二部が滿洲國に贈られた。

三段格の技術を有する坂本藤嘉氏が江ノ島  
アパート内に教室を開いてをり、林三段、  
松野、大久保兩初段等アマチュア界の症  
道の普及に努めてゐる。

以上のほか大黒河に兒玉四段が職務の餘  
暇同好者の指導に當り、また國內各地に滿  
洲社員クラブ、電々、電業、交通會社等が  
それぞれアマチュア界の繁榮  
場に充てゐる。

滿洲の棋界は年毎に隆盛を來し、斯技に  
遊ぶ者の數は、東京、大阪、廣島、愛知、  
福岡等主要都市を除いた内地の各地に比す  
れば優ること萬々であるが、特に昭和十二  
年秋、日本棋院審査役、棋士宮坂六段が渡  
滿新京に在住以來數段の發展を見てゐる、  
次に簡単に滿洲主要地の棋界の情勢を掲げ  
ることとする。

△大連 井上太市、日下卓四郎、秋元  
豊二郎、湯淺唯二、北條力松、和田敬三、  
幸田幸之助氏らを幹事とし、在連知名士並  
びに滿洲日日新聞社の贊助の下に昭和九年  
一月創立された「大連棋院」は、邦人數の  
増加と共に益々隆盛を加へてゐる、同所は  
普通會員(三圓)、賛助會員(五圓)の二種に  
よつて組織され、創立干與者の一人奥平三  
段を主任に濱島二段らの有段者が教授の任  
に當り、名實共に好基家の親睦、繁榮の道  
場たる體容を備へてゐる、なほ別に川杉二  
段、杉山二段らがそれ／＼教室を開き斯道

△在滿有段者  
▲六段 宮坂六段(新京)、小峰秀雄(安東)、兒玉辰巳  
▲四段 須一之(新京)、小峰秀雄(安東)、兒玉辰巳  
(大黒河)  
▲三段 中島比多吉、大國義男、金木光盛(以上新京)、  
林仁作(奉天)、佐々木清(安東)、櫻山四郎(ハルビ  
ン)、奥平文吾(大連)  
▲二段 坂本藤嘉、奥野忠男(以上奉天)  
▲一段 櫻田光海(奉天)、水田利八(濱州)、寺尾登母  
(安東)、乙部勇(ハルビン)、濱島久義、川杉彌平、福  
田四郎、杉山善輔、泉善治(以上大連)、坂本京枝  
(甘井子)  
▲二段格 藤田源吉(新京)、野手御土(大連)  
▲初段 江口慶堂、小野謙三、小川久良、三宮光弘  
後藤政幸、津本忠二、吉田元一、甲斐次夫、佐藤三  
平(以上新京)、池田幸治郎、大久保保吉、松野實、  
神山哲三(以上奉天)、中山忠世(濱州)、伊藤昭之、井  
上太市、市川増三郎、濱田正樹、和田敬三、甲斐日  
出吉、門上俊二郎、藤井賢一、中澤松男、柳川治之  
助、丸茂善平、荒川洋、湯淺唯二(以上大連)、谷村  
國介(旅順)



野 球

(昭和十三年度)

大連實業團對滿洲俱樂部 第十九回 定期野球戦

(主催者) 滿洲日日新聞社

第一回戦

六月十八日午後四時二十七分開始—午後六時閉戦、審判安田(球)田村、大橋、岩瀨(壘)西氏、實業球場に於いて

美生選先づ一塁高見遊撃右を抜き、山元の右中間三塁打に一塁本塁を衝き、右二、捕の好リレに刺さる。...

て、捕手からの送球に刺さる山本打者、のとき矢野二遊なつたが山本二飛。...

Scoreboard for the first game. Columns include Innings (打), Runs (得), Hits (安), Errors (誤), Outs (失), and various player statistics.

第二回戦

六月十九日午後三時開始—午後五時二十分閉戦、審判安田(球)岩瀨、田村、大橋(壘)西氏、實業球場に於いて

三遊右中間三塁打、實業この一遊一塁を加へ、山元と形勢益々有利。...

Scoreboard for the second game. Columns include Innings (打), Runs (得), Hits (安), Errors (誤), Outs (失), and various player statistics.

第三回戦

六月二十五日午後四時二十五分開始—午後六時四分閉戦、審判安田(球)大橋、岩瀨、田村(壘)西氏、實業球場に於いて

Scoreboard for the third game. Columns include Innings (打), Runs (得), Hits (安), Errors (誤), Outs (失), and various player statistics.

運動競技—野球

土橋と併發△實業井上一直川上左飛山... 本投○八回満俱梅木四球井三那飛...

Table with columns for player names and statistics (打, 得, 安, 打, 三, 四, 刺, 捕, 失).

Table with columns for player names and statistics (打, 得, 安, 打, 三, 四, 刺, 捕, 失).

四月二十六日午後三時開始... 五時十分閉戦、審判安田(穂)田...

第四回戦

二番打一宇佐美兄、山木ワ併發... 三番打一宇佐美兄、山木ワ併發...

退き岩崎投手となる(土橋一那飛満俱... この一回一那飛満俱四回實業井上二那飛...

Table with columns for player names and statistics (打, 得, 安, 打, 三, 四, 刺, 捕, 失).

個人打撃率成績表

Table listing individual batting averages for players like 山元, 高見, 井上, etc.

満洲兩軍打撃率表

Table comparing batting averages for Manchurian and Japanese teams.

春季州外野球大會

新東京野球リーグ戦 (都市對抗選)

(期日)六月二日より(場所)新東京... 西公園球場(参加チーム)新東京...

Table with columns for team names and statistics (満洲國, 新東京).

南滿地區大會

Table with columns for team names and statistics (新滿洲國, 新東京).



運動競技—野球

昭和 000 021 202 17  
安東 100 003 002 16  
○昭和四年四月三日三勝三電  
四戰一勝

奉天野球リーグ戦

(期日)六月八日より(場所)奉天  
國際球場(參加チーム)奉天野球  
部、奉天滿俱、電電  
奉天 000 000 000 000 000 000  
電電 000 000 000 000 000 000  
奉天 000 000 000 000 000 000  
電電 000 000 000 000 000 000  
奉天 000 000 000 000 000 000  
電電 000 000 000 000 000 000  
奉天 000 000 000 000 000 000  
電電 000 000 000 000 000 000

北滿野球大會

(期日)七月五日より(場所)新京  
西公園球場内  
奉天 000 000 000 000 000 000  
電電 000 000 000 000 000 000  
奉天 000 000 000 000 000 000  
電電 000 000 000 000 000 000  
奉天 000 000 000 000 000 000  
電電 000 000 000 000 000 000  
奉天 000 000 000 000 000 000  
電電 000 000 000 000 000 000

十三年度

○五月一、二日(於奉天國際球場)  
新 100 000 013 116  
奉 005 000 200 117  
新 000 000 000 000  
奉 000 000 000 000  
○五月三日(於奉天國際球場)  
新 202 311 000 119  
奉 500 201 150 114  
新 000 000 000 000  
奉 000 000 000 000  
○五月六日(於新京西公園球場)  
新 000 000 022 115  
奉 001 632 000 112  
新 000 000 000 000  
奉 000 000 000 000  
○五月七日(於大連滿俱球場)  
新 000 000 041 117  
奉 000 000 000 000  
新 000 000 000 000  
奉 000 000 000 000  
○五月七、八日(於鞍山球場)  
新 010 001 000 112  
奉 015 010 200 119  
新 000 000 000 000  
奉 000 000 000 000  
○五月八、九日(於大連實業球場)  
新 100 000 000 111  
奉 080 030 182 122  
新 002 000 000 000  
奉 000 000 000 000

運動競技—野球

○二戰三勝、哈爾濱優勝、北滿代表上  
なる。

南北滿野球決勝大會

(期日)七月十一日より(場所)哈  
爾濱八區球場  
哈爾濱 000 030 010 113  
奉天 320 100 010 117  
哈爾濱 023 100 000 116  
奉天 000 010 000 011  
○二戰全勝、哈爾濱優勝、北滿代表上  
代表となる。

實滿紅白野球戦

(期日)四月十日(場所)滿俱球場  
紅 000 000 022 115  
白 300 000 015 111  
紅 000 000 000 000  
白 000 000 000 000  
紅 000 000 000 000  
白 000 000 000 000  
紅 000 000 000 000  
白 000 000 000 000  
紅 000 000 000 000  
白 000 000 000 000  
計 4110100 3 6 7 24115 1110

第二十三回關東  
州野球大會

(期日)五月一日(場所)大連滿俱  
球場(主催)滿洲日日新聞社  
關東 000 000 000 000  
奉天 000 000 000 000  
關東 000 000 000 000  
奉天 000 000 000 000  
關東 000 000 000 000  
奉天 000 000 000 000  
關東 000 000 000 000  
奉天 000 000 000 000  
關東 000 000 000 000  
奉天 000 000 000 000  
計 4311170 0 6 1 2710 6

第五回全滿學生  
野球大會

(期日)五月二十八日より二日間  
(場所)奉天國際球場(後援)滿洲  
日日新聞社  
關東 000 000 500 115  
奉天 643 002 520 122  
關東 000 000 000 000  
奉天 103 040 004 121  
關東 000 000 000 000  
奉天 200 010 040 119  
關東 200 000 200 000  
奉天 140 000 000 000  
計 2000 1400 2000 000

在滿俱樂部戰績

略字……(滿俱) 滿洲俱樂部(實業)大  
連實業團(哈爾濱)哈爾濱俱樂部(奉天)奉  
天俱樂部(奉天)奉天日滿實業團(奉  
天)奉天滿俱俱樂部(奉天)奉天電  
俱樂部(奉天)滿洲俱樂部(奉天)安東  
俱樂部(錦州)錦州俱樂部(奉天)全西  
平街俱樂部(新電)滿洲電氣俱樂部  
(滿洲)滿洲野球隊(哈爾濱)全哈爾  
濱俱樂部



運動競技—野球

Table with 2 columns: Team names (松山, 高橋, etc.) and scores (000, 200, etc.).

満洲豫選會

(期日)七月二十三、四日(場所)大連實業球場(主催)満洲日日新聞、大朝大通通信局

經過... 一回 天津森木兄弟四球山本三振川西三振森木兄弟二球金右中間三振...

本兄二通したが川西中飛三振天野三振... 中村三振三振中飛三振川西三振...

Table with columns: 打 (Hits), 得 (Runs), 安 (Errors), 捕 (Catches), 三 (Strikeouts), 四 (Outs), 刺 (Errors), 補 (Errors), 過 (Errors), 失 (Errors). Includes sub-tables for (奉天) and (天津).

△試合時間一時間十五分... 經過... 一回 奉天三振中飛三振...

運動競技—野球

軍打に出て二遊原部一振ワ天津... 邊右飛三振一振森木兄弟三振...

Table with columns: 打 (Hits), 得 (Runs), 安 (Errors), 捕 (Catches), 三 (Strikeouts), 四 (Outs), 刺 (Errors), 補 (Errors), 過 (Errors), 失 (Errors). Includes sub-tables for (奉天) and (天津).

Table with columns: 電 (Electricity), 電 (Electricity), 電 (Electricity), 電 (Electricity), 電 (Electricity), 電 (Electricity), 電 (Electricity), 電 (Electricity).

Table with columns: 満 (Full), 山 (Mountain), 山 (Mountain), 山 (Mountain), 山 (Mountain), 山 (Mountain), 山 (Mountain), 山 (Mountain).

運動競技—野球

Table with columns for teams (朝日, 大正, etc.) and scores for various baseball games.

Table with columns for teams (朝日, 大正, etc.) and scores for various baseball games.

Table with columns for teams (朝日, 大正, etc.) and scores for various baseball games.

全滿鐵都市對抗 軟式野球大會

Table with columns for teams (大正, 朝日, etc.) and scores for the Softball tournament.

陸上競技

日滿對抗陸上競技大會

Text describing the 1st day of the Japanese-Manchurian Athletics Competition, including 100m, 200m, and 400m races.

陸上競技 (昭和十二年九月より)

Text describing the 2nd day of the Japanese-Manchurian Athletics Competition, including 500m, 1000m, and 1500m races.

Text describing the 3rd day of the Japanese-Manchurian Athletics Competition, including 5000m, 10000m, and 15000m races.

運動競技—陸上

Text describing the Japanese Army Full Japan Land Competition, including 100m, 200m, and 400m races.

Text describing the Japanese Army Full Japan Land Competition, including 500m, 1000m, and 1500m races.



運動競技—陸上

4 撫順 5 鞍山 6 遼陽 ◇走高跳 1 岡本(新京) 1米95(滿洲新記録) 2 木村(撫順) 1米90、3 岡田(奉天) 1米45、4 阿部(大連) 5 白井(大連) 6 酒井(鞍山) ◇走巾跳 1 岡田(奉天) 7 米15(滿洲新記録) 2 岡本(新京) 7 米15(滿洲新記録) 3 高橋(奉天) 6 米79(滿洲新記録) 4 對馬(撫順) 5 松本(撫順) 6 王(吉林) ◇棒高跳 1 阿部(大連) 3 米56(滿洲新記録) 2 武田(撫順) 3 米50(滿洲新記録) 3 山崎(鞍山) 3 米35、4 沖本(奉天) 5 松本(撫順) 6 李(新京) ◇砲丸投 1 トルピン(哈爾濱) 13 米23・7、2 アンフイ、ゲノフ(哈爾濱) 12 米38・4、3 阿部(鞍山) 12 米18・4、4 高祖(撫順) 5 遠藤(新京) 6 茅厚(鞍山) ◇圓盤投 1 トルピン(哈爾濱) 42 米55・5、2 龍吉(哈爾濱) 37 米20、3 遠藤(新京) 34 米96、4 米津(撫順) 5 大石(奉天) 6 多田(大連) ◇槍投 1 岡田(奉天) 52 米78・3、2 西澤(撫順) 50 米60、3 タレール(哈爾濱) 50 米26・5、4 金野(奉天) 5 藤田(新京) 6 橋

第一回クロスカン ツリー・レース

(期日)四月十七日(場所)新京大同公園廣場スタート 白山公園 宮廷府—牡丹公園(三千米) 1 ス(主催)滿鐵新京事務局陸上競技部 ◇一般の部 1 于希爾(民生部) 51分44秒、2 方市公署 3 金(備品局) ◇團體の部 市公署(伊藤、方、白) 2 警備品局(藤、部、月) 3 新京工業校(金仁、金在、林) ◇少年の部 1 林(普通學校) 2 白鳥(同) 3 金承(同) (期日)三月二十七日(場所)大連運動場 警察署(主催)滿鐵奉天陸上競技部 A組(大連運動場—白石御白設橋間往復約14軒) 1 瀨口(埠頭俱樂部) 50分19秒、2 朴水準(大連陸協) 55分32秒、3 赤堀(黃友

運動競技—陸上

本(鞍山)

Table with 2 columns: 得點順位表 (Ranking by Points) and 選手通過順位表 (Ranking by Athlete). The first table lists names and points for various events. The second table lists names and their respective positions in different categories.

選手通過順位表 (○印は二部)

Table showing athlete rankings for various events. Columns include event names (e.g., 走高跳, 砲丸投) and athlete names with their positions. Some names are circled to indicate they belong to the second division.

鞍山マラソン

(期日)四月三日(場所)鞍山市公署前發賣(五米) (主催)昭和製鋼所陸上競技部 1 村上(滿洲丸) 34分、2 野原(製鋼所) 35分、3 宇野(製鋼所) 36分、4 松本(製鋼所) 5 宮木(製鋼所) (期日)四月二十四日(場所)撫順永安臺競技場 ◇百米 1 松本(撫順) 11秒6、2 張(奉天) 3 竹田(奉天) ◇砲丸投 1 高祖(撫順) 12米16、2 米津(撫

撫順・奉天對抗 陸上

(期日)五月八日(場所)大連運動場 ◇第一〇〇千五百米 1 瀨口(埠頭俱樂部) 4分17秒6、2 宮本(青) 4分37秒8、3 赤堀(大連陸協) 1 工藤(奉天) 6分37秒、2 木下(青) 6分11、3 佐川(青) △百米 1 井上(奉天) 11秒6、2 菊地(青) 11秒8、3 原白(奉天) △砲丸投 1 仲(奉天) 10米62、2 木白(奉天) 10米42、3 菊地(青) △走高跳 1 阿部(奉天) 1米75、2 白井(奉天) 1米70、3 木下(青) △四百米 1 赤堀(大連陸協) 2 白組47・1、3 青組 △一萬米 1 八重隆(撫順) 34分13秒6、2 宮本(青) 34分24秒、3 山本(白) △槍投 1 橋山(奉天) 48米64、2 大平(青) 46米76、3 藤本(白) △四百米 1 井上(奉天) 52秒8、2 瀨口(埠頭俱樂部) 54秒8、3 堤(白) △棒高跳 1 阿部(奉天) 3米80、2 大平(青) 2米90、3 山崎(白) △砲丸投 1 木下(青) 17秒9、2 阿部(奉天) 18秒5、3 木藤(奉天) △圓盤投 1 橋山(奉天) 32米91、2 藤本(白) 31米01、3 大平(青) △千六百米 1 赤堀(大連陸協) 3分39秒6、2 白組 3分50秒3、3 青組

滿鐵大連運動會

(期日)五月二十二日(コース)奉天陸上運動場—望見町十一階塔路—大西邊門—車塔、往復二十軒 1 橋本(市中) 1時間9分28秒8 (期日)四月十七日(場所)滿洲日日新聞社前—蔡大嶺間(主催)滿洲日日新聞社、關東州陸協 ◇一部(一般) 1 瀨口(滿鐵埠頭) 2時間54分48秒、2 村上(昭和製鋼所) 2時間54分48秒、3 中川(大連俱) 2時間58分20秒、4 殿形(新京交通部) 5 林永泰(大連俱樂部) 3時間09分25秒、6 赤堀(滿鐵) 7 宇原 (昭和製鋼所) 8 橋田(旅順) 9 傳仁義(金州内外綫) 10 倉本(鐵道場工場) ◇二部(學生) 1 播磨(旅順中) 2時間07分37秒、2 梁世(大商學堂) 2時間08分25秒、3 平田(大連一中) 3時間09分13秒、4 神德(旅順中) 3時間10分54秒、5 百東(大連一中) 3時間16分04秒、6 李煥忠(大商學堂) 7 竹島(旅順中) 8 高治祥(金州農學堂) 9 齋藤(工場養成) 10 西田(工場養成)

京吉驛傳奉天豫選會

(期日)五月二十二日(コース)奉天陸上運動場—望見町十一階塔路—大西邊門—車塔、往復二十軒 1 橋本(市中) 1時間9分28秒8

運動競技—陸上

2 韓庭桂(農科高級中校)1時間  
10分25秒、3 金奉煥(市中)1時  
間11分19秒、4 金國鳳(韓)5  
南(市中)

◇州内男子中等學校

體育大會(陸上)

(期日)六月十一日(場所)大連運  
動場(A級成績)◇百米1松本  
(一中)12秒9、2 山本(二中)3  
川谷(旅中)◇砲丸投1張有麟  
(商業)12米21(大會新記録)2 李  
兆珊(高公)◇八百米1劉連恩  
(高公)2分17秒9、2 孫廷熹(金  
農)3 孫配實(協實)◇三段跳1  
宮田(大中)12米68(大會新記録)  
◇孫配實(高公)3 呂作順(當)  
◇百米1吳野(大中)11秒8、2 米  
永(大中)3 薛吉乾(高公)◇四百  
米1薛吉乾(高公)55秒6、吳野  
(大中)3 勝元(商當)◇圓盤投1  
張有麟(商當)31米55、2 李兆珊  
(高當)3 張相臣(高公)◇走巾跳

1 宮田(大中)6米2 孫廷熹(金  
農)3 蕭白福(商當)◇千五百米  
1 李玲瓏(旅中)4分29秒6、2  
田傳麟(商當)3 孫配實(協實)◇  
走高跳1金玉寬(旅中)1米65、  
2 孫德田(旅中)3 傅天德(金農)  
◇八百米繼走1旅公1分37秒9  
2 大中1分38秒2、3 商當

奉天一番街レース

(期日)六月十二日(會場)奉天滿日本  
社前(距離)一〇〇〇米(主催)滿洲日  
日新聞社、奉天日日新聞社  
◇一部(一般)1 楊雲龍(奉天)4分33  
秒、2 金國鳳(奉天)4分12秒、3 羅  
寶九(四平街)4分08秒、4 南(市中)4  
分25秒、5 文永三(鐵道)4分32秒、6  
文在儀(市中)4分35秒、7 金班班(市  
中)4分42秒、8 侯吉(高公)4分13秒  
9 張玉貴(市中)4分43秒、10 尹萬興(市  
中)4分44秒  
◇二種(學生)1 韓廷熹(高公)4分34  
秒、2 金鳳(東光中)4分50秒、3 杜  
鳳先(高公)4分35秒、4 文龍(一國  
高)4分48秒、5 楊雲龍(高公)4分54  
秒、6 胡俊臣(南中)4分55秒、7 羅

第九回滿洲リレ一大會

(期日)六月二十七日(場所)撫順  
陸上競技場(主催)撫順炭礦體育  
協會  
◇繼走の部△四百米▽第三部1  
大通二中48秒1、2 撫中3 南滿  
中學▽第二部1 開原47秒6、2  
四平街3 大連鐵道工場▽第一部  
1 新京44秒6、2 大連3 撫順△  
千米端端式▽第三部1 大連二中  
2分11秒6、2 撫中3 南滿中學  
堂△八百米▽第二部1 開原1分  
44秒1、▽第一部1 新京1分33  
秒7、2 撫順3 大連△三千米團  
體競走▽第三部1 南滿中學堂2  
分11秒、▽第二部1 撫中3 大連  
▽第一四平街3 大連鐵道工場  
▽第一部1 新京3 撫順3 鞍山△

三九六

千六百米▽第二部1 開原3分50  
秒9、2 四平街3 大連鐵道工場  
▽第一部1 大連3分32秒8、2  
奉天3 撫順◇一般種目△百米▽  
第三部1 河本(大通二中)11秒3  
2 岩井(大二中)3 石坂(撫中)▽  
第二部1 高島(開原)11秒7、2  
山本(開原)3 西村(四平街)▽第  
一部1 尹(新京)11秒0、2 野木  
(新京)3 松本(撫順)△高障礙▽  
第二部1 磯(四平街)16秒8、2  
木下(大連)3 菅間(鐵道工場)▽  
第一部1 加藤(撫順)15秒9、2  
柴田(奉天)3 下村(新京)△千五  
百米▽第二部1 撫(四平街)4分  
20秒4、2 金(四平街)3 松本(鐵  
道工場)▽第一部1 于(新京)4分  
20秒(大會新記録)▽瀧口(大連)3  
德安(撫順)△八百米▽第三部1  
北川(撫中)2分24秒3、2 奏(撫  
中)3 呂(南滿中學堂)△砲丸投  
▽第二部1 依坂(開原)9米95、  
2 高田(四平街)3 武田(開原)▽  
第一部1 高田(撫順)12米52、2

運動競技—陸上

阿部(鞍山)3 遠藤(新京)△棒高  
跳▽第二部1 樺山(四平街)3 米  
▽第一部1 阿部(大連)3 米90  
(大會及關東州新記録)2 武田  
(撫順)3 山崎(鞍山)△圓盤投▽  
第三部1 金(南滿中)39米90、2  
中村(撫中)3 平岡(撫中)▽第二  
部1 依坂(開原)30米98、2 武田  
(開原)▽第一部1 遠藤(新京)34  
米73、2 岡田(奉天)3 米津征  
(撫順)△走高跳▽第二部1 青木  
(開原)1米70、2 山本(開原)3  
樺山(四平街)3 木下(大連鐵道  
工場)▽第一部1 岡本(新京)1  
米90(大會及滿洲國新記録)2 木  
村(撫順)3 岡田(奉天)△走巾跳  
▽第三部1 村田(大通二中)5米  
99、2 崔(南滿中學堂)3 田山  
(撫中)▽第二部1 木下(大連鐵  
道工場)6米32、2 山本(開原)  
3 磯(四平街)▽第一部1 岡本  
(新京)7米17、2 岡田(奉天)7  
米15、3 松本(撫順)7米03(以  
上大會新記録)△槍投▽第二部

全日本陸上關東州  
豫選會

(期日)九月三、四兩日(場所)大  
連運動場(主催)關東州陸協  
◇二百米1 松山(關東州)23秒5  
2 梶山(撫順)23秒9、3 松本(撫  
順)◇四百米障礙1 加藤(撫順)  
60秒6、2 米津(撫順)60秒6、  
3 濱井(撫順)◇五千米1 富永  
(關東州)17分11秒0◇四百米繼  
走1 撫順滿鐵44秒9、2 霞クラ  
ブ45秒9、3 大連二中◇砲丸投  
1 阿部(鞍山)12米15、2 高祖(撫

順)19米10、3 森脇(撫順)◇走  
高跳1 岡本(撫順)1米90、2 木  
村(撫順)1米85、3 阿部(關東  
州)◇十種競技1 松本(撫順)五  
五〇九〇三米障礙物1 瀧口  
(關東州)10分20秒2、2 松本(鞍  
山)◇百十米障礙1 加藤(撫順)  
16秒2、2 鹿内(關東州)◇八百  
米1 瀧口(關東州)2分、2 金  
(旅順)2分1秒3、3 百東(大  
一中)◇百米1 梶山(撫順)11秒  
6、2 菊地(關東州)11秒6、3  
木村(撫順)4 小野寺(大一中)◇  
千五百米1 富永(關東州)4分23  
秒6、2 李(旅順)4分25秒、3  
松本(鞍山)4 栗山(關東州)◇一  
萬米1 野原(鞍山)38分23秒◇千  
六百米繼走1 撫順3分44秒6◇  
走巾跳1 岡田(奉天)7米16、2  
鹿内(關東州)3 對馬(撫順)4 柴  
田(撫順)◇槍投1 松尾(關東州)  
53米27、◇圓盤投1 米津(撫順)  
33米◇棒高跳1 阿部(關東州)3

鞍山一萬米マラソン

(期日)九月十五日(場所)鞍山神  
社前1 松本安(昭和製鋼所)35分  
55秒2 野原(昭和製鋼所)36分05  
秒3、3 渡部(立山驛)37分10秒  
大會  
(期日)九月十八日(場所)奉天樹膠運動  
場(優勝成績)  
◇高障礙、柴田16秒7 ◇女子八十米高  
障礙、高野16秒6 ◇四百米中障礙、張景  
賢14秒6(滿洲國新記録)◇女子百米今  
村14秒2 ◇棒高跳沖元3米40 ◇女子走  
高跳小林1米20 ◇槍投金野45秒7 ◇百

三九七

運動競技—陸上

米竹田11秒0(滿洲國才記録) 〇四百米...

二十年度の競技

神宮大會滿洲豫選

(期日)十月一、二兩日(場所)大連運動場(主催)南滿洲陸上競技協會...

東) 4 金瓊(安東) 〇四百米欄走 1 全滿洲(井上、菊地、吉住、張)...

(關東州) 34分58秒6、2 金瓊 (安東) 30分35秒2、3 黃(關東州)...

跳1高石(新京敷島高女) 4米80 (滿洲新記録) 2 重谷(新京敷島高女)...

水上競技

(昭和十三年度)

早大水泳部歓迎

(期日)七月六日(場所)大連運動場(主催)滿洲日日新聞社 關東州水泳協會...

早大對全奉天水

(期日)七月五日(場所)奉天千代田公園(主催)...

水球

(早大) 2分34秒4、3 松本(奉天) 2分43秒4、4 井上(奉天)...

第一回全滿都市對

(期日)七月二十四日(場所)奉天千代田公園(主催)...





水上競技

(昭和十二年三月まで)

奉天對新京水上スビード競技會

(期日)十二月十九日(場所)奉天國際リンク(主催)奉天體育協會

Table with 2 columns: 項目 (Item) and 記録 (Record). Lists various swimming events and their respective records.

昭和十二年度奉天水上選手権大會

(期日)二十五、六日(場所)奉天國際運動場 (A級成績) 男子五百米(1)阿部46秒5...

全滿水上選手権大會

(期日)十二月二十六日(場所)新西公園リンク 男子五百米(1)葉(新京)54秒4...

全滿水上B級大會

(期日)一月三、四兩日(場所)奉天國際リンク 男子五百米(1)川端(撫順)48秒5...

ホツケ

(期日)三月四日(場所)奉天大リンク 男子五百米(1)大連二中...

全滿水上選手権大會

(期日)一月五、六兩日(場所)奉天國際リンク 男子五百米(1)朴潤哲(撫順)46秒9...

四〇三

岡田(同上)28.2(4)齋藤(同上)女子總得點(1)岩淵三三點...

運動競技—氷上

全滿氷上ホツケ

選手権大會

Table with 2 columns: 全新京8, 全奉天4, 全新京3. Rows show scores for different teams.

第十回州外中等スケート大會

(期日)一月十六日(場所)奉天國際リンク(ホツケ)醫大、南滿中興、奉天一中リンク

スピード

五百米(甲組)1大谷(新京)1市川(撫中)47秒0, 3濱田(撫工)17秒5, 4山本(奉天一中)47秒8 (大會新記録)...

ホツケ

一回戦

Table showing match results for the first round of the skating competition.

準優勝戦

Table showing the results of the consolation match.

Table titled '総合得点順位表' (Overall Ranking Table) showing scores for various teams.

優勝戦

Table showing the results of the final match.

甲組スピード得点表

Table showing speed skating scores for the men's group.

乙組スピード得点表

Table showing speed skating scores for the women's group.

定期ホツケ

(期日)一月十六日(場所)大連運動場

Table showing results for the regular skating competition.

大連A級アイスホツケリーグ戦

(期日)一月十八日より二十三日まで(場)

第四回全滿氷上選手権大會

(期日)一月二十三日(場所)新京西公園リンク(主催)大滿洲帝國スケート協會

スピード

男子五百米(1)山本(奉天)48秒8 (2)大谷(新京)49秒9 (3)阿部(奉天)50秒(4)川端(撫順)50秒9

運動競技—氷上

富田(哈爾濱)51秒1 (6)アベロフ(哈爾濱)51秒2 (7)女子五百米(1)細手(撫順)55秒6 (2)山本(奉天)57秒7 (3)下根(撫順)59秒6 (4)峰下(新京)60秒2 (5)及川(奉天)中村(新京)60秒6 (6)男子千五百米(1)木谷(奉天)2分41秒2 (2)山本(奉天)2分43秒1 (3)三代(撫順)2分46秒4 (4)川端(撫順)2分46秒6 (5)大谷(新京)2分48秒2 (6)女子千五百米(1)細手(撫順)3分02秒(2)山本(奉天)3分02秒2 (3)峰下(新京)3分08秒3 (4)下根(撫順)3分14秒8 (5)大倉(奉天)3分22秒 (6)男子五千米(1)アベロフ(哈爾濱)9分45秒5 (2)山本(奉天)9分45秒6 (3)松本(撫順)9分45秒6 (4)松島(奉天)9分45秒6 (5)松本(奉天)9分45秒6 (6)松島(奉天)9分45秒6

得点表

Table showing the points table for the competition.

ホツケ

一回戦 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

ファイナル

男子(1)田中(新京)三二八點六

第五回大連全市氷上アイスホツケ大會

(期日)一月二十六日から五日間(場所)大連運動場リンク(主催)滿洲日日新聞社

Table showing results for the 5th Dalian City Ice Skating Competition.



スピード

男子A組(1)三代(徳順)47秒(2)...

ホツケ

第一回戦 2-0 旗 順...

夜間水上スピード競技會

(期日)二月十九、二十日午後七時より...

縣上諏訪ヶ海

男子五百米(1)三代正勝(満)...

フイカア！コンテスト

(期日)二月二十日(場所)大連運動場...

第九回明治神宮

大倉水上競技

(期日)一月二十九日(場所)長野

男子五百米(1)三代正勝(満)...

庭球

(昭和十二年九月より)

硬式

満日盃爭奪第三回奉天實滿庭球戦

(期日)六月十二日(場所)奉天萩町圖書館コート

Table with 2 columns: Team names (e.g., 山崎, 田中) and scores.

運動競技—庭球

ソフト

全開東州對早大硬式庭球戦

(期日)七月四日(場所)大連中央公園圖書館コート

Table with 2 columns: Team names (e.g., 早大, 東州) and scores.

早大對奉天滿鐵

(期日)七月六日(場所)奉天萩町圖書館コート

Table with 2 columns: Team names (e.g., 早大, 奉天) and scores.

早大庭球軍對全奉天戰

(期日)七月八日(場所)奉天萩町圖書館コート

Table with 2 columns: Team names (e.g., 早大, 全奉天) and scores.

四〇九

第一回滿鮮對抗戦

(期日)八月二十七、八兩日(場所)新京大同公園コート

運動競技—庭球

Table of tennis matches with scores for various teams like 安田保, 川村, 大野, etc.

第二十三回關東州軟式庭球大會 第三回州内女子軟式庭球大會

男子の部

Table of tennis matches for the men's section, including scores for 第五回戦 and 第六回戦.

女子の部

Table of tennis matches for the women's section, including scores for 第一コート and 第二コート.

四一〇

Table of tennis matches for the 410 section, including scores for 水倉, 上田, etc.

準備勝戦 大連市設コート 大連市設コート

Table of tennis matches for the 新東京3-0 哈爾濱 and 奉天3-2 新京.

Table of tennis matches for the 第一回滿洲國軟式庭球選手権大會.

Table of tennis matches for the 全日本學聯對抗戰 and 大連滿鐵對抗戰.

運動競技—庭球

運動競技—庭球

Table of tennis match results including scores for various teams and players.

全滿都市對抗式庭球戦

Table of tennis match results for the All-Full City Competition.

全日本學聯對奉天

Table of tennis match results for the All-Japan Student League vs. Manchuria.

大連實滿軟式庭球戦

Table of tennis match results for the Dalian Real Full Soft Tennis Match.

全日本學聯對全新京戦

Table of tennis match results for the All-Japan Student League vs. All-New Tokyo Match.

Table of tennis match results for the first round of the All-Full City Competition.

第一回滿鮮對抗式庭球戦

Table of tennis match results for the First Round of the Manchuria-Korea Competition.

Table of tennis match results for the first round of the All-Full City Competition (continued).

ベストクラス大會

Table of tennis match results for the Best Class Tournament.

運動競技—卓球

Table of table tennis match results for various teams and players.

卓球

Table of table tennis match results for the All-Full City Competition.

男子選手権

Table of table tennis match results for the Men's Championship.

女子選手権

Table of table tennis match results for the Women's Championship.

運動競技—卓球

Table of table tennis matches with columns for teams (e.g., 草ヶ谷, 山尾, 杉本) and scores.

第十九回全満卓球大会

Table of matches for the 19th All-Full Table Tennis Tournament.

第二十回全満卓球大会

Table of matches for the 20th All-Full Table Tennis Tournament.

全満卓球大会

Table of matches for the All-Full Table Tennis Tournament.

(期日)三月六日(場所)奉天彌生小學校(主催)滿洲國卓球協會

Table of matches for the March 6th tournament.

(期日)三月二十日(場所)新京電々四階ホール(主催)平壤無産會社

Table of matches for the March 20th tournament.

(期日)五月二十二日(場所)大通中央公園新設コート(主催)大通市民體育會

Table of matches for the May 22nd tournament.

州内男子中等學校體育大會排球の部

Table of matches for the regional middle school sports meeting.

運動競技—排球

昭和十二年度關東州卓球團體大會

Table of matches for the 12th year Kanto Prefecture Table Tennis Team Meeting.



運動競技—排球

(期日)六月十二日(場所)大連運動場  
ト(主催)大連市民體育會

Table of volleyball matches for June 12th. Includes categories like '男子 A 組' and '男子 B 組' with scores and team names such as 大連工業, 大連商業, etc.

第十四回全滿  
排球優勝大會

(期日)六月十九日(場所)大連運動場  
ト(主催)大連YMCA  
(後援)滿洲日日新聞社

Table of volleyball matches for the 14th All-Manchuria Championship. Includes categories like '男子 A 組' and '男子 B 組' with scores and team names such as 大連工業, 大連商業, etc.

四一六

Table of volleyball matches for the 1st All-Manchuria National Sports Meeting. Includes categories like '男子 A 組' and '男子 B 組' with scores and team names such as 大連工業, 大連商業, etc.

女子

Table of women's volleyball matches. Includes categories like '第一回戦' and '第二回戦' with scores and team names such as 昭和三十三年度州内女, 昭和三十三年度州内女.

男子

Table of men's volleyball matches. Includes categories like '早大對全滿鐵' and '早大對全滿鐵' with scores and team names such as 早大, 全滿鐵.

早大排球部對全滿鐵

Table of volleyball matches between the University of Tokyo and All-Manchuria. Includes categories like '早大', '全滿鐵' with scores and team names.

第一回滿洲國體育大會排球競技

Table of volleyball matches for the 1st All-Manchuria National Sports Meeting. Includes categories like '男子 A 組', '男子 B 組' with scores and team names such as 大連工業, 大連商業, etc.

運動競技—排球

(期日)七月三日(場所)大連運動場  
ト(主催)滿洲州體育會

昭和三十三年度州内

(期日)八月二十一日(場所)哈爾濱體育場  
ト(主催)哈爾濱體育會

昭和十二年度 第八回大連市民排球大會

(期日)十月十七日(場所)大連運動場

Table of volleyball match results for the 8th Dalian Citizens Volleyball Tournament. Includes match numbers, scores, and team names like '大連市民排球' and '大連市民排球'.

Table of volleyball match results for the '女子' (Women's) section. Lists various teams and their scores in different matches.

籠球

日滿比三國對抗籠球戦の成績

Table showing the results of the 'Three Nations' (Japan, Manchuria, and Korea) basketball tournament. Includes scores and player names.

昭和十三年年度大連中等學校

(期日)四月二十四日から一週間(場所)大連二中コート

Table of basketball match results for the 13th year Dalian Middle School tournament. Shows scores for various teams.

第十一回全大連中等學校籠球大會

(期日)五月八日(場所)大連一中、二中コート(主催)南滿工專、(後援)滿洲日日新聞社

Table of basketball match results for the 11th All-Dalian Middle School Basketball Tournament. Lists scores and participating schools.

運動競技—籠球

Table of basketball match results for the '大連一般籠球春季リーグ戦' (Dalian General Basketball Spring League). Shows scores and team names.

Table of basketball match results for the '大連一校籠球春季リーグ戦' (Dalian One-School Basketball Spring League). Lists scores and participating schools.

一般リーグ一位決定戦

(期日)五月二十一、二十三兩日(場所)大連一中コート

Table of basketball match results for the 'General League First Place Determination Match'. Shows scores and team names.

第三回全滿洲學生籠球リーグ戦

(期日)五月二十八、二十九日(場所)大連一中コート

Table of basketball match results for the 3rd All-Manchuria Students Basketball League. Lists scores and participating schools.

第四回大連日滿對抗定期籠球戦

(期日)六月四、五兩日(場所)大連一中コート(主催)滿洲日日新聞社、奉天日報社(後援)大連市民體育會

Table of basketball match results for the 4th Dalian Japan-Manchuria Regular Basketball Tournament. Shows scores and team names.

運動競技—籃球

Table with basketball scores for various teams including 新東洋、山石、小澤, etc.

新東洋籃球選手権 (期日)八月十四日(場所)新東洋公園體育コート(主催)新東洋體育協會

第七回滿洲國體育大會籃球競技 (期日)九月十日(場所)新京敬愛島高女コ

Table with basketball scores for 吉林省、安東省、大連市, etc.

四二〇

Table with basketball scores for 昭和三十二年、日滿交際全吉林、對全大連, etc.

日滿交際全吉林 (期日)十月三日(場所)吉林師範學校外コ

全滿男子籃球選手権大會 (期日)十月十日(場所)滿洲體育大コート

Table with basketball scores for 吉林省、大連市、哈爾濱市, etc.

滿洲國協主催 昭和十二年度 女子籃球選手権大會

Table with basketball scores for 吉林省、安東省、大連市, etc.

運動競技—ラグビー

ラグビー

Table with rugby scores for 滿洲國選拔軍對京大、京大對滿洲國選拔軍, etc.

ラグビー

Table with rugby scores for 京大對滿洲國選拔軍、滿洲國選拔軍對京大, etc.

ラグビー

Table with rugby scores for 京大對學聯軍、學聯軍對京大, etc.

四二一

運動競技—ラグビー

Table of rugby matches including '大連滿鐵對育成戦' and '大連滿鐵對育成戦' with scores and dates.

Table of rugby matches including '全滿鐵對全新京戦' and '全滿鐵對全新京戦' with scores and dates.

Table of rugby matches including '全滿鐵對全新京戦' and '全滿鐵對全新京戦' with scores and dates.

Table of rugby matches including '全滿鐵對全新京戦' and '全滿鐵對全新京戦' with scores and dates.

四三二

Table of rugby matches including '全滿鐵對全新京戦' and '全滿鐵對全新京戦' with scores and dates.

Table of rugby matches including '全滿鐵對全新京戦' and '全滿鐵對全新京戦' with scores and dates.

Table of rugby matches including '全滿鐵對全新京戦' and '全滿鐵對全新京戦' with scores and dates.

Table of rugby matches including '全滿鐵對全新京戦' and '全滿鐵對全新京戦' with scores and dates.

四三三

四三三

運動競技—蹴球

Table with match results for soccer, including teams like 大連工場, 奉天工務局, and scores like 2-0, 1-0.

Table for '蹴球' (Soccer) section, listing players, positions (GK, FB, HB, FW), and statistics for various teams.

Table with match results for soccer, including teams like 奉天工務局, 奉天建設局, and scores like 2-0, 1-0.

Table with match results for soccer, including teams like 奉天工務局, 奉天建設局, and scores like 2-0, 1-0.

運動競技—蹴球

Table with match results for soccer, including teams like 奉天工務局, 奉天建設局, and scores like 2-0, 1-0.

Table for '蹴球' (Soccer) section, listing players, positions (GK, FB, HB, FW), and statistics for various teams.

Table with match results for soccer, including teams like 奉天工務局, 奉天建設局, and scores like 2-0, 1-0.

Table with match results for soccer, including teams like 奉天工務局, 奉天建設局, and scores like 2-0, 1-0.

運動競技—漕艇、體操

昭和十二年度

大連加盟四チーム秋季リーグ  
戦一位決定戦  
(期日)十月十九日(場所)大連運動場  
(期日)十月十九日(場所)大連運動場

第二回大連實業球蹴  
(期日)十月二十四日(場所)大連運動場  
(主催)南滿洲球蹴協会(後援)滿洲日日新聞社

第七回全滿中等學校球蹴大會  
(期日)十一月二、三兩日(場所)大連運動場  
(主催)滿洲日日新聞社滿洲球蹴協会

第一回  
大連實業1 0-10 1大連瀋陽  
大連瀋陽 0-10 1大連瀋陽

第二回  
大連瀋陽 0-10 1大連瀋陽  
大連瀋陽 0-10 1大連瀋陽

第三回  
大連瀋陽 0-10 1大連瀋陽  
大連瀋陽 0-10 1大連瀋陽

漕艇

第七回滿鐵漕艇  
兼第五回滿洲選  
手權大會

(期日)九月十八日(場所)大連第  
二埠頭(主催)滿鐵運動會大連支  
部、滿洲漕艇協會

(期日)九月二十三日(場所)大連運動  
場(主催)南滿洲球蹴協会

(期日)九月十日(場所)新京順天  
小學校

(期日)九月十八日(場所)新京忠  
實球前土張(主催)滿洲角道會

體操

第七回滿洲體育  
大會體操競技

(期日)九月十日(場所)新京順天  
小學校

第一組 1 滿日 2 山縣洋行 3 市役所  
D組 1 ハイカー 1 供 2 臨クラブ  
E組 1 研究所 2 炭友クラブ  
F組 1 瀋陽體育對抗  
1 南山寮 2 益濟寮 3 南山寮 B  
1 瀋陽五分二秒 2 瀋陽五分二秒  
1 瀋陽五分二秒 2 瀋陽五分二秒  
1 瀋陽五分二秒 2 瀋陽五分二秒

第二組 1 大連二中(六一・五・七) 2 瀋  
陽中學(五六・七・八) 3 大連一中(五五  
七・〇)

第三組 1 大連二中(六一・五・七) 2 瀋  
陽中學(五六・七・八) 3 大連一中(五五  
七・〇)

第四組 1 大連二中(六一・五・七) 2 瀋  
陽中學(五六・七・八) 3 大連一中(五五  
七・〇)

第五組 1 大連二中(六一・五・七) 2 瀋  
陽中學(五六・七・八) 3 大連一中(五五  
七・〇)

第六組 1 大連二中(六一・五・七) 2 瀋  
陽中學(五六・七・八) 3 大連一中(五五  
七・〇)

第七組 1 大連二中(六一・五・七) 2 瀋  
陽中學(五六・七・八) 3 大連一中(五五  
七・〇)

第八組 1 大連二中(六一・五・七) 2 瀋  
陽中學(五六・七・八) 3 大連一中(五五  
七・〇)

第九組 1 大連二中(六一・五・七) 2 瀋  
陽中學(五六・七・八) 3 大連一中(五五  
七・〇)

第十組 1 大連二中(六一・五・七) 2 瀋  
陽中學(五六・七・八) 3 大連一中(五五  
七・〇)

第十一組 1 大連二中(六一・五・七) 2 瀋  
陽中學(五六・七・八) 3 大連一中(五五  
七・〇)

第十二組 1 大連二中(六一・五・七) 2 瀋  
陽中學(五六・七・八) 3 大連一中(五五  
七・〇)

第十三組 1 大連二中(六一・五・七) 2 瀋  
陽中學(五六・七・八) 3 大連一中(五五  
七・〇)

第十四組 1 大連二中(六一・五・七) 2 瀋  
陽中學(五六・七・八) 3 大連一中(五五  
七・〇)

第十五組 1 大連二中(六一・五・七) 2 瀋  
陽中學(五六・七・八) 3 大連一中(五五  
七・〇)

第十六組 1 大連二中(六一・五・七) 2 瀋  
陽中學(五六・七・八) 3 大連一中(五五  
七・〇)

第十七組 1 大連二中(六一・五・七) 2 瀋  
陽中學(五六・七・八) 3 大連一中(五五  
七・〇)

第十八組 1 大連二中(六一・五・七) 2 瀋  
陽中學(五六・七・八) 3 大連一中(五五  
七・〇)

第十九組 1 大連二中(六一・五・七) 2 瀋  
陽中學(五六・七・八) 3 大連一中(五五  
七・〇)

第二十組 1 大連二中(六一・五・七) 2 瀋  
陽中學(五六・七・八) 3 大連一中(五五  
七・〇)

第二十一組 1 大連二中(六一・五・七) 2 瀋  
陽中學(五六・七・八) 3 大連一中(五五  
七・〇)

第二十二組 1 大連二中(六一・五・七) 2 瀋  
陽中學(五六・七・八) 3 大連一中(五五  
七・〇)

第二十三組 1 大連二中(六一・五・七) 2 瀋  
陽中學(五六・七・八) 3 大連一中(五五  
七・〇)

第二十四組 1 大連二中(六一・五・七) 2 瀋  
陽中學(五六・七・八) 3 大連一中(五五  
七・〇)

運動競技—馬術、相撲

昭和十二年度

大連加盟四チーム秋季リーグ  
戦一位決定戦  
(期日)十月十九日(場所)大連運動場  
(期日)十月十九日(場所)大連運動場

第二回大連實業球蹴  
(期日)十月二十四日(場所)大連運動場  
(主催)南滿洲球蹴協会(後援)滿洲日日新聞社

第七回全滿中等學校球蹴大會  
(期日)十一月二、三兩日(場所)大連運動場  
(主催)滿洲日日新聞社滿洲球蹴協会

第一回  
大連瀋陽 0-10 1大連瀋陽  
大連瀋陽 0-10 1大連瀋陽

馬術

第一回日本學生馬  
術關東州支部大會

(期日)九月十八日(場所)新京忠  
實球前土張(主催)滿洲角道會

(期日)九月十八日(場所)新京忠  
實球前土張(主催)滿洲角道會

(期日)九月十八日(場所)新京忠  
實球前土張(主催)滿洲角道會

(期日)九月十八日(場所)新京忠  
實球前土張(主催)滿洲角道會

相撲

第一回全滿都市對  
抗角道大會

(期日)九月十八日(場所)新京忠  
實球前土張(主催)滿洲角道會

(期日)九月十八日(場所)新京忠  
實球前土張(主催)滿洲角道會

(期日)九月十八日(場所)新京忠  
實球前土張(主催)滿洲角道會

(期日)九月十八日(場所)新京忠  
實球前土張(主催)滿洲角道會

漕艇

第七回滿鐵漕艇  
兼第五回滿洲選  
手權大會

(期日)九月十八日(場所)大連第  
二埠頭(主催)滿鐵運動會大連支  
部、滿洲漕艇協會

(期日)九月二十三日(場所)大連運動  
場(主催)南滿洲球蹴協会

(期日)九月十日(場所)新京順天  
小學校

(期日)九月十八日(場所)新京忠  
實球前土張(主催)滿洲角道會

### 運動競技—射擊、弓道

○吉田 (密切リ) 高尾  
○入江 (密切リ) 水島

### 射擊

#### 第八十六回大連市民小銃射擊會

(期日)七月十七日(場所)大連市民射擊場

- 1、藤野俊雄(四三點) 2、田中正正(四三點)
- 3、坂本新一郎(四二點) 4、松川謙一(四一點)
- 5、藤島幸平(四一點) 6、雨宮正臣(四〇點)
- 7、川崎洋(四〇點) 8、坂本正太郎(四〇點)
- 9、西岡榮一(四〇點) 10、島村清三(三九點)
- 11、岡田和義(三九點) 12、河口邦雄(三八點)
- 13、松尾十三夫(三八點) 14、大竹榮三(三八點)
- 15、野木實二(三七點) 16、坂本一(二六點)
- 17、木下龍一(二六點)
- 18、清水重實(二六點) 19、高橋通博(三五點)
- 20、田中吉郎(三五點)

#### 全日本中等射擊大會

(期日)七月三十一日(場所)東京大久保射擊場

- 個人——1、大連一中一七八點
- 團體——1、大連一中(一八五一)
- 個人——1、吉川謙一(一八一)
- 個人——1、大連一中(一四五)

#### 大連市民八十七回小銃射擊

(期日)八月七日(場所)大連市民射擊場

- 1、中村和男(大)
- 2、井上(中)
- 3、杉山平吉(中)
- 4、藤原次郎(中)
- 5、小磯洋郎(中)
- 6、矢野洋(中)
- 7、野津金男(中)
- 8、江崎米作(中)
- 9、藤岡軍吉(中)

#### 第三十六回大連市民射擊大會

(期日)八月二十一日(場所)大連市民射擊場

- 1、坂本新一郎(一等)
- 2、坂本新一郎(二等)
- 3、坂本新一郎(三等)
- 4、坂本新一郎(四等)
- 5、坂本新一郎(五等)
- 6、坂本新一郎(六等)
- 7、坂本新一郎(七等)
- 8、坂本新一郎(八等)
- 9、坂本新一郎(九等)
- 10、坂本新一郎(十等)

#### 第二回滿鐵運動會射擊

(期日)八月三十日(場所)大連春日池射擊場

- 1、四八團上(中) 2、四六團內(中)
- 3、四六團下(中) 4、四五三連(中)
- 4、四六團下(用) 4、四五三連(用)

#### 全滿學生及關東州內生徒聯合射擊大會

(期日)九月二十六日(場所)大連市民射擊場

- 1、一、專門學校
- 2、二、專門學校
- 3、三、專門學校
- 4、四、專門學校
- 5、五、專門學校
- 6、六、專門學校
- 7、七、專門學校
- 8、八、專門學校
- 9、九、專門學校
- 10、十、專門學校

### 弓道

#### 訪日宣昭記念新大連大會弓道

(期日)五月一日(場所)新大連會館

- 第一位 高橋道雄(組十三號的中) 橋井(六中)南(五中)尾山(二中)
- 第二位 電光(十中)車間(四中)中

#### 大連弓道大會

(期日)七月十八日(場所)大連中央公園

- 個人——1、坂本新一郎 2、坂本新一郎
- 個人——1、坂本新一郎 2、坂本新一郎
- 個人——1、坂本新一郎 2、坂本新一郎
- 個人——1、坂本新一郎 2、坂本新一郎

### 武 道

#### 第十回東京學生聯合道聯合道試合

(期日)七月三日(場所)奉天國際運動場

- |    |         |    |    |
|----|---------|----|----|
| 先鋒 | 藤生(引分)  | 先鋒 | 上家 |
| 3  | 藤生(引分)  | 3  | 阿部 |
| 4  | 野上(引分)  | 4  | 佐藤 |
| 4  | 竹内(引分)  | 4  | 佐藤 |
| 4  | 竹内(引分)  | 4  | 佐藤 |
| 4  | 法元(引分)  | 4  | 前田 |
| 4  | 高橋(引分)  | 4  | 小橋 |
| 4  | 同(小外列)  | 4  | 藤田 |
| 4  | 吉田(引分)  | 4  | 藤田 |
| 4  | 藤川(引分)  | 4  | 藤田 |
| 4  | 藤川(引分)  | 4  | 藤田 |
| 4  | 青木(引分)  | 4  | 同  |
| 4  | 青木(引分)  | 4  | 同  |
| 4  | 西川(引分)  | 4  | 大藤 |
| 4  | 高野(引分)  | 4  | 大藤 |
| 4  | 玉川(引分)  | 4  | 大藤 |
| 4  | 川引(引分)  | 4  | 丸山 |
| 5  | 佐藤(小外掛) | 5  | 水光 |

(昭和十二年九月)

#### 第二十二回全滿劍道大會

(期日)二月十一日(場所)奉天大醫院

- 同 (引分) 5 平工
- 同 (引分) 5 小川
- 同 (引分) 5 中島
- 同 (引分) 5 菊地
- 同 (引分) 5 菊地
- 同 (引分) 5 菊地
- 同 (引分) 5 菊地
- 同 (引分) 5 菊地
- 同 (引分) 5 菊地
- 同 (引分) 5 菊地

#### 大連四藝聯合會對大連學徒聯合會

(期日)二月六日(場所)沙河口警察署

- 外内田(小小) 外小野
- 初中光(小小) 外赤羽
- 同井(小小) 外長島
- 同井(小小) 外長島
- 同井(小小) 外長島
- 同井(小小) 外長島
- 同井(小小) 外長島
- 同井(小小) 外長島
- 同井(小小) 外長島
- 同井(小小) 外長島

#### 第十四回全滿劍道段外者團體優勝刀爭覇戰

(期日)二月二十日(場所)瀋陽永安體育場

- 准優勝戰
- 優勝戰
- 個人成績
- 1、吉井(新) 2、藤井(藤) 3、上原(奉天)

#### 紀元節記念劍術大會

(期日)二月十一日(場所)新大連會館

- △准優勝戰
- △優勝戰
- △個人成績
- 1、吉井(新) 2、藤井(藤) 3、上原(奉天)

運動競技—武 道

四二八

四二九

運動競技—武道

△全滿洲對大連四署聯合創道試合

(期日)三月二十一日(場所)沙河警察署振武館
全滿洲—大連四署軍
品初川(小、小)仲一

(期日)三月二十七日(場所)新京大經路
第三回在京滿洲國各官署對抗武道大會

△柔道の部

中央郵政局 2—1 交通部
高(引)分)中
日(引)分)中

四三〇

△首都警察隊(A)4—1内務局
○日井伊所梁
○井上長中
○高橋大村

訪日記念新京武道大會

(期日)五月一日(場所)新京八島小學校
(主催)滿洲武道會新京支部

第三十三回

海軍記念日新京武道大會

(期日)五月二十七日(場所)新京西廣場小學校

剣道の部

△決 勝(数字は段位を示す)
満洲B組 5—4 電電A

柔道の部

電電A組 3.5—2.5 經濟部
中川(二) (折腰し) 岡木(初)

國士館對新京柔道試合

(期日)五月二十七日(場所)新京西廣場小學校

國士館 2 2 中川(電筆)
3 朝日 引分け 2 廣田(電筆)
3 秋山 大内刈 2 佐藤(電筆)

國士館對旅大聯合軍柔道試合

(期日)六月一日(場所)大連協和會館

四三二

國士館 先鋒 旅大軍 先鋒
3 新山(左腕) 2 藤江
○3 朝日(小内刈) 同

運動競技—武道

9-夕戦成績表

○勝△負
職位・校名
(1)工大機料 :○○○3

第六回全滿洲學生柔道大會

(期日)五月十五日(場所)奉天滿洲醫大劍武館道場(主催)滿洲學生柔道聯盟

工大機料 3—1 南滿工專
工大機料 2—0 哈爾濱學院



運動競技—武道

4 野村 (引分) 同  
4 中村 (大外勝) 5 藤原 ○  
4 田淵 (釣込懸) 同 ○  
○ 4 石川 (大外勝) 同 ○  
第一回全滿日本中  
等武道大會  
(期日)六月十九日(場所)新京中  
學道場(主催)大使館教務部、關  
東局

柔道の部

○優勝 藤原  
大連商業—滿洲育成  
金子 (引分) 伊藤  
伊藤 (引分) 藤原  
村松 (引分) 神田  
藤原 (引分) 武田  
藤原 (引分) 武田  
大野入 (引分) 波瀾  
代表者 藤原  
伊藤 (引分) 伊藤  
村松 (内股) 神田  
○準優勝 藤原

滿洲育成 5—4 大連中學  
大連商業 3—2 大連二中  
○第三位決定戦  
大連中學 3—2 大連二中  
○優勝 藤原  
育成の先鋒藤原選手は大商の先鋒より  
大將まで五人を切り抜くといふ記録的  
奮闘を続け育成鮮かに勝つ

大連記念全滿武道大會  
第五回

(期日)九月二十五日(場所)新京  
西廣場小學校(主催)滿洲帝國武  
道會(主催)の部(東組)  
○三四戦  
大連商業 3—2 鞍山支部  
鞍山支部 3—2 國際運輸  
錦州支部 3—2 鞍山支部  
滿洲電業 4—1 電  
○四四戦  
鞍山支部 3—2 滿洲電業  
錦州支部 3—2 滿洲電業  
○準優勝 錦州支部  
鞍山支部 3—2 錦州支部  
(西組)

○三四戦  
滿洲大 3—2 大連日事  
大連商業 4—2 四平街支部  
大連商業 3—2 鞍山支部  
首領藤原 4—2 鞍山支部  
○四四戦  
大連商業 3—2 鞍山支部  
大連商業 3—2 鞍山支部  
大連商業 3—2 鞍山支部  
○準優勝 鞍山支部  
大連商業 3—1 中央銀行  
○原田 (拂ひ懸) 佐藤  
○久保田 (背負投) 村

柔道の部

○三四戦  
鞍山支部 3—2 鞍山支部  
鞍山支部 3—2 鞍山支部  
鞍山支部 3—2 鞍山支部  
○準優勝 鞍山支部  
大連商業 3—1 中央銀行  
○原田 (拂ひ懸) 佐藤  
○久保田 (背負投) 村

四三二

(拂ひ懸) 佐藤 ○  
宮川 (引分) 藤原  
山元 (引分) 藤原  
奉天道場 1—0 工大  
鞍山 (引分) 相富  
三宅 (引分) 森木  
佐藤 (引分) 森木  
山中 (引分) 佐藤  
△代表者 藤原  
三宅 (引分) 水木  
新藤 (足拂ひ) 相富  
○準優勝 藤原  
奉天道場 2—1 電  
鞍山 (引分) 原田  
○三宅 (送懸) 久保田  
○佐藤 (前上四方固め) 岡  
山中 (内股) 宮川 ○  
新藤 (引分) 山元

昭和十二年度  
第四回全滿武道  
大會

(期日)十月十七日(場所)新京大  
經路小學校(主催)滿洲帝國武  
道會

在滿運動體育團體一覽表

名	代表者名	事務所所在地	事業
關東州體育協會	佐藤 隆太郎	大連市滿鐵本社總務部	各種選手権の決定
關東州協會	山岡 信夫	大連市滿鐵本社地方部	各種選手権の決定
關東州水泳協會	中西 健照	大連市滿鐵本社地方部	各種選手権の決定
大連市民體育會	丸茂 義平	大連市役所	各種選手権の決定
旅順體育協會	なし	關東廳體育部研究所	各種選手権の決定
鞍山體育協會	小日山直登	鞍山地方事務所	同上
遼陽體育協會	前野 實一	遼陽地方事務所	同上
奉天體育協會	久保 孝	奉天地方事務所	同上
鞍山體育協會	多田 晃	鞍山地方事務所	同上
安東運動協會	山 木	安東地方事務所	同上
木溪湖體育協會	平田 淳	木溪湖地方事務所	同上
鐵嶺體育協會	古館 尚也	鐵嶺地方事務所	同上
四平街體育協會	慶徳 敏夫	四平街地方事務所	同上
公主嶺體育協會	山口 十助	公主嶺地方事務所	同上
新京體育協會	松岡 洋石	新京地方事務所	同上
滿鐵運動會	なし	大連市滿鐵本社總務部	社員體育の奨励普及
滿洲學生陸上	なし	大連市滿鐵本社地方部	各種選手権の決定
滿洲ラグビー	吉村 英一	大連市滿鐵本社地方部	各種選手権の決定
大日本蹴球協會	山岡 信夫	大連市滿鐵本社地方部	各種選手権の決定
滿洲蹴球協會	大村 卓二	大連市滿鐵本社地方部	各種選手権の決定
滿洲柔道有段者會	佐々木 謙太郎	大連市滿鐵本社地方部	各種選手権の決定
滿洲學生柔道聯盟	なし	大連市滿鐵本社地方部	各種選手権の決定

運動競技—武道

運動競技—武 道

Table listing various sports organizations and their members, including categories like '各種大會の開催' and '各種代表チームの決定'.

滿洲國運動團體

Table listing sports organizations in Manchuria, including names like '大國體協' and '大國蹴球協'.

關東州概観



總 論

Main text of the article discussing the Kanto region, its history, and its role in the Manchurian situation.

地勢・戸口・氣象

Text describing the geographical features, population, and climate of the Kanto region.

關東州概観—總論、地勢・戸口・氣象

關東州概観——地勢・戸口・氣象

なる旅順山頭會嶺島の南角より百二十三度十三分十四秒なる經子高海洋島會に至り其の緯度は北緯三十八度四十三分二十秒なる老嶺山の南端より三十九度三十三分三十七秒なる長陽寺會宮家屯西北境に至る。

州内は丘陵起伏して平地に乏しく、河川は流域狭少水運の便なく關東州の黃海に面せる部分は比較的海岸線の出入多く、大連旅順の如き天與の良港を形成し沿岸の平沙溼洲は概ね田の築造に適す。島嶼の主な

るものは五島及長山列島である。

戸口

關東州管内居住者は昭和十三年七月末に於て百二十萬四千五百八十八人であつて之を國籍別に觀るに滿洲人最多く百三萬三千六十八人(八割五分)、次いで日本内地人四十三萬八千九百一十一人(一割五分)、朝鮮人四十三萬三千七百人(一割五分)、外國人一千八百四十四人(零分)の順位である。

一方里當り人口五千四百三十二人で密度の大なるを示めしてゐる斯の如く人口の稠密なる位置、歐亞連絡の要衝に當り經濟上、政治上樞要の地帯たる帝國が過去三十餘年間能く治安を維持し文化の普及産業の開發を圖り在住内外人の安住の樂土を建設した結果に他ならない。今戸口を詳述すれば別表の如くである。

現住戸口 (昭和十三年七月末)

Table showing population statistics for various regions in the Kwantung Province, including Japanese residents, Manchurians, and foreigners, with sub-categories for gender and age groups.

現住戸口 (警察別)

Table showing police district population statistics, categorized by Japanese residents, Manchurians, and foreigners, with sub-categories for gender and age groups.

氣象

關東州は渤海と黃海の内海に臨み海洋的氣候に支配せらるゝも、一面亞細亞大陸に隣接する關係上所謂大陸的氣候の影響を多分に受け内地の海洋的氣候とは全く其の趣を異にする。即ち寒暑の差甚しく、降水量少なく、空氣著しく乾燥して好晴の天氣繼續し従つて蒸發頗る旺盛なることは内地の氣候と著しく異なる點である。四季の變化に於ても冬季は約半歳の永きに亘り、夏季も亦比較的永き爲め春秋の季節は頗る短かく多より夏に、夏より冬に一躍して急變す

るが如き傾向を呈す。氣温は嚴冬期に於ては略々北海道北部の寒さに匹敵し夏季は奥羽南部の暑さに伯仲す。即ち十一月初旬には最低氣温は零度以下に降り初霜初氷等を見るが十二月底は所謂三寒四溫の現象を窺らし、時として異常なる暖氣に接することがある。されど一月に入れば寒氣緩みなく一月中旬より二月上旬迄は最低氣温は連日零下十度内外に降り屋外の作業等には困難を伴へども二月中旬頃よりは日増しに氣温も上昇し四月初旬には概々冬季の景観を脱し長き冬籠より解放される。而して五月に入れば氣温著しく

急昇して既に暑氣を感じるに至り七、八月の交其の極に達し最高氣温は三十二、三度に昇ることあるも九月中旬を過ぎれば加速度的に低下し十一月よりは暖房生活に入るを常態とす。雨量の年平均は六百四耗乃至千耗の間を上下す。之を内地の千五百耗乃至二千耗に比すれば約三分の一又は五分の一に當る。即ち十月より四月迄の雨量は洵に微々たるもので五月より次第に雨量を増し七、八月は所謂雨期と稱せられ低氣壓の襲致と電雷の發生に伴ひ頻繁に降雨有れども九月よりは寒量に赴くを常とする。

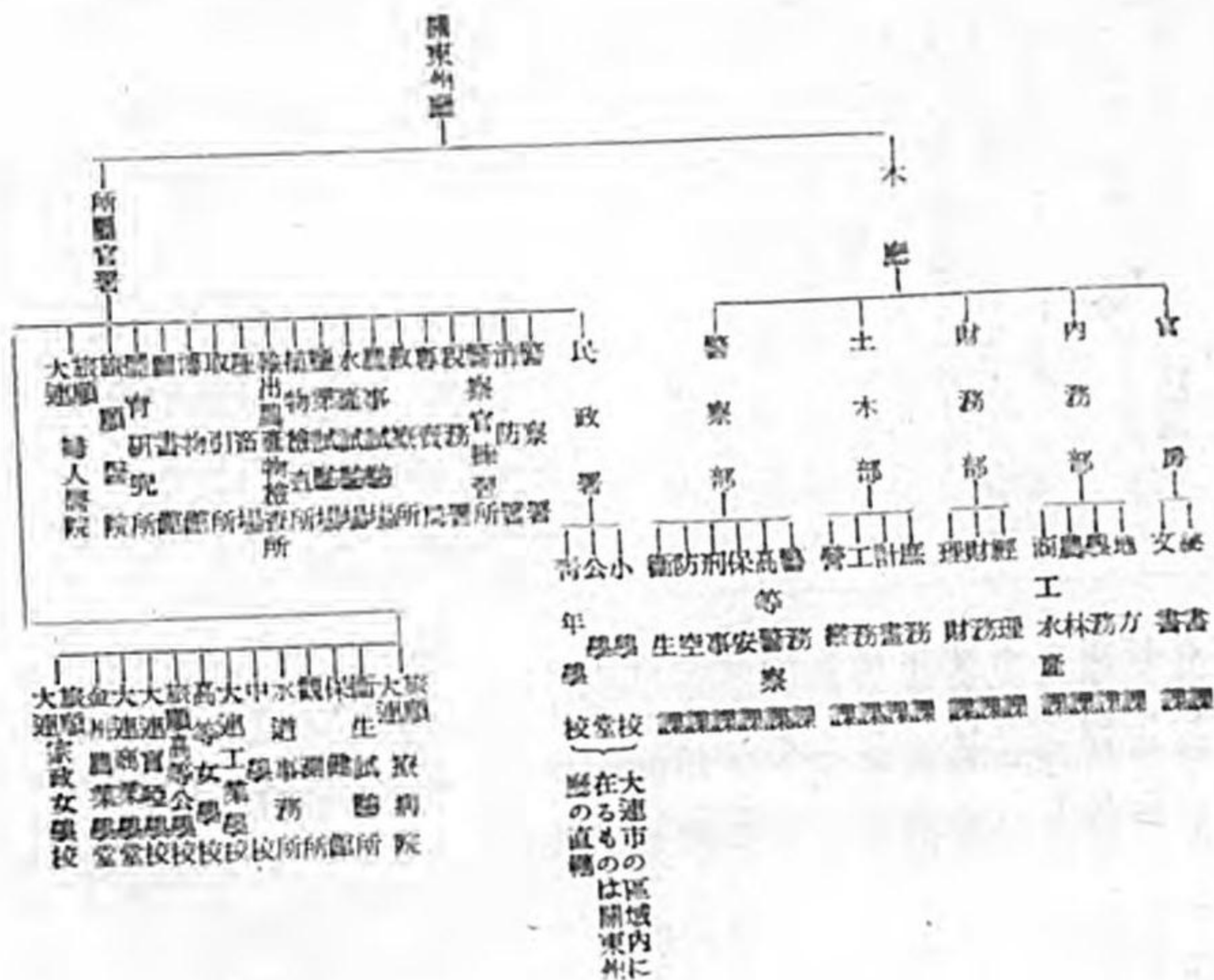
關東州概観——地勢・戸口・氣象

天氣は好晴の日多く日照著しく多量で、年合計は二千七百五十五時間即ち一日平均七時間半、晝間時数の六二%に當り、東京大阪に比して約六百時間の多照である。従つて蒸發量も乾燥地なると相俟ち加ふるに三、四、五月は強風季節なる爲、日に十五耗内外も蒸發することがあり、積雪は通例十個内外で數日間連続し降雪を見るは稀である。

### 行政

#### 組織

關東州廳長官は關東州の長となり、大使の指揮監督を承け關東州内の行政事務を管理の職權又は特別の委任に依り州廳令を發し非常事變の場合に際しては當該地方の陸海軍司令官に對し兵力使用の請求權を有す。州廳内部の組織は官房、内務部、財務部、土木部、警察部に分れ本廳所屬の講習所に民政署、警察署、消防署、警察官講習所、大連稅務署、專賣局、救護所、種畜場、農事、水産各試験場、植物、輸出農産物各検査所取引所、觀測所、博物館、圖書館、醫院、學校、水道事務所、體育研究所等がある。



### 地方行政

關東州に於ける地方自治制度は市制及會制の二種にして州内行政區劃を二市六十四會に分ち旅順及大連の市街地には市制を其の他の村落には會制を施行す。而して州内を大連市を除くの外旅順、金州、普蘭店、雙子窩の四區に分ち各區に民政署を置く。市及會は法令の範圍内に於て、其公共事務及市又は會に屬す事務を處理し、日本内地の市町村に該當する最下級の行政區劃である法令に基き第一次に民政署長(大連市に在りては第一次に關東州廳長官、第二次に大使)第二次に關東州廳長官、第三次に大使の監督を承けしめて自治行政の發達を促すと共に州民の福利増進に努む。之が爲給政以來産業、教育、土木、交通其の他各般の施設は市及會の事務と共に着々として改善せられ而も日滿人雜居の地區に於て何等の紛擾を生ぜず共存共榮の實を擧げつゝある狀況である。

市 明治四十年二月都府府は衛生組合規則を設け大連、旅順、金州に衛生組合を設立せしめた。其後旅順、大連には實業會、町内會、聯合町内會などの私設團體相繼いで起り、大正四年九月大連及び旅順市規則制定され衛生組合を廢して市を置き同年十月

#### 關東州概観——行政

一日より實施した。大正十三年に至り勅令をもつて關東州制公布され、同年八月一日より實施され今日に及んで居る。

△市の執行機關 市の執行機關は市長で市會の選舉推選した候補者三人中から大使これを選任する事になつて居る。市長の補助機關としては助役、收入役、主事、書記其他の吏員がある。市長、助役、收入役の任期は四年である。市の事務の便宜上區を劃し、區長を置くことを得。

△市の議決機關 市會は大連四十名、旅順十六名の市會議員より成る。この内大連は三十三名、旅順は十四名を民選とし、その市住民たる日本人中被選舉權を有する者につき選舉權者これを選舉し、殘る大連七名旅順二名は官選としその市住民中、學識名望ある者に就き民政署長これを選任する。現任員すべて滿洲人中より選任して居る。又市には市參事會を置き、市長、助役の外に市會議員中より選びたる名譽參事會員を以て成る。

△市の事業 市の事業中主なるものは、衛生施設、教育施設、社會事業施設、市場、公園、公會堂、屠場、火葬場、墓地、街燈等である。

會 會制度は下級行政機關である。大正八年二月民政長官の依命通達により會

行政推則及びその附屬諸規則を制定施行し大正十四年六月勅令をもつて關東州會制を公布九月一日より實施した。

△會の執行機關 會の執行機關は會長で有給吏員とし、關東州廳長官これを任命する。その任期は三年とす。會の行政區劃としては街及び屯あり、街屯長及び副街屯長は名譽職で任期は三年である。

△會長の諮問機關 會長の諮問機關として會に協議會を置く。協議會は民政署長の選任する協議會員及び會長をもつて之を組織する。協議會員は名譽職とし任期三年。

△會の事業 會において現に施設せる事業の主なるものは教育で普通學堂を設け滿人兒童の初等教育を行つて居る。その他警備、勸業、土木、衛生、地方改良、救護、屠場等の公共施設經營に當つて居る。

#### 州廳所管外の行政

教育 關東州に於ける初等、中等教育は關東州廳長官の所管であるが、旅順工科大学及師範學校は駐滿全權大使の直屬である。

司法及刑務 關東州に於ける司法、司獄兩機關は駐滿全權大使に直屬して居る。司法制度は三審制で民事刑事の裁判及非訟事件の第一審は地方法院之を掌り第二第三審

事課を新設し重罪又は複雑なる犯罪の捜査は其の直轄とし、其他の犯罪に對しては各署司法係に徹底的援助を與へ、又鑑識諸施設の擴充を計り、犯罪捜査の陣容充實強化を計つてゐる。

財政

歳計

從來關東廳に於ける行政費は、明治四十年法律第十七號に基く關東廳特別會計と明治四十年法律第十七號に基く關東廳特別會計と明治四十年勅令第四十八號に基く關東州地方會計とに依りて支辨せられ、關東州長官は兩會計機關として之を主宰し來つた、然るに昭和九年關東廳官制公布せられ從來關東長官の有せる主要なる權限の大部分は滿洲國駐劄特命全權大使の主管する所となり、特別會計及地方費會計に關する管理權も亦全權大使の掌攝する所となつた。而して特別會計に就ては關東州廳所屬の部局たる否とを問はず部局長は全權大使の委任に依る支出官となり、關東州廳長官は只其の所屬部局の會計に就き監査權限を有するのみである。然れども地方費會計に就て關東州廳長官は全權大使より其の權限の大部分の委任を受け大使の指揮監督の下に

租稅

關東州に於ける租稅には國費に屬するものと地方費に屬するものとあり前者は地租、所得稅、臨時利得稅、外貨債特別稅、法人資本稅、鹽稅、取引所稅、酒稅、煙草稅、麥粉稅、セメント稅、揮發油稅、北支事件特別稅及支那事變特別稅の十四種、後者は營業稅及雜稅である。而して何れも稅務局長又は民政警察に於て之を賦課徵收する。

地租

關東州地租規則に依り田畑の業主(所有者)に對し一畝(約百八十三坪七五)に付金二十錢の額を以て賦課徵收されるも、時勢の進退に伴ひ租稅制度の確立に依り舊法を踏襲するを許さざるに到り、昭和十三年四月十五日勅令第二百五十二號

を以て關東州地租令を公布し舊地租規則は廢止せられた。地租令には田畑地租以外に新に宅地租及雜種地租を起し土地價値に登錄したる地價を以て課稅標準とし地價の千分の十を以て稅率と定めた。

昭和十三年度見込稅額 三十八萬圓  
所得稅 大正九年勅令第二百二十七號關東州所得稅令に依り創設せられ爾來一部の改正を爲し來りたるも、昭和十二年勅令第二百八十九號に依り、全般的改正を爲し從來の法人所得に對する課稅の外新に公債及銀行預金利息等に對する源泉課稅並に個人所得稅を課稅することとなつた。

即ち關東州に住居所を有する者と關東州に住居所を有せざるも資産又は營業のみ有する者との二者との二者との二者に區分し所得の種類も之を第一種、第二種及三種の三種となし夫々異りたる課稅方法及と稅率とに依り所得稅を徵收す。

- 第一種所得
  - 甲 法人の普通所得
  - 乙 法人の超過所得
  - 丙 法人の清算所得
  - 丁 地方の特殊事情に適應せしむるが爲め法人に非ざる社團も亦之を法人と看做し課稅す。
- 第二種所得
  - 甲 關東州に於て支辨を受ける公債、証價又は銀行預金(東洋拓殖株式會社の預金を含む)の利息
  - 乙 關東州に住居所を有せざる者の關東州に本店又は

は主たる事務所を有する法人より受くる利益若くは利益の配當、贈與金の分配又は利益若くは贈與金の配當たる實額若くは實額の性質を有する點點第三種所得

第二種に關せざる個人の所得 千五百圓に滿たざる時は所得稅を課せず。  
戸主及其の同居家族の所得は之を合算す戸主と別居する二人以上の同居家族の所得は亦同し。  
仍内地、滿洲、露蒙、樺太又は南洋群島に本店又は主たる事務所を有する法人の第一種甲及乙に第二種乙の所得に付ては所得稅を課せず又此等の地に住所又は一年以上居所を有する個人の第二種乙及第三種の所得に付ては所得稅を課せず。

昭和十二年度調定額 四百三十八萬五千六百二十八圓  
臨時利得稅 昭和十年勅令第三百三十號關東州臨時利得稅令に基き關東州に於ても内地及他の殖民地に順應之を徵收することとなつた。

尙本稅の賦課は昭和十二年十二月三十一日を含む事業年度限りとありたるを昭和十二年勅令第二百九十號に依り昭和十三年十二月三十一日に改められ更に昭和十三年勅令第二百十二號に依り昭和十三年一月一日以後終了する事業年度分より甲種利得及乙種利得の二種と爲し、之を課することとなつた。  
昭和十二年度の調定額 四十三萬七千三百三十二圓

外貨債特別稅 是昭和十二年勅令第七百十號を以て公布せられ外貨債(外國通貨)を以て表示する國債及地方債並に日本法人の發行したる社債を謂ふ)所有者の收入したる外貨債利息に付賦課し、外貨債利息金額中外貨債に在りては利率年五分外貨債以外外貨債に在りては利率年五分五厘に相當する金額を超過する金額に十分の七を乘じたる金額を以て其の稅額とし之を徵收す。

昭和十二年度調定額 二千四百六十二圓  
法人資本稅 昭和十三年勅令第二百十一號關東州法人資本稅令に基き創設せられ關東州に本店又は主たる事務所を有する法人及外國法人並に法人に非ざる社團の資本に付萬分の五の稅率に依り事業年度毎に之を徵收す。

昭和十三年度見込稅額 四萬八千九百圓  
鹽稅 明治三十八年遼東軍備軍令達第二十一號を以て公布せられ、州内に於て製造したる鹽に付ては製造場より、移出の際製造者より又州外より輸入したる鹽に付ては輸入の際(但し日本產鹽及通過貨物たる鹽を除く)輸入者より左記區分に依り稅金を徵收す尙産業獎勵の見地より鹽の製造

原料に供する鹽に付ては免稅制度を設け又貯鹽場には未課稅のまま運送することを得而して製造に付ては免稅制度を採つてゐる。

- 一、輸入鹽
  - 滿洲國產鹽に於て 百斤に付 五錢
  - 其他 百斤に付 一圓六十錢
- 二、州内
  - イ、州内(化學工業) 百斤に付 五錢
  - 其の他 百斤に付 八十錢
  - ウ、州外
    - 化學工業 百斤に付 五錢
    - 其他 百斤に付 十六錢

昭和十二年度調定額 五十萬九千四百四十二圓  
取引所稅 大正八年勅令第四百九十四號關東州取引所令に基き制定したる大正九年勅令第八號關東州取引所稅規則に依り左の區分に從ひ之を賦課す。

(イ) 取引所營業稅 取引所營業稅は株式會社組織の取引所に對し其の賣買手數料收入金額百分の十五の割合を以て毎月分を各翌月に於て賦課す。  
昭和十二年度調定額 一萬七千九百五十五圓  
(ロ) 取引所稅 取引所稅は取引所に於ける取引人に對し其の定期取引の賣買各約定金額に對し第一種(地方債證券)社債券萬分の

一五第二種(有價証券)萬分の三第三種(商  
品)萬分の二の割合を以て毎月分を翌月に  
於て賦課徴収す、但し國債証券の取引には  
課税せず。

酒 大正十一年勅令第九十八號關  
東州酒稅令に依り酒類を醸造酒、蒸餾酒、  
再製酒の三類に分ち關東州内に於て酒類を  
製造するには免許を要することとし、其製  
造する酒類の造石數に應じ一定の納期に依  
り製造人より、又關東州外より輸入する酒  
類に付ては保稅地域又は郵便局より引取の  
際其引取石數に應じ引取人より所定の稅率  
に依り賦課徴収す。尙酒類製造用若は工業  
用に供したる酒類又は關東州外に輸出した  
る酒類に對しては酒稅を免除す。尙地方的  
特殊の事情を考慮し過渡的便法として醸造  
酒たる支那酒に限り自家用酒の免許制度を  
認め。

昭和十二年度調定額  
九十七萬四千二百八十五圓  
煙草稅 大正十一年勅令第九十七號關  
東州煙草稅令に依り煙草の耕作、製選、販  
賣は免許を受けしむることとし、煙草を製選  
煙草及葉煙草に大別し更に製選煙草は口附  
紙巻煙草、刺煙草、葉巻煙草及其他の製  
選煙草に新煙草は之を十五等級に區分し何  
れも保稅地域(製造場を含む)又は郵便局よ

り引取の際引取人より徴収す尙煙草製造原  
料に供したる葉煙草及關東州外に輸出した  
る煙草に付ては煙草稅を免除す。尙自家用  
酒と同一理由に依り自家用煙草耕作免許の  
制度を認め。

昭和十二年度調定額  
百四十八萬六千七百七十五圓  
麥粉稅 昭和十二年勅令第九十三號  
關東州麥粉稅令に依り、關東州内に於て消  
費せらる麥粉に課する消費稅であつて、保  
稅地域(製造場を含む)より引取るとき引取  
人より一包袋(二十四斤每)に付十錢の割合  
に依り徴収す。稅額相當の擔保を供した  
る時は三月内麥粉稅の徴收を猶豫し、保稅  
地域相互間運送を許す關東州外に輸出す  
る麥粉には麥粉稅を免除す。麥粉の製造は  
免許制度であつて自家用のみに供する爲自  
から製造する麥粉には麥粉稅令を適用しな  
い。

昭和十二年度調定額  
十五萬九千八百十三圓  
セメント稅 昭和十二年勅令第九十九  
號關東州セメント稅令に依り關東州内に  
於て消費せらるセメントに課する消費稅  
にして保稅地域(製造場を含む)より引取る  
とき引取人より百斤に付二十錢の割合に依  
り徴収す。稅額相當の擔保を供したると

きは三月内セメント稅の徴收を猶豫し保稅  
地域相互間運送を許す。關東州外に輸出  
するセメント稅を免除す、セメントの製造  
は免許を要す。

昭和十二年度調定額  
六萬五百八十四圓  
揮發油稅 燃料國策上の見地より内地及  
他の殖民地に關連して實施せられ昭和十二  
年勅令第九十一號關東州揮發油稅令に  
依り關東州内に於て消費せらる所謂入港揮  
發油以外の天然揮發油に課す消費稅にして  
保稅地域(製造場を含む)より引取るとき引  
取人より一キロリットルに付十三圓二十錢  
(二ガロン當五錢)の割合に依り徴収す稅額  
相當の擔保を供したるときは三月内揮發  
油稅の徴收を猶豫し保稅地域相互間運送を  
許す。關東州外に輸出する揮發油には揮  
發油稅を免除す、揮發油の販賣は申告又製  
造は免許を要す。

昭和十二年度調定額  
十六萬五千四百八十九圓  
北支事件特別稅 支那事變費の一部に充  
當する爲め内地及他の殖民地に關連し昭和  
十二年勅令第四百五十八號關東州北支事件  
特別稅令に依り創設せられ所得特別稅、臨  
時利得特別稅、利益配當特別稅、公債及社  
債利子特別稅の五種より成る。

(一) 所得特別稅

第一種 所得特別稅  
第一種所得特別稅は本令施行後一年內(昭和十  
二年八月二十七日より昭和十三年八月二十六日迄)  
と八年二十六日迄)に移了する各事業年度の所得  
(營業所得を除く)に付之を賦課し第一種所得特別  
稅の百分の十に相當する金額を稅額とし事業年度  
毎に徴収す。  
第二種 所得特別稅  
第二種所得特別稅は本令施行後一年內(昭和十  
二年八月二十七日より昭和十三年八月二十六日迄)  
と八年二十六日迄)に移了する各事業年度の所得  
(營業所得を除く)に付之を賦課し第二種所得特別  
稅の百分の五に相當する金額を稅額とし事業年度  
毎に徴収す。  
第三種 所得特別稅  
第三種所得特別稅は本令施行後一年內(昭和十  
二年八月二十七日より昭和十三年八月二十六日迄)  
と八年二十六日迄)に移了する各事業年度の所得  
(營業所得を除く)に付之を賦課し第三種所得特別  
稅の百分の七五に相當する金額を稅額とし之を徴收  
す。  
(二) 臨時利得特別稅  
臨時利得特別稅は法人の本令施行後一年內(昭和十  
二年八月二十七日より昭和十三年八月二十六日迄)  
に移了する事業年度の利得に付之を賦課し臨時利得  
特別稅の百分の十五に相當する金額を稅額とし事業年  
度毎に徴収す。  
(三) 利益配當特別稅  
利益配當特別稅は本令施行後一年內(昭和十二年八  
月二十七日より昭和十三年八月二十六日迄)に關東  
州に本店を有する法人より支拂を受ける利益の配當  
に付之を賦課し其の配當金中配當率七分に相當す  
る金額を超過する金額の百分の十に相當する金額を稅  
額とし徴収す。

(四) 公債及社債利子特別稅

公債及社債利子特別稅は本令施行後一年內(昭和十  
二年八月二十七日より昭和十三年八月二十六日迄)  
に關東州に於て支拂を受ける公債又は社債(外債債  
特別稅令該當の外債債を除く)の利子に付之を賦課  
し利子金額中國債に在りては利率年四分、國債以外  
の公債に在りては利率四分五厘を超過する金額  
の百分の十に相當する金額を稅額とし徴収す。  
(五) 物品特別稅  
物品特別稅は課稅物品を第一種(五種目)及第二種  
(五種目)に區分し第一種物品に付ては小賣業者より  
販賣價格の百分の二十、第二種物品に付ては製造者  
より製造場から移出するときは價格の百分の二十を  
課税す但し輸入物品に付ては保稅地域又は郵便局よ  
り引取る際引取價格(稅額)の百分の二十を引取り  
總收す(第一種物品の販賣者又は製造者が第一種物  
品を引取る場合を除く)。  
本稅は昭和十三年三月三十一日以前の販賣、移出、  
引取の場合にのみ適用さる、規定であるから昭和十  
三年四月一日以後は實質上にて廢止された課稅であ  
る。

所得稅の増徴

第一種 所得 稅  
舊總所得に對する所得稅に付ては所得稅令に規定す  
る稅率百分の六を百分の七・三五、百分の九を百分の  
十一としたる場合の差額額を相當する稅額を増徴す  
す。  
超過所得に對する所得稅に付ては所得稅令に規定す  
る稅率を以て算出したる稅額の百分の十に相當する  
稅額を増す。  
清算所得に對する所得稅に付ては所得稅令に規定す  
る稅率百分の三を百分の三・七、百分の九を百分の十  
一としたる場合の差額額に相當する稅額を増徴す。  
同族會社の普通所得に對する所得稅に加算する稅額  
に付ては所得稅令の規定に依り算出したる稅額の百  
分の十三・五に相當する稅額を増徴す。  
仍増徴に依り法人の負擔が特に過重なる場合も應に  
生ずるを得る場合に對し課稅の最高限度を額した  
る制限規定が設けられてゐる。  
次に本令施行後昭和十三年八月二十六日迄に移了す  
る各事業年度の所得稅事件では北支事件特別稅令  
に依り所得特別稅が課せらるゝので、増徴稅額から  
所得特別稅額を控除することになつてゐる。  
第二種 所得 稅  
所得稅令の規定に拘らず本令の稅率に依り賦課し國  
債及國債以外の公債社債共に利子の良いものに課  
することとなつた。

仍本令施行後昭和十三年八月二十六日迄に支拂期のあるものに對しては北支事件特別税令に依り所得特別税が課せらるゝので算出したる税額より所得特別税額を控除することになつてゐる。

第三種所得 第三種の所得に對する所得税に付ては所得税額の百分の十三・五に相當する税額を増徴す。仍所得税令の規定に拘らず所得、千二百圓以上あるときは所得税を課することとなつた、前項の増徴は本令に依り新に納税義務を有するに至りたる者には適用しないことになつてゐる。

利益配當税 利益配當税は關東州に本店を有する法人より支拂を受ける利益の配當に付て之を課税し其の配當金中従當年七分に相當する金額を超過する金額の百分の十に相當する金額を税額とし源泉課税す。仍本税は昭和十三年八月二十六日以前に受ける利益の配當即ち北支事件特別税令に依り利益配當特別税を課せらるゝものには適用しないことになつてゐる。

公債及社債利子税 公債及社債利子税は關東州に於て支拂を受ける公債又は社債(外債債特別税令該當の外債債を除く)の利子に付て之を課税し利子金額中國債に在りては利率年四分厘を超過する金額及社債に在りては利率年四分厘を超過する金額の百分の十に相當する利金額を税額とし源泉課税す。仍本税は支拂期昭和十三年八月二十六日以前に在る公債又は社債の利子即ち北支事件特別税令に依り公債及社債利子特別税を課せらるゝものには適用しないことになつてゐる。

通行税

通行税は汽車・電車・聯合自動車及汽船の乗客に對し大體等級及乗車船區間の料率に應じて一定の定額税率を以て課税し五十斤未満より八百斤以上迄六階級に區分されて居る但し三等客室にして乗車船區間が五十斤未満のときは課税せられない。仍四等・定期・團體貸切の乗車船契約したる場合の特別規定が設けられて居る。

入場税 入場税は第一種及第二種に區分し、第一種は演劇、活動寫眞、演藝又は動物、競馬場、博覽會場、展覽會場、遊園地に入場する者第二種は舞踏場、劇場、座敷場、ゴルフ場の設備を利用する者として入場料の百分の五を徴收す、入場料とは名義の何たるを問はず第一種の場所に入場し又は第二種の設備を利用する爲に支拂ふべき金額を謂ふ第一種の入場料が一人一回三十九錢未満の場合には課税しない。

特別入場税 特別入場税は運動競技にして學生生徒又は該競技を爲すことを業とせざる者の行ふものに付觀覽の爲該競技場に入場する者より料金を徴する場合に於て其の入場者之を課税し特別入場料の百分の五を徴收す特別入場料が一人一回三十九錢未満の場合には課税しない。

物品税 物品税は課税物品を第一種(二十四種目)、第二種(二十一種目)及第三種(二種目)に第一種及第二種を各甲種及乙種に區分し、第一種の物品は販賣價格、第二種の物品は製造場より移出したるとききの價格の甲種は百分の十五、乙種は百分の十又第三種は百分の十を課税す。

種の物品は製造場より移出數量に應じて所定の税率を以て何れも其の翌月業者の申告に依り賦課徴收す但し輸入物品は第一種の物品の販賣者又は製造者が第一種の物品を引取る場合の外引取人より第一種及第二種の物品は引取る際の引取價格、第三種の物品は引取數量に應じて右税率區分に依り賦課徴收す。

地方税

關東州地方税は明治四十年勅令第四十八號關東州地方費令に基き制定せられたる昭和五年勅令第十七號關東州營業稅規則、昭和五年勅令第三十二號關東州雜稅規則に依り左の通之を賦課す。

營業稅 營業稅は關東州に營業場を定め所定の營業を爲す者に對し其の業種に應じて賣上金額、資本金額、收入金額、報償金額及請負金額を課税標準とし各所定の税率に依り之を賦課す。

昭和三十二年の測定額 百六十七萬四千八百七十七圓 雜稅 雜稅中の貸家税に付ては貸賃價格を、車税は輛數並に乘車定員、積載量

や、船税は登録噸數積、石數又は長さをも、興行税は收入金額を、屠宰税は屠畜頭數を、不動産取得税は取得價格を、土地増價税は自然増價額を課税標準とし、其の税は各人毎に各所定の税率に依り之を賦課す。 昭和三十二年測定額 百二十萬五千九百八十八圓

租税外諸收入

租税外諸收入主國費所屬昭和十一年度測定額は八百三萬九千九百五十五圓、地方費所屬昭和十一年度測定額は三百七十五萬五千五百六圓にして右の中國費に屬するものに土地家屋賃下料百二十九萬五千四百二圓、專賣收入五百五十萬三千八百四十六圓、地方費に屬するものに電氣收入八十萬二千九百圓、水道收入二百四十五萬五千八百三十五圓、醫院及保健所收入十五萬四千二百二十六圓、道路占用料十三萬一千六百五十九圓等を其の主なるものとし此等收納に關する事務は所屬部局長に於て掌管す。

國有財産

關東州に於ける國有財産は土地總坪數二億三千六百三十一萬坪(州内總面積の約二割五分)、建物四千棟其の他工作物を合し價

專賣

滿支人の阿片吸食は積年の弊乎乎として抜き難いものがあったが、我が治下に歸してから吸食者の漸減主義を採り大正十三年三月關東州阿片令を公布し阿片の吸食は患者の救済上必要と認むる場合の他一般に之を禁止し阿片煙膏の製造、販賣、授受、所有又は所持、生阿片、又は阿片吸食器具の製造、輸入、販賣、授受、所有又は所持は何れも許可を要することとし煙館の開設を禁止し又阿片を製造する目的で罌粟を栽培することを禁止して取締つて來たが一千九百二十五年阿片條約で阿片の輸入賣下は官

特賣規則關東州官有土地家屋賃拂及貸付内規等煩多なる諸規則故に國有財産法に準據處理し來つた爲複雑且つ不便であつたから之が根本的改正の必要を認め、昭和十二年四月一日から關東州國有財産令と施行と共に多年の懸案が解決した。 昭和十二年三月末現在に於ける所管財産は左の通である。

Table with 2 columns: 種類 (Category) and 金額 (Amount). Rows include 立木價格、土地家屋賃、土地家屋賃、土地家屋賃、土地家屋賃、土地家屋賃、土地家屋賃、土地家屋賃、土地家屋賃、土地家屋賃.

昭和三十二年關東州地方費收入支出豫算 (單位円) 收入 五、〇九五、六四九 支出 四四七

關東州概観——財政、金融・通貨

合 計	五、〇九五、六四九
臨時部	六、四五四
臨時部補助金	一〇〇、〇〇〇
臨時部補助金	二六、九五〇
臨時部補助金	八二、七〇五
臨時部補助金	九〇、七九〇
臨時部補助金	一一、二四〇、〇一四
臨時部補助金	六、二一九、六六三
臨時部補助金	五三、五五八
臨時部補助金	九八、四三三
臨時部補助金	五八、三九二
臨時部補助金	四九、二、五六一
臨時部補助金	一七三、〇五四
臨時部補助金	二〇、二六五
臨時部補助金	二〇、一六五
臨時部補助金	九八、五八六
臨時部補助金	五二、二二〇
臨時部補助金	一八五、七〇五
臨時部補助金	五七、九一二
臨時部補助金	一〇〇、〇〇〇
臨時部補助金	三、八三〇、八一六
臨時部補助金	一、六六七、〇四四
臨時部補助金	五五九、四一〇
臨時部補助金	一六二、三九三
臨時部補助金	二、三八八、八四七
臨時部補助金	六、二一九、六六三

金融・通貨

金 融

銀行 關東州に於ける銀行数は本店一行(現在整理休業状態にあり)支店及出張所二十一である。  
 △邦人銀行 本店大通興信銀行、支店又は出張所横濱正金銀行大通支店、朝鮮銀行大通支店、同旅順支店、平和銀行大通支店、三菱銀行大通出張所、三井銀行大通出張所、△外國人銀行 滿洲中央銀行大通支店、中國銀行大通支店、交通銀行大通支店、華僑銀行大通支店、花旗銀行大通支店、東萊銀行大通支店、金城銀行大通支店、滿洲銀行大通支店、同小島子出張所、同沙河出張所、同伊勢町支店、同旅順支店、同金州支店、同普蘭店支店、同獅子淵支店。從來一般商業金融の中樞機關であつた。  
 朝鮮、正隆及滿洲の三銀行中正隆、滿洲の兩行は昭和十一年末を以て解散し新に設立を見たる滿洲興業銀行に其の業務を譲渡し滿洲國銀行として商工金融に一層の活躍を期待されてゐる。其他正金銀行並に三井、三菱兩銀行出張所は對外爲替機關として活躍す。右の外企業金融機關として東洋拓殖株式会社大通支店がある。

尙銀行と同一の業務を営む滿人特有の金融機關たる錢莊業者に付ては昭和十二年關東局令第六十二號を以て直接取締の對象に加ふることとし其の營業繼續を許可するもの左の二十七(他に廢業せるもの一)である。  
 久德錢莊、正仁錢莊、恒昌錢莊、裕隆錢莊、德昌錢莊、永德金錢莊、永豐成成記、裕生福錢莊、仁壽錢莊、福興、德興、復昌、義興、福興、豐興、福記、金興、春源東、福興、福興、德隆、德隆、天興、福興、福興、興業、興業、東興、三友、福興、福興。

金融組合

昭和三年金融組合令制定せられてより村落組合五、都市金融組合三の設立を見たる所當初之等金融組合に對し國及關東州地方費より無利息資金を貸付或は毎年度經費の一部又は全部を補助する等極力助成に努めたる爲現在各組合共既に獨

立自營の域に達した、以上の外關東州金融組合聯合會ありて關東州内に於ける之等組合の資金調節並に業務指導に當る。  
 組合の概況次の如し。

(1) 村落組合 大通會屯、旅順會屯、金州、普蘭店、獅子淵の六組合にして昭和十二年十二月末現在組合員は九千二百七十五名、出資口數一萬三千五百三十九口、之が預り金合計額は三百八十萬七千一百一圓、貸出金合計額は四百三萬七千二百一十圓である。

(2) 都市金融組合 大通、沙河、旅順の三組合にして昭和十二年十二月末現在組合員は千八百四名、出資口數二千九百口、之が預り金合計額は百六十八萬二千六百九圓、貸出金合計額は百五十六萬七千二百七十三圓である。

(3) 金融組合聯合會 昭和十二年十二月末會員數は組合、出資口數八口にして之が預り金は百五十五萬七千四百六十六圓、貸出金は三百九十八萬圓である。

尙都市金融組合は現在預金部低利資金の融通を受けつゝありて貸付金利引下、貸付限度擴張等の改善を爲し庶民金融機關としての機能を發揮す。

通 貨

州内に流通する通貨は朝鮮銀行券及日本

關東州概観——金融・通貨、貿易

補助貨にして朝鮮銀行券は大正六年十一月勅令第二百七十七號を以て流通を公認せられ無制限に通用す。

尙滿洲國々幣と金票との等價維持に依り國幣の流入漸増しつゝある處之等は滿洲中央銀行大通支行に於て回收せらる。

從來州内に流通したる積正金銀行發行の銀行券(鈔票)は小洋の銀系通貨は昭和十一年廢止せられたが、鈔票は特許取引決済及對支爲替取引用として流通したので昭和十一年九月二十一日勅令第三百三十五號を以て其の發行廢止せられ、昭和十二年十二月末現在發行殘高は十七萬八百餘圓に過ぎず、小洋は滿人日常通貨として流通したもので昭和十年十二月二十日勅令第三百十三號を以て昭和十一年四月一日以後其の通用を禁止せられ之が買入に當りては各會屯金融組合並に各會をして行はしめたが總買入高は四百五十八萬三千餘圓に達した。

外國爲替管理 當地に於ける外國爲替管理は昭和八年十月五日より實施せられたが當初は滿洲の特殊事情を考慮し取締に付相當緩和せられ、其の後數次の改正を經、殊に昭和十二年十月滿洲國と打合せの上現在に於ては内地と殆んど同程度迄強化せらるゝに至つた。

取締の對象たる事項は頗る多岐に互るも

貿 易

自由港制度

其の主なるものを舉ぐれば金の輸出制限、外國爲替の買賣、外國に對する送金、證券の輸出入、諸種の外貨取引、信用狀の取得、無爲替輸出等に関する制限であるが其の外特に重要なものは、無爲替輸入の制限、貨物輸入に關する爲替取引及信用狀取得の制限にして一種の貿易管理とも稱し得べく本邦の經濟情勢の推移に應じ相當嚴重なる取締を爲してゐる。尙本取締を適切有效ならしむる爲に銀行を初めとして一般個人よりも爲替取引貨物の輸出入其他廣汎に互り詳細なる諸報告を提出せしめてゐる。

關東州の自由港制度は遠く一千八百九十八年三月露國及清國間に締結せられた遼東半島租借條約に於て大通港を通商港として開放すべき旨を規定せるに始まり帝國が租借權を繼承するや大通港を以て滿洲貿易の中心地たらしむる方針の下に明治三十九年八月大通港を各國通商の爲開放し且つ同港を自由港と爲す旨を宣言した。  
 次で同四十年五月帝國政府と清國政府との間に大通海關設置及内水汽船航行に關する協定調印せられ大通海關設置及内水汽船



航行に關する協定調印せられ大連港に清國海關を設け置るると同時に大連港を自由港として(一)輸入貨物にして關東州内に於て消費せらるるもの及更に輸出せらるるものに對しては、輸入税は課せず(二)關東州生産品又は輸入貨物を輸出する場合には輸出税を課せざることを明にし、更に關東州對支對滿特殊關係に鑑み關東州内に於て(イ)滿洲國又は清國産原料を以て加工製造したる貨物を海路輸出する場合に申告者の任意にて原料又は製品の何れかに對し輸出税を納付すれば足ることとし(ロ)又滿洲産原料を以て製造加工したる貨物を滿洲内地に輸入する場合に納付税率に相當する輸入税を納付するを以て足る事とし以て大連港の自由港たる特殊地位を確保し仲通貿易の發達と關東州産業の發達に資し來つた支那稅關を滿洲國接收後も滿洲國に關する限り本制を踏襲し來れるが只地域的に支那本土に及ばないのみである。

貿易の趨勢

關東州貿易の趨勢を觀るに明治四十一年に於ては僅々六千八百萬圓に過ぎなかつたが當州の特質たる自由貿易地帯と完備せる大連港の設備と相俟つて逐年輸出共に入旺盛を極め増加の一途を辿り大正元年には一

億圓臺に上昇し同八年に於ては歐洲大戰の影響に依り一億五億圓を突破せるも其の後稍減少を示し同十四年以降に於ては再び五億圓臺を保持した。

然るに昭和六年滿洲事變勃發するや翌年新滿洲國の獨立と共に俄然活況を呈し昭和八年には總貿易額七億二千六百餘萬圓、同九年七億八千四百餘萬圓、同十年七億七千九百餘萬圓、同十一年九億六千八百餘萬圓を示し昨十二年に於ては十一億二千五百餘萬圓を巨額に達し累年記録的增加を示しつつある。

而して從來當州の貿易は大正元年及同八年に僅少の入超を示せる外輸出超過を例とせしに事變以來輸入額漸増し昭和八年以降遂に輸入超過を示すに至り同年には五千五百萬圓超額を示す一億一千四百萬圓、同十年一億四千九百萬圓、十一年一億八千三百萬圓、十二年一億五千六百萬圓の各入超を示してゐる。斯の如きは實に當州經濟三十年來未曾有の現象であつて當州貿易史上注目すべきものである。

品別貿易 昭和十二年中に於ける輸出入の状況を對手國別に觀れば輸出總額四億八千五百萬圓中日本(朝鮮、臺灣を含む以下同じ)二億三千四百七十七萬圓を占め第一位にして中國七千九百萬圓、屬地の五千四百萬

圓、米國一千八百萬圓、和蘭一千六百萬圓を順次占むるが如し、香港、伊太利、佛蘭西、關領印度、白耳義等何れも百萬圓以上を達し其の他二十箇國に互る又輸入總額六億四千百萬圓に就て觀るに同じく日本其の首位を占め四億五千五百萬圓を算し米國の五千七百萬圓、英領印度の四千二百萬圓、之に亞ぎ中國の一千八百萬圓、獨逸の一千七百萬圓、英吉利の一千萬圓、關領印度、香港、白耳義、佛蘭西、和蘭、伊太利等の順であつて何れも百萬圓を超へ其の他の諸國を合すれば四十箇國に及ぶ。

品別貿易 更に品別別に觀るに輸出に在りては大豆を筆頭とし其の額一億六千七百萬圓にして豆粕の四千五百萬圓之に亞ぎ石炭二千九百萬圓、豆油二千五百萬圓、落花生一千六百萬圓、鐵及鋼並に其の製品一千萬圓、菓子油及硫磺安母尼亞夫々九百萬圓、菓子及鹽夫々七百萬圓である。其の他百萬圓を超ゆるものに高粱、糖、生鐵及鐵礦、混合飼料、鹿麻子、大麻子、玉蜀黍等がある。輸入品に在りては鋼鐵の七千萬圓首位を占め純雜物の五千四百萬圓、機器及工具五千三百萬圓、車輛船隻三千八萬圓、棉花二千六百萬圓、電氣用品及雜織物夫々二千四百萬圓、麻袋及紙夫々一千九百萬圓、毛織物一千五百萬圓、砂糖及海產物

夫々一千四百萬圓、化學產品及製糖品一千三百萬圓、小麦粉一千百萬圓、木材及木一千萬圓、染料、肥料、藥料、ワニス、紙貨、酒類及飲料水、電話電報機械、ゴム靴、銅、揮發油及礦物油、燈用石油、金屬器具、果物等は五百萬圓以上にして照明器具及材料、機械油、乾結糖、食料、藥材及香料、黃麻、煤炭等は何れも三百萬圓以上を輸入した。

右の實績に徴するに總貿易額の六割強は對日本貿易にして輸出に於て約五割を占め輸入品中約七割日本の製品に係り其の大部分は滿洲國及北支方面に仕向けらる。

産業

商工

關東州は我が租借以來、南滿洲鐵道附屬地と共に滿洲經濟の中樞を形成し帝國の對滿發展の根據地として重要な地位を占む。即ち滿洲唯一の不凍港たる大連は滿洲の要部を確立する南滿洲鐵道の起點にして日支及歐米諸國との海陸交通運輸の中軸を爲し、彼我資源の交易に地利を得たるのみならず關稅上自由地帯たる特殊制度が存し加ふるに我が當局が關東州及滿鐵附屬地を中心とする各種産業の振興に、多年力を致

し、或は資源の開發に、或は商工業の助成に各種商工團體の指導誘致に、將又取引所の施設經營及重要産業の助成等各般に互り施設の萬全を期したので各種商工團體の整備と相俟つて關東州特に大連商工業上の地位をして滿蒙に不拔の地歩を占めしむるに至つた。更に昭和七年滿洲國の成立以來關東州の商工業は滿洲國の新情勢に伴ひ一段と躍進を示し、此間日滿經濟「プロッタ」の具現に伴ひ我が在滿機關は滿洲國當局と連絡協調し其方針の確立並に實施を指導援助し來つた。即ち滿洲國に於ける重要産業中石油類に付ては昭和十年四月專賣制度實施せられ更に鹽、磷寸に付きては昭和十二年一月より專賣制度を實施したので之に協力をして更に兵器製造業、液體燃料製造業、セメント製造業、綿糸紡績等二十三種類的重要産業に關し昭和十二年五月重要産業統制法を制定、昭和十二年七月一日より實施を見たので關東州に於ても關東州特殊性に鑑み、關東州重要産業統制令を制定し綿糸紡績業、セメント製造業等二十一種類の重要産業に付き九月三十日より本法を實施して滿洲國に協力した。(四大都市大連の項参照)

概況 産業

關東州は大氣乾燥し降雨日數及

降雨量共に極く蒸發旺盛にして氣象狀態最も大日製鹽に適し、而も沿岸到處に大干潟地があるのが古來製鹽事業が行はれて居た。我始政當初に在りては支那人鹽田一千二百町歩を存したに過ぎなかつたが今は邦人鹽田八千二百四十四町歩を算するに至り其の產鹽量は半年作四十五萬噸を生産するの盛況で州内に於ける重要産業たると共に我國重要資源として看過するを得ないものである。現在の鹽田經營者は現在滿人約二百十八人、邦人は大日本鹽業、東洋拓殖及同和鹽業の三株式會社と數名の個人である。

主なる販路は本邦内地及朝鮮とし其の他樺太、勸察加及沿海州方面にも輸出せられ州内に於ける消費は一般食料用約三萬噸及滿洲賣達公司の原料鹽約十三萬噸の少額に過ぎず、産鹽の大部分は之を外地に輸出販銷せねばならぬ現狀であるが、州鹽の輸出市場には青島、山東、北支、埃及、西班牙、英國、米國及阿弗利加等有力なる競爭鹽存在し動もすれば市場を侵蝕せられんとする情勢に在るので從來此の方面に輸出する工業用原料鹽及漁業用鹽には輸出獎勵金を交付し來つたが、昭和十二年四月一日より獎勵金の交付を廢止し特に鹽稅を減額して輸出を助成することとした。

州内に於ける蠶の増産計畫 近時内地化學工業の著しき發展に伴ひ、其使用原料蠶も漸次増加の趨勢であるから昭和七年十月第一次増産計畫として蠶田二千六百歩の開墾を許可し昭和十三年度中には全部竣工の豫定で、其結果産蠶約十二萬疋を増産する見込である其後内地に於ける工業用原料蠶の需要は急激に増加し今や其量約二百萬疋に達せんとし、需要と供給との開差倍加せるの實勢に鑑み之が供給を増加せしむる目的を以て昭和九年十月末拓務省に於て第二回外地蠶務主任官會議開催せられ、其結果工業用原料蠶の生産上好條件を具せざる當州に於て相當増産施設を爲すこととなり、州内各地に蠶田五千餘町歩の新規開墾を許可し産蠶二十四萬疋の増産を實施することに決定し、其の實行に方りては開墾田との併合經營を可能ならしめ、輸送其他諸設備を完備せしむると共に、合理的經營に依り産蠶の販賣価格を低廉ならしむる方針である。尙其内第一期分として、昭和十一年四月新に蠶田の開墾を許可したるもの約四千町歩に及んだ。然れ共近時内地用蠶工業の劇的の躍進發展に伴ひ其需要數量も増加の一途を辿り近く三百萬疋を超へんとする情勢なるに鑑み、當州に於ても更に約六千町歩の蠶田を築造し其完成の曉に於ては

水産

水生産物の最近の情勢は人口の増加、滿洲國の建國、北支新情勢の進展等に依る需要の著増及價格の騰貴等好影響を受けて急速に恢復し漁獲高の大半を取扱ふ大通魚市場の取扱高に觀るも昭和六年の數量四百一十一萬四千九百十六貫金額百八十六萬八千四百三十八圓に對し昭和十二年に於ては數量一千七百七十六萬五千五百三貫金額六百六十四萬六千八百八十七圓に激増し、尙漸増の傾向を示してゐる。從來斯業振興に關する施設としては水産試験場の設置、漁船改良を目的とする獎勵補助並關東州水産會に對する補助助成等にして、専ら之が指導誘掖及改良發達に努めしめた結果、水産會の如きは全國中其の比を見ざる發展を遂ぐるに至つた。更に堅切なる施設は中心漁港の設置で、單に斯業發展上緊急の問題たるのみならず母國斯業大陸發展の第一階梯として重視せらるる處であるから慎重考慮の結果、其位置を大通港濱町第四埠頭西側に決定し、陸上面積四萬坪水面積十三萬五千坪の規模を以て昭和十二年着手昭和十六年竣工の豫定とし工事費

農業

普通農業 産業の大宗にして就中普通農業は土着農家の主業である。然るに其の農法は徒に舊慣を墨守して之が改良發達の意圖乏しきに鑑み各民政署に農業技術員を配置して指導獎勵に當らしめ各會に滿人技術員を設置し會屯農業の實施指導と獎勵に當らしめ尙又各民政署管内に設置せる農會をして農業獎勵上必要なる各種の施設をなさしむる等極力斯業の改善發達を圖つてゐるが、從來の農會は昭和十三年三月昭和十二年勅令第四百三十二號關東州農會令に依る地方農會に改組せしめ、又此等地方農會を以て關東州農會を設立するに至つた。而して普通農耕地は果樹、農作物の優良種子の普及或は肥料施用の獎勵或は病害蟲の防除を行ふ等其の増收を圖ることとなつた。果樹 風土は果樹の栽培に好適するの

で廊政當初より苗木の無償配付、栽培指導等を行つたが漸次諸島に赴き大正十四年には栽培反別二千町歩を超ゆるに至つた。同年營業者をして關東州果樹組合を組織せしめ一層斯業の改善指導に努めたる結果、昭和十一年末現在各種果樹栽培面積五千二百三十九町歩（内蘋果四千四百三十五町歩、其他は梨、桃、櫻桃、葡萄等）昭和十一年生産額は蘋果三百五十二萬三千貫其他七十六萬貫に達した。尙昭和六年主なる生産者をして滿洲果實輸出販賣組合を組織せしめ、販賣の統制及販路の開拓に當らしむる外、現在各民政署に配置せる技術員をして栽培、病害蟲驅除豫防、荷造包裝等の改善指導に努めしむると共に關東州果樹組合及滿洲果實輸出販賣組合に補助金を交付し、營業者の自發的活動に依る斯業の發展を圖つてゐる。 絨上の如く果樹栽培事業は州内の重要産業の一にして殊に邦人農業者の之に従事するもの多く生産額も亦年々急激なる増加を示し現在の幼齡果樹が全部結實期に達すれば其の年産額は實に二千萬貫を超ゆる見込であつて之が優良品の生産、販路の開拓擴張に一段の努力を期してゐる。 落花生 落花生は栽培面積三萬九千餘町歩收穫高百三十餘萬石價格七百三十八萬圓

畜産

を算し滿人農家唯一の重要輸出農産物であるから、昭和四年以來主産地たる普蘭店、金州及貔子窩に營業者をして同業組合を組織せしめ、検査員給與其他の補助金を下付し、輸出落花生の検査及取引の改善に當らしめてゐるが昭和十年九月十日より官行検査を實施し品質の向上及輸出獎勵に努めてゐる。 棉花 棉花の生産増加を圖るは日滿經濟の提携並に國防上よりするも重大なる意義を有するので大正十三年棉作指導獎勵の機關として滿洲棉花栽培協會が設立され大正十五年には種子の混濁散逸を防ぎ、生産棉花の販賣を便ならしむる爲滿洲棉花會社の設立を見、尙關東農事試験場では改良陸地棉の選定に努力する等州内棉花の獎勵を計ると共に滿洲棉花の改良増殖が圖られて滿洲國建設以來日滿産業の提携に依り當初の目的を達し得ること容易となり、滿洲棉花普及獎勵上諸般の努力を拂つてゐる。 今後は益々指導の徹底を期し農民をして棉作に對する理解を深からしむると共に關東農事試験場に於て育成した改良陸地棉早熟種（關農一號）の種子を南滿洲一帯に普及せしむる爲當州は之が種子の採種地に當つてゐる。

據 說 昭和十二年末現在に於ける家畜、家禽數は馬八千八百二十五頭、牛二萬一千五百五十五頭、騾二萬二千八百二十五頭、驢二萬二千八百頭、羊及山羊七千八百八十五頭、豚十三萬三千二百五十四頭、鶏四十萬五千三百八十二羽にして此の内多數は改良雜種である。 畜産の改良指導施設としては州廳に各指導員を置くの外、從來馬にありては關東種馬所其他の家畜にありては關東農事試験場畜産部を優良種普及の機關とし今日に至つたが、滿洲國以來新情勢に對應すべく之等機關を一元化し昭和十三年三月三十一日勅令第八十九號を以て關東種畜場官制を公布し各民政署管内の各農會種畜場を派生配給並に指導の機關として系統的に之が改善指導に任じてゐる。其他家畜市場の統制、家畜傳染病の防遏、檢疫の施設等を整備し其の發達を圖り、先進地とし、更に各種の施設に擴充改善を加へ、以て將來滿洲國に對する優良種畜の供給、内地に對する畜産物の調節門戸として軍事産業上重要使命の遂行に努めてゐる。 馬匹改良の沿革 滿蒙馬匹の改良増殖は軍事並に産業上緊要國策として其の遂行方

に關し大正七年政府より指示せらるゝ處あり都督府は、滿鐵會社をして其實現を期せしめたるも奥地に於ける土地問題の爲め之が實施の遲に至らなかつた、大正十二年關東廳は關東軍と協議し先づ州内より之が改良に着手して好積を見、更に大正十五年之を擴充して金州に種馬所を設置し本關東州及奉天以南の滿鐵沿線に、滿鐵會社は奉天以北の地に之を施行することとし夫々本格的に種馬改良事業の實施に入り専ら其の普及に努めた。

時恰も事變勃發し情勢の變化は滿洲國馬政局の設置を見茲に日滿協同して本業の全面的遂行に呼應協力するの好機に到達し創始以來十五年今や其の基礎漸く成り南滿に於ける先進馬産地として益々たる進歩發達を示してゐる。

現況 而して關東種畜場種馬部事業の昭和十二年の現況は種馬四十二頭種付所州内十八箇所、州外滿鐵附屬地八箇所計二十六箇所に於て民有牝馬千七百六十八頭に種付して改良産駒の充實に努むる外、育成産駒に關する試験をなしつつありて民間の種付出頭要項は現在の施設にては其半をも充し能はざる現況にある。

時局と本事業施設の現況に鑑み關東種畜場に於ては種牡馬を増設して百九十頭に達せしめ、州内のみにて年四千頭の種付を行ひ州内保有馬三萬頭充實を理想として増殖を圖る外種馬の造成育の事業をも行ひ尙馬籍の取締、馬匹去勢、蹄鐵工の取締其他各種施設の徹底を期し現地軍馬の補給並に産業開發上本業の振張を期してゐる。

馬以外の畜産改良 在來種の形質性能を改良せむ爲關東種畜場畜産部に於て牛、豚、羊、鶏の優良種を造成配付してゐる。而して管内各農會種畜場をして之を二次的に増殖配布せしめ之が改良普及に努めてゐる。大正四年以來豚の改良を最初として漸次各家畜の改良に及びて、其功程漸次進歩し、豚に於ては改良種の大多數の普及を見牛之に亞ぎ最近鶏に於ても優良種の見及増加を見つつありて、今や本州は南滿に於ける先進畜産地として滿洲國に對する優良種畜の給源並に乳肉卵生産經營の樞軸として斯業の大成を期しつつありて馬匹改良事業と共に十年を期し之が増殖の新計畫を樹立し其の遂行に努めてゐる。

林業

關東州に於ける森林方針を要約すれば州内の林野九萬八千町歩内一部の造林不能地を控除したる九萬三千町歩を施業可能地と見做し、之を更に森林上經濟價值を有する

地域と然らざる地域とに區分し、前者に對しては専ら公私有林の造成を奨励し後者は之を國有造林預定地域となし、將來國有林一萬三千町歩、公有林三萬町歩、私有林五萬町歩完成の目的で國有造林は夙に明治三十八年軍政當時に其の端を發し爾來露治時代の經營に係る旅順、大連、金州の三苗圃を襲用して官設苗圃となし苗木の養成、造林の實行並に其の管理に當らしめ其の生産苗木一箇年三百八十萬本内外に及び、内三百萬本内外を國有造林用に充て、殘餘は之を民間造林獎勵の爲無償下付してゐる。又公私有造林にありても亦大正二年以降公私有造林用苗木養成の目的を以て補助金の交付によつて地方苗圃の設置が奨励され著しく造林熱の勃興を見、現在に於ては、會及森林組合並に農會の經營に係る地方苗圃三十箇所を算するに至り、其生産苗木一箇年平均一千八百四十萬本内外に達し造林事業も著々進歩を見、昭和十一年末現在國有林一萬一千八百八十町歩、公有林二萬五千二百一十町歩、私有林五萬六千九百九十九町歩合計八萬二千三百一十町歩の業績を擧ぐるに至つた。

鑛業

州内に於ては未だ大規模の鑛山は無いが現在探測を許可せられある鑛物は苦灰石、

石綿、金、石灰、鐵、重晶石、滿鐵、螢石及硫化鐵の九種類で鑛區數六十三、面積八百二十四萬六千九百九十九坪に達する、就中苦灰石、石綿、金及螢石を主とし目下相當採行中である、其他の鑛物は何れも休業中である。苦灰石は大連市、旅順及金州民政署管内に於て種に見る大鑛床賦存し、現今鑛區三十四箇所一箇年の産額十六、七萬噸に達し製鐵用耐火材料、硝子原料並に土建用高級塗料として需要頗る多く南關嶺南滿下ロマイト工業工場、二十里寨大同マイト工場及大連市内鐵粉並に大連下ロマイト工場等は此の高級塗料の主要製産工場である。又苦灰石は原鑛の儘八幡製鐵所を初め内地各製鐵所及硝子工場に輸出供給せられ、最近の輸出數量は約十萬噸餘にして内地に於ける需要の過半は關東州産苦灰石を以て充當する實情である。

關東州概観——産業

金山は雙子窩民政署管内に泰山金鑛ありて目下採行中である。山相大ならざるが如きも含金量の高きこと種に見る良鑛であつて將來を矚みせらる。現今產出中の鑛石は含金量十萬分の三乃至二十の良鑛であつて朝鮮鎮南浦製鐵所に賣出せらる。螢石は普蘭店內長山寺會に於て昭和製鐵所昭和九年より採掘に着手し、昨年度は五百萬噸の生産あり漸増の見込にて鑛石は製鐵用煤溶用として使用されてゐる。以上は鑛業取締規則中の鑛物であつて採行中のもののみであるが、此外石材採掘規則により取扱中のものに石灰石(セメント及製鐵原料)、磁石(耐火材料及硝子原料)、石膏(耐火材料及アルミニウム原料)長石、大理石及金剛砂(拓輪石)等相當重要なものあり目下何れも採掘せられてゐる。

各種試験並に輸出入植物検査及輸出農産物検査

農事試験場 關東農事試験場は州内農事の改良發達に關する各種の試験研究機關として始政當初より設置せられたものであつて爾來其の成績の應用普及を計り州内農政上に密與したること夥くない。現在採行中の主要なる事業は

- 1 種畜、種及養花生の品種改良並に種、種花生、水稻、玉蜀黍、高粱、粟、大豆及麥類の栽培法の試験研究。
  - 2 果樹類、各種果樹栽培の試験研究。
  - 3 蔬菜類、各種蔬菜の優良品種の決定及栽培法の試験研究。
  - 4 肥料化學、土壤、肥料及農産物の分析並に鑑定、州内土性調査並に土質の研究。
  - 5 昆蟲學、各種農作物病害の發生原因調査及之が防除法の研究。
  - 6 畜産學、種牛、種馬、種鶏の育成配付及民間配付。
  - 7 畜産學、畜産業に關する試験研究。
- 從來の研究を進むるの外滿洲農業の進展に伴ひ施設の擴充を計り以て試験對象物を廣く滿洲に求め特に重要農産資源たる棉花の改良研究及日本人農家に適する果樹、蔬菜に關する研究に或は農家の副業として農産加工に關する研究に努め自滿人の滿洲に於ける農業發展に資する。
- 水産試験場 水産に關する試験調査事業は明治三十九年民政署の經費中に水産試験費を設けたるに端緒を發し次で翌四十年關東都督府水産試験場規程を發布し(イ)漁撈、製造、養殖業の發達改良に資する模範及試験(ロ)漁場の調査及探検(ハ)水産生物調査並に養殖保護に關する調査(ニ)水産製品鑑定及販路に關する調査(ホ)水産上の指導、講習及講話(ヘ)標本、試製品及參考

品陳列等の事務を掌らしめ、更に應舎を大連市外老邊に新築し旅順より茲に移轉して今日に及ぶが其間に施行せる事業は頗る多岐多様にして當州に産する重要水産物の殆んど全部に互り各種漁法に依る漁業試験、漁場調査並に魚群移動に關する基本調査、海洋調査、各種魚族の製造利用試験並に改良、指導、射撃其の他貝類及公魚若布、昆布等の養殖、又は移植試験場等であつて其成績を挙げ當州水産業の興隆に寄與してゐる。

鹽業試驗場 天日製鹽に就ては鹽田の構造、製鹽の方法等幾多改善を要する點あり又將來に於ても州内の製鹽業は帝國の食糧鹽及化學工業原料鹽の供給上極めて重要な使命を有するから主として良鹽廉價且大量供給の目的の下に昭和元年度より、鹽業調査費を計上し、旅順港内開設鹽田に於て各種試験調査並に研究を行ひ來つたが、更に大連管内大房身百九町歩の鹽田及鹽倉等を新設し、昭和八年三月竣工を告げ同年六月鹽業試驗場官制の公布を見るに至り同所を本場とし旅順を分場と爲し諸種の試験、調査並に研究を爲してゐる。就中特殊製鹽用硫酸設備の廉價製造、苦汁を利用する芒硝の製造、鹹水の凍結淨化方法に關し調査研究を進めてゐる。

教育及宗教

概説

關東州の邦人教育及滿洲人教育は近年著しく普及發達し殊に施政以來教養漸化されたる滿人が今次の滿洲建國事業に參與し多大の活動を爲しつゝあるは顯著な事實であつて、關東州に於ける教育は滿洲建國に一大貢獻を爲したものと謂はねばならぬ。

關東州内の教育及社寺宗教に關する行政に就ては關東州廳内務部及民政署に所屬の人員を配置して之に當らしめ、特に學校教育に關しては視學官及視學を置いて學校の視察監督に従事せしめて居る。教育費は特別會計及地方費を通じて昭和十三年度に於て經常費約四百餘萬圓外に初等教育に對して市費として約二十六萬圓を計上し銳意之が經營並に助成の途を講じて居る。

學校教育

官立學校 (1) 日本人教育 日本人子弟に對する教育機關は小學校二十六校(兒童數二一、五七一)(昭和十三年四月末日現在以下同じ)、中學校四校(生徒數三、四二九)、工業學校一校(生徒數四六六)、高等女學校

二校(生徒數一、八二五)、家政女學校二校(生徒數九四)、盲啞學校一校(兒童數九三)及び青年學校九校(外に三班である)。

小學校の設立は明治三十九年五月旅順及大連に各一校を設立したるに始まり、爾來邦人の増加に伴ひ殆ど毎年の如く新設を必要とするに至り中學校、高等女學校等の生徒數亦年と共に急激に増加し收容力の乏しきに悩んでゐるが、特に滿洲事變後は其の趨勢顯著である。

日本人に對する教育方針は大體文部省令に則つてゐるが總じては特に國體觀念の養成國民精神の涵養に力を注ぐと共に國際道徳を重んじ、融和協調の精神を啓蒙する事に留意し習育に於ては夙に教育の郷土化を圖り、小學校又中學校に於て支那語を正科として課し、更に小學校に於ては當地方の特殊事情を教材とした教科書又は補充教科書を編輯して郷土教育を施してゐる。教育に於ては氣候風土の關係上深甚なる注意の下に特に體操時間を増加して學校體育の向上を期すると同時に、學校衛生にも重きを置き體育研究所を設置し、彼此相俟て體育運動の振興を圖つてゐる、尙特に小學校に於ける國民教育本來の目的を達成せしめるため中等學校に於ける入學試験は之を撤廢し、専ら小學校長の内申並に身體

の狀況及人物等を考査して選抜して居る。

(2) 滿人教育 滿人子弟に對する教育施設は公學堂十六堂(兒童數一八、四〇二)實業學堂二堂(生徒數四九五)(内一堂は日滿人共學)及高等公學堂一校(生徒數六五七)(師範部一六二)及中學部(四九五)を有してゐる。

滿人に對する教育施設は其の歴史古く彼の日露戰役中金州南山陥落後砲臺未だ收まらざる明治三十七年十一月金州に南金書院民立小學堂を開設して五十八名の子弟を收容したのを嚆矢とする、爾來教育の普及振興に努力した結果一般向學心は著しく向上し其施設内容も亦充實せられ地方の開發に密與する所極めて多い。而して滿人子弟の就學率は最近男子五三女子二二%男女兒を通じて三八%を示し滿洲支那各地に未だ其の比を見ない所で明に滿人教育の一大躍進を實現するものである。

滿人子弟の教育方針は善良なる州民を養成すると共に我日本帝國並に日本人を正當に理解せしむるを以て目的と爲し、體育に於ては古來の道徳を尊重し、又國際協調の精神を涵養し、習育にては日本帝國の統治下に在りて滿人として生活を営むに必要な知識を得せしむることに力め、體育に於ては衛生思想の普及を圖るは勿論其民族的特

性を考慮し其の向上を期してゐる。

公、私立學校 公立學校としては大連市の設立經營に係る中學校一校(生徒數一、〇二二)高等女學校一校(生徒數一、〇九九)、實業學校二校(生徒數一、〇二九)(内一方は滿人を教育す)並に會又は市の設立經營に係る普通學堂百十九堂(兒童數四一、七五二)あり私立學校としては大通高等商業學校(生徒數三〇六)大通商業學校(生徒數一、〇六〇)、大通女子商業學校(生徒數四二四)大通羽衣高等女學校(生徒數八九四)、大通高等女學校(生徒數四三三)、大通女子專修學校(生徒數二四三)、滿洲法政學院、旅順、大連各語學校、雙葉學院、大通音樂學校、大同女子技藝學校、大通明德公學校、電信電話社員養成所、金州盲啞學院及び幼稚園等がある此等に對しては公立學校(普通學堂を除く)は關東州公立學校規則に私立學校は關東州私立學校規則に依り教育に關する監督指導を爲すは勿論管理經營に就ても必要なる補助金を下付して之が助成に努めてゐる。又州内に於ける滿鐵會社經營の學校は大連に南滿洲工業專門學校、育成學校、青年學校、工業實務學校、鐵道講習所、工業專門學校附設臨時技術員養成所五及幼稚園九園あり何れも關東州私立學校規則に依